

## 2018 年度 新潟薬科大学 自己点検・評価報告書

【評定】 S:基準を満たし、さらに特筆すべき取組みを行っている。独自性がある。 A:基準を満たしている。 B:概ね基準を満たしているが、改善の余地がある。 C:基準を満たしていない。

### 1 理念・目的

大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。

1-1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

①大学の理念・人材育成その他の教育研究上の目的はどのような内容か。
(-) 大学の理念は、新潟薬科大学学則第 1 条に次のとおり規定している。 「生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を本学の理念とする。」 また、目的として学則第 1 条第 2 項に以下のように述べている。 「教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)の精神にのっとり、前項の理念に沿った教育と研究を行うことを目的とする。」 本学大学院の目的は、新潟薬科大学大学院学則第 2 条に次のとおり規定している。 「本大学院は、薬学と生命科学の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて人類の福祉と文化の創造発展に寄与することを目的とする。」 理念に述べられている、社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する人材の育成は、本学を構成する両学部(薬学部と応用生命科学部)・研究科(薬学研究科と応用生命科学研究科)の目的やポリシーに反映されている。
1-1-1 新潟薬科大学学則 1-1-2 新潟薬科大学大学院学則
②①の目的は高等教育機関として相応しいものであり、かつ個性や特徴が示されているか。
(A) ①の目的は、大学の理念に沿った教育と研究を行うことである。すなわち、教育により人類の営み(人と環境)の健全化(健康増進と環境保全)、国際交流、地域社会の発展に貢献する専門性と人間性を兼ね備えた人材を育成し、研究により社会の進歩と文化の高揚に有益な成果を創出する。これらは、高等教育機関として相応しい内容である。本学は 2 つの学部からなっているが、両学部ともに生命の尊厳を遵守し、互いの分野を連携させて設定した理念・目的を具現化しようとしているところが、本学の個性であり特徴でもある。
1-1-1 新潟薬科大学学則 1-1-2 新潟薬科大学大学院学則

1-2 大学の理念・目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

①大学の理念・目的を学則等に明示しているか。
(A) 大学の理念・目的については、新潟薬科大学学則第 1 条に規定し、明示している。大学院の目的は新潟薬科大学大学院学則第 2 条に規定し、明示している。
1-2-1 新潟薬科大学学則 1-2-2 新潟薬科大学大学院学則
②どのような方法で教職員及び学生に周知しているか。
(-) 教職員及び学生に対する周知については、毎年度作成し全教職員及び学生に配付する学生便覧及び本学ホームページに掲載することにより、明示している。
1-2-3 学生便覧(理念・目的・方針) 1-2-4 新潟薬科大学ホームページ(理念・目的)
③媒体や表現の工夫により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか。
(B) 大学の理念・目的及び学部の目的については、本学ホームページ上の「理念・目的」に明確に示しており、社会に公表している。しかも、容易に情報にアクセスできるように配置されている。大学院の目的に関しては、「情報公開」の「修学上の情報等」に掲載されている大学院学則からしか確認することができないので、ホームページへの掲載場所等に改善の必要がある。
1-2-4 新潟薬科大学ホームページ(理念・目的) 1-2-5 新潟薬科大学ホームページ(修学上の情報等)

1-3 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

①将来を見据えた中・長期計画や諸施策を設定しているか。
(A) 本学では「新潟薬科大学第 3 次中期目標・中期計画」(2018～2020 年度、3 年)を定め、これに基づいて諸施策を設定している。また、学長の下に設置されている大学評価室では、全ての教職員が目標を理解し、計画の遅滞ない実施への積極的な参加を促すために、実施の責任部署を定め、年次ごとの実行計画を定めさせ、毎年次その進捗状況の点検・報告を求めることにより、諸施策の実行管理を適切に行っている。

1-3-1 新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画実行プラン
②①の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。
(A) ①の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっている。
1-3-1 新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画実行プラン

<b>【長所・特色】</b>
中期目標・中期計画を定めるとともに、年次実行計画を定め、大学の理念・目標の達成に向けた取組みを間断なく継続している。
<b>【問題点・課題】</b>
2018年度に定めた「新潟薬科大学ビジョン」や「キーとなる能力」とも合わせ、学内外に向けて大学の理念を分かりやすく説明した資料が求められる。また、3か年の中期目標・中期計画はあるものの、長期的な目標・計画とその諸施策は定められていないので、策定することが望まれる。

1-1 大学の理念・目的を踏まえ、学部(学科)ごとに、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①学部(学科)の人材育成その他の教育研究上の目的はどのような内容か。</b>			
(-) 新潟薬科大学学則第5条に、以下のとおり定めている。 (1)薬学部は、国民に信頼され、医療に貢献できる高度な薬学を修め、医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性を持ち、地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献するとともに医療の進展に資する研究心を有する薬剤師を育成することを目的とする。	(-) 新潟薬科大学学則第5条に、以下のとおり定めている。 (2)応用生命科学部は、食品、環境、健康などの分野において、生命科学を基盤とした教育研究活動を推進し、当該分野の基本的知識及び専門的知識を備え、国際的、地域的な課題解決に向けた応用力を発揮する有為な人材を育成することを目的とする。 1) 応用生命科学部は、バイオ工学、環境科学及び食品科学に関わる生命現象の本質を分子レベルで解明し、その応用及び効果的な理科教育を図るための教育研究を通して、対象分野において必要となる知識及び能力を修得した研究者、技術者、次世代を育成する指導者等の専門人材を育成する。 2) 生命産業創造学科は、食品、農環境等の生命産業に関する技術や素材の基礎知識を修得しながら、主として農学分野における経済学及び経営学を駆使することで、企画、開発、経営に優れた専門人材を育成する。	(-) 新潟薬科大学大学院学則第8条第1項に以下のとおり定めている。 薬学研究科は、講義及び研究活動を通じて薬学分野における研究能力を培い、研究者及び医療薬学・臨床薬学分野における指導者を育成することを目的として、次の教育目標を定める。(1)創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立できる研究者としての能力を培う。(2)医療、環境、食品衛生や人類の健康増進に貢献できる人材としての素養を培う。(3)高度医療及びチーム医療を担うべく臨床能力に秀でた医療人としての素養を養う。	(-) 新潟薬科大学大学院学則第8条第2項に以下のとおり定めている。 応用生命科学研究科は、生命科学、食品科学、環境科学、薬科学、理科教育学の各分野における高度な研究能力を育成し、社会に貢献できる研究者、技術者、次世代を育成する教育者及び高度な専門性が求められる職業を担う人材を輩出することを目的とする。
p1-1-1 新潟薬科大学学則	s1-1-1 新潟薬科大学学則	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条	ss1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条
<b>②①の目的は大学の理念・目的と関連しているか。</b>			
(A) 大学の理念・目的は学則第1条に、生命の尊厳に基づき、薬学及び生命科学両分野を連携させた教育と研究を通して、人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成とともに、社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出を理念とし、その理念に沿って教育・研究を行うと述べている。①の目的は薬剤師(医療の担い手)の育成と明示しているが、応用生命科学部と併せて掲げた大学の理念・目的の中で、“生命の尊厳”、“健康の増進”、“地域への貢献(医療を通しての)”といった表現は薬学部および薬剤師の姿をイメージしており、①の目的は本学の理念・目的と十分に関連したものである。	(A) 本学部および学科の目的は、大学の理念の中の「生命科学分野」について、より具体的に記載した内容としている。特に人材育成については、理念に書かれている「人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献する高い専門性と豊かな人間性を有する有為な人材の育成」の内容が、より具体的な表現で記載されており、本学の理念・目的と強い関連性を有している。	(A) 本研究科の目的は、薬学分野の研究者及び医療薬学・臨床薬学の指導者の育成であり、本学の理念である“人々の健康増進”、“環境の保全”、“地域社会の発展”に貢献する人材の育成と十分に関連したものである。	(A) 本研究科の目的は、大学の理念の中の「生命科学分野」について、より具体的に記載した内容としている。応用生命科学部の教育研究上の目的との連続性を配慮し、各専門分野における高度な研究能力の育成を明記しており、本学の理念・目的と関連している。
p1-1-1 新潟薬科大学学則 p1-1-2 薬剤師法及び医療法	s1-1-1 新潟薬科大学学則	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条	ss1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条
<b>③①の目的は高等教育機関として相応しいものであり、かつ学部の個性や特徴が示されているか。</b>			
(A) “医療に貢献できる高度な薬学を修め”、“医療の進展に資する研究心を有する薬剤師を育成”と学則第5条に記載しているように、	(A) 高等教育機関には、専門性を有するだけでなく、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会を改善していく資質を有する人材	(A) 6年制薬学部の卒業生を受け入れる4年制の博士課程として、①の目的では、薬学分野の研究能力を培	(A) 高等教育機関には、専門性を有するだけでなく、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あ

本学部の目的は高等教育機関に相応しいものとなっている。また、薬学部の特徴は薬剤師国家試験の受験資格が与えられる6年制課程であり、学則第5条には「薬剤師の育成を目的とする」と明確に記している。	の育成が求められる。本学部・学科の目的には、専門的知識と同時に、国際的・地域的な課題解決に向けた応用力を発揮できる人材の育成を明記している。したがって、本学部の目的は高等教育機関として相応しいものとなっている。学部・学科の個性・特徴についても具体的に記している。	い、研究者及び医療薬学・臨床薬学分野の指導者の育成を目指しており、高等教育機関としての役割を十分に担えるものとなっている。また、教育目標の中には、医療のみならず、環境や食品衛生など、薬学分野の領域を広い視点から学ぶことができるという研究科の特徴も記載されている。	るいは社会を改善していく資質を有する人材の育成が求められている。大学院教育は、学部教育よりもより深い専門性を身につけることが要求されているので、対象とする専門分野を具体的に明記することで個性・特徴を示しながら、高度な研究能力の育成をうたっている本研究科の教育研究上の目的は、高等教育機関として相応しいものである。
p1-1-1 新潟薬科大学学則	s1-1-2 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会) s1-1-1 新潟薬科大学学則	pp1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条	ss1-1-2 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会) ss1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条
<b>④教育研究上の目的が、社会のニーズを反映したものとなっているか。薬学部においては、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ。</b>			
(A) 社会の進歩・変革に伴い、薬剤師の業務がAIに取って代わられる恐れがあるとしばしば指摘されている。しかし、薬剤師の任務は薬剤師法第1条に掲げられているように、「調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」であり、医療人として人(国民)との関わりを通して活動することにより、活躍の場はむしろ広がることが期待される。厚労省が地域包括ケアシステムの構築を推進している中で、薬剤師は在宅医療において、地域に出向き患者と向き合うことが求められている。本学部の教育研究上の目的には、「地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献する薬剤師の育成」と記載されており、社会のニーズを反映したものになっている。	(A) 21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であると言われている。「知識基盤社会」では、グローバル化が一層進むため、国際的な課題解決に有用な資質を備え、専門性を活用できる人材が必要とされる。また、現在大学は、地域的なニーズに対応し、課題解決するために専門性を活用できる人材の輩出が求められている。本学部の教育研究上の目的には「生命科学を基盤とした教育研究活動を推進し、当該分野の基本的知識及び専門的知識を備え、国際的、地域的な課題解決に向けた応用力を発揮する」人材の育成が謳われており、こうした社会のニーズに応えられるよう、本学部の教育研究上の目的は設定されている。	(A) 革新的な医薬品が使用されるようになり、医薬品の開発のみならず臨床現場での医薬品の使用にあたって高度な技術が必要になってきている。そのため、先進医療を提供する医療機関では、今後研究能力を培った薬剤師の活躍の場が広がることが期待される。また、地域で医療を担う薬剤師であっても、高齢化に伴い在宅で注意深くがん治療の支援を行う薬剤師も必要になってくるはずである。このような医療を取り巻く環境のもと、薬学分野の研究能力を培った専門性の高い指導的薬剤師の養成は社会のニーズを反映したものになっている。	(A) 21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であると言われている。「知識基盤社会」では、グローバル化が一層進むため、国際的な課題解決に有用な資質を備え、専門性を活用できる人材が必要とされる。また、現在大学は、地域的なニーズに対応し、課題解決するために専門性を活用できる人材の輩出が求められている。本研究科の教育研究の目的には、教育の結果として、社会に貢献できる研究者、技術者、次世代を育成する教育者及び高度な専門性が求められる職業を担う人材の輩出という、学位取得後のロールモデルを示している。このように、社会のニーズに応えられるよう、教育研究所の目的は設定されている。
p1-1-1 新潟薬科大学学則 p1-1-3 薬剤師法 p1-1-4 カリキュラムマップと10の資質	s1-1-2 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会) s1-1-1 新潟薬科大学学則	pp1-1-2 薬機法等の一部を改正する法律案の概要と論点	ss1-1-2 我が国の高等教育の将来像(答申)(平成17年1月28日中央教育審議会) ss1-1-1 新潟薬科大学大学院学則第8条

1-2 学部(学科)・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①学部(学科)・研究科の目的を学則等に明示しているか。</b>			
(A) 学部の目的は、新潟薬科大学学則第5条に明示している。	(A) 新潟薬科大学学則第5条に学部の教育研究上の目的を記載している。	(A) 研究科の目的は、新潟薬科大学大学院学則第8条に明示している。	(A) 新潟薬科大学大学院学則第8条に研究科の教育研究上の目的を明示している。
p1-2-1 新潟薬科大学学則第5条	s1-2-1 新潟薬科大学学則第5条	pp1-2-1 新潟薬科大学大学院学則第8条	ss1-2-1 新潟薬科大学大学院学則第8条
<b>②どのような方法で教職員及び学生に周知しているか。</b>			
(-) 教職員・学生に毎年度印刷・配布する学生便覧、及びホームページ上に掲載し周知している。	(-) 本学ホームページ、学生便覧を通じて教職員及び学生に周知している。	(-) 教職員・大学院生には毎年度印刷・配布する学生便覧によって周知している。	(-) 本学ホームページ、学生便覧を通じて教職員及び学生に周知している。
p1-2-2 学生便覧(理念・目的・方針) p1-2-3 新潟薬科大学ホームページ(理念・教育目標、薬学部 教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/idea/">http://www.nupals.ac.jp/about/idea/</a> <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/</a>	s1-2-2 新潟薬科大学ホームページ(学則) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/</a> s1-2-3 学生便覧(学則の教育研究上の目的)	pp1-2-2 学生便覧(教育研究上の目的)	ss1-2-2 新潟薬科大学ホームページ(学則) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/</a> ss1-2-3 学生便覧(大学院学則の教育研究上の目的)
<b>③媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか。</b>			
(A) ホームページ上には学則と同じ文言で学部の目的を掲載し、社会	(A) 本学部の教育研究上の目的は、学則と同じ文言で大学案内(冊子	(A) 本学ホームページの[学部・大学院]から入ると、研究	(A) 本研究科の教育研究上の目的は、学則と同じ文

に公表している。ホームページではトップページの[大学案内]から[理念・目的]を選ぶと、[大学の理念]が出てくるが、そこから[薬学部の教育目的及び方針]を見ることができる。また、トップページの[学部・大学院]を選ぶと、[教育研究上の目的と三つのポリシー]が出てくるので、そこでも学部の目的を見ることができる。このように、ホームページは学部の目的を目にしやすいよう工夫されている。	体)及び本学ホームページを通じて、社会に公表している。ホームページでは、トップページの[大学案内]から[理念・目的]を選ぶと[大学の理念]が表示され、そこから[応用生命科学部の教育目的及び方針]のボタンをクリックすることで、合計2クリックで学部の教育研究上の目的のページにたどり着く。あるいは、トップページの[学部・大学院]の[応用生命科学部の教育研究上の目的と3つのポリシー]をクリックすると、合計1クリックで学部の教育研究上の目的のページにたどり着く。また、大学案内はデジタル版もホームページ上に公開している。	科の教育研究上の目的が、3つの方針とともに、[大学院薬学研究科概要]に掲載されている。また、[大学案内]の[教育情報の公表]から入ると、[1 学部、研究科の教育研究上の目的]の[薬学研究科]から閲覧することができ、情報の得やすさに配慮して公表している。	言で、本学ホームページを通じて、社会に公表している。ホームページでは、トップページの[学部・大学院]の[大学院応用生命科学研究科概要]をクリックすると、合計1クリックで研究科の目的のページにたどり着く。
p1-2-3 新潟薬科大学ホームページ(理念・教育目標、薬学部 教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/idea/">http://www.nupals.ac.jp/about/idea/</a> <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/pharmacy/pha-policy/</a>	s1-2-2 新潟薬科大学ホームページ(学則) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/</a> s1-2-4 大学案内デジタル版(教育研究上の目的) <a href="http://www.nupals.ac.jp/navi/">http://www.nupals.ac.jp/navi/</a>	pp1-2-3 新潟薬科大学ホームページ(薬学研究科ポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/</a>	ss1-2-2 新潟薬科大学ホームページ(学則) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-learn/</a> ss1-2-4 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/</a>

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>【長所・特色】</b>			
薬学部の教育研究上の目的は、これからの社会が求める薬剤師の役割を的確に反映したものになっている。	大学の理念に基づき、学部の目的を具体的かつ適切に設定されており、学部の個性や特徴がよく表されたものとなっている。また、「知識基盤社会」における国際的な課題あるいは「社会貢献」における地域的な課題を解決するために専門性を活用できる人材の輩出が強く求められ、このような社会的な要請に応えられるように目的設定がなされている。	薬学研究科の教育研究上の目的は、専門性の高い薬剤師や薬学研究者の養成を目指しており、これからの社会のニーズを反映したものになっている。	大学の理念に基づき、研究科の目的は、学部の教育研究上の目的との連続性を配慮具体的かつ適切に設定されており、研究科の個性や特徴がよく表されたものとなっている。また、学部の目的と同様に、「知識基盤社会」における国際的な課題あるいは「社会貢献」における地域的な課題を解決するために専門性を活用できる人材の輩出が強く求められ、このような社会的な要請に応えられるように目的設定がなされている。
<b>【問題点・課題】</b>			

<b>【大学評価室による評価】</b>
総合評定: A
大学の理念・目的及び学部・研究科の目的については、学則及び大学院学則において概ね適切に設定している。いずれの学部・研究科の目的も、社会のニーズを反映した高等教育機関として相応しいものとなっており、それぞれの学部・研究科の特徴を示している。これらの理念・目的の実現のために、「新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画」(2018~2020年度、3ヶ年)を策定し、別途年次実行計画を定めるとともに、諸施策の実行管理を行っている点も評価できる。大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、学生便覧やホームページを通じて学内及び社会に適切に公表しているが、大学の理念と「建学の精神」、「新潟薬科大学ビジョン」及び「キーとなる能力」との関連性について、現行のホームページ上での掲載にとどまらず、よりわかりやすく社会に公表していくことが求められる。

## 2 内部質保証

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、内部質保証システムを構築し、恒常的・継続的に教育の質の保証及び向上に取り組まなければならない。

### 2-1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

①以下を示す内部質保証のための全学的な方針及び手続を設定し、明示しているか。 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)
(C) 内部質保証のための全学的な方針については、第3次中期目標・中期計画(2018～2020年度)に掲げ、2018年度からPDCA推進室において方針の策定に着手してはいるものの制定には至っていない。2019年中に大学評価室(前PDCA推進室)において原案を作成し、全学の審議機関である教育研究評議会に諮る予定である。 内部質保証の有効性に対する検証の基盤となる自己点検・評価の立ち位置について、これまで学則以外に規定は無かったが、2018年度に「新潟薬科大学自己点検・評価規程」を制定し、これに基づき2019年度に実施する2018年度自己点検・評価の実施要領を定めた。これら規程等の中で、運営会議を内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として定め、大学評価室(前PDCA推進室)は、全学の自己点検・評価の方針を定め、各部局や組織等の自己点検・評価結果の検証を行い、「新潟薬科大学自己点検・評価報告書」を作成し、運営会議に報告する組織とした。大学評価室の定める方針に従い、全学又は部局が自己点検・評価を実施するために、全学自己点検・評価委員会及び部局自己点検・評価委員会を置き、自己点検・評価のための各種データの収集・提供はIR室がその役割を担うこととしている。また、自己点検・評価の客観性を担保し、学外有識者からの提言を受けるために外部評価委員会を置くこととしている。しかし、これらは内部質保証システムの方針及び手続の一部を明示しているにすぎないため、全学的な方針及び手続の設定が急がれる。
2-1-1 第3次中期目標・中期計画実行プラン 2-1-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-1-3 2018年度自己点検・評価実施要領
②①の方針及び手続を、どのように学内で共有しているか。
(-) 自己点検・評価規程及び実施要領については、内部質保証体制強化のための関係組織等の規程の改正時に、全教職員宛ての学長からのメール配信及び各学部教授会での学部長による説明により周知し、その重要性についての認識を共有した。「内部質保証に関する方針」及び手続を早急に整備し、整備され次第、同様に学長からの全教職員宛てのメール配信及び各教授会における学部長からの説明により共有を図り、また方針については、ホームページにも掲載することとする。
2-1-4 全学メール配信(2018年度第12回教育研究評議会報告) 2-1-5 2018年度第16回薬学部教授会報告資料 2-1-6 2018年度第17回応用生命科学部教授会報告資料

### 2-2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

①内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方を、規程上どのように定めているか。
(-) 本学の内部質保証推進組織は運営会議であり、新潟薬科大学運営会議規則に、運営会議の業務の一つに、内部質保証及びその推進に関することを規定している。また、運営会議の内部質保証推進の要となるの実務組織として大学評価室を置いている。新潟薬科大学大学評価室規則に、大学評価室は、本学の教育研究の質保証及び向上を図るための恒常的・継続的マネジメントに資するために置く組織として、本学の各種方針に基づく諸活動の評価及び本学の内部質保証の推進に関する企画及び実施にあたり、適宜、運営会議に報告・提言を行うものと規定しており、運営会議との関係も規定している。 新潟薬科大学自己点検・評価規程においては、自己点検・評価における大学評価室、各部局自己点検・評価委員会、全学自己点検・評価委員会等の役割を規定している。各自己点検・評価委員会の自己点検・評価結果を受けて、大学評価室は評価を行い、運営会議に評価結果を報告し、学長は、運営会議の検討を踏まえ、当該事項を所掌する副学長及び部局長の長に対し改善を指示し、副学長及び部局長の長は、速やかに改善に努めるものと規定している。また副学長は、新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項に定めるとおり、学部長、研究科長、施設長、センター長、室長及び委員長等に対し、必要な助言又は指導を行うものとしており、同要項は副学長の権限を示す根拠規定となっている。
2-2-1 新潟薬科大学運営会議規則 2-2-2 新潟薬科大学大学評価室規則 2-2-3 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-2-4 新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項
②全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。
(-) 全学内部質保証の推進に責を有する運営会議は、学長、副学長、学部長(兼研究科長)及び事務部長の8名で構成されている。新潟薬科大学学則に規定するとおり、学長、副学長は全学的校務をつかさどり、学部長は各学部の校務をつかさどる立場にある。また事務部長は、学校法人新潟科学技術学園事務組織規程により、学校事務部を掌理し、事務組織を指揮監督する。
2-2-5 新潟薬科大学学則(抜粋) 2-2-6 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程別表

### 2-3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

①3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針)を策定するための全学的な基本方針を、どのように定めているか。
(-) 現在基本方針は定められていないことから、2019年度中に策定する予定である。

②各学部・研究科における3つの方針は、①の全学的な基本方針と整合しているか。
(C) 現在基本方針は定められていないことから、2019年度中に策定する予定である。
③方針と手続に従って全学的な内部質保証の取組みを行っているか。
(B) 内部質保証に関する方針と手続は未整備であるため、これらに基づいた取組みは行なわれていない。しかし、内部質保証の一翼を担う自己点検・評価活動については、自己点検・評価規程及び2018年度自己点検・評価実施要領に従い、2019年度から全学的に取り組むこととしている。
2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-3-2 2018年度自己点検・評価実施要領
④全学内部質保証推進組織は、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスに関与しているか。
(B) 「各学部・研究科の3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上」を点検・評価項目に含む各学部・研究科の行う自己点検・評価結果について、2019年度から、大学評価室が評価を下し、その結果を運営会議に報告する。評価結果報告に基づき、運営会議を組織する副学長、学部長及び研究科長は所管の委員会等に改善を指示し、改善に向けた助言及び改善活動の進捗管理を行うこととしている。
2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程
⑤各学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、全学的な取組みをしているか。
(A) 各部署の自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、2018年度に全学自己点検・評価委員会を設置した。あわせて既存のPDCA推進室を、第三者的立場で評価を行う学内機関として大学評価室に改め、本学の点検・評価体制における権限を従来のPDCA推進室より強化した。また、現在作成中の2018年度自己点検・評価報告書は、2019年に外部評価に付すこととしている。
2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-3-3 新潟薬科大学大学評価室規則
⑥行政機関、認証評価機関等からの指摘事項への対応体制や仕組みを、全学内部質保証推進組織を中心として構築しているか。
(A) 2018年度末に本学の内部質保証体制を強化し、2019年度からの各組織の役割を明確にした。行政機関、認証評価機関等からの指摘事項があった場合は、次のプロセスを踏むこととなる。学長は、運営会議の構成員に改善に向けて取り組むよう指示し、当該指摘事項担当の運営会議構成員から各部署・各委員会等に具体的な改善対応指示がなされ、各部署において改善にあたる。指摘事項の内容により各学部・研究科自己点検・評価委員会、全学の自己点検・評価委員会や関係全学委員会によって改善結果について、点検を行い、その結果報告を受けて大学評価室が当該機関等への改善報告書を作成し、学長に提出する。 2014年度に受審した大学基準協会による大学評価の指摘事項に対する対応は、2018年度に大学評価室の前身のPDCA推進室と運営会議が中心となり、この体制でほぼ同等の対応を行っている。
2-3-4 大学全体の改善取組体制・プロセス

2-4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

①社会に対して説明責任を果たすために、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しているか。
(A) 本学ホームページ大学案内の情報公表のページに「教育上の基礎的な情報」、「修学上の情報等」、「点検・評価」、「財務情報」等を掲載している。また、教員個人の研究業績もホームページ上で公表している。
2-4-1 新潟薬科大学ホームページ(教育情報の公表) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/">http://www.nupals.ac.jp/about/</a> 2-4-2 新潟薬科大学ホームページ(教員情報検索) <a href="http://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp">http://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp</a>
②①の情報は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、社会に公表しているか
(A) 本学ホームページで公表する各情報のページは、トップページから2クリックで閲覧することができる。また、大学の基本的な情報を10の項目にわけて収録したハンドブック「数字でわかる新潟薬科大学 NUPALS FACTBOOK」を2016年度から毎年度刊行し、印刷配布するほかホームページにも電子ブックを公開し、本学の状況についてグラフ等を用いて分かり易く示している。
2-4-1 新潟薬科大学ホームページ(教育情報の公表) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/">http://www.nupals.ac.jp/about/</a> 2-4-3 NUPALS FACTBOOK2018 <a href="http://ebook.nupals.ac.jp/nupals/factbook/">http://ebook.nupals.ac.jp/nupals/factbook/</a>

2-5 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①内部質保証システムの適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。
(B) 2018年度に、全学的な自己点検・評価の仕組みの中で、内部質保証体制に関する点検項目5項目(14観点)について、全学自己点検・評価委員会が点検・評価を実施することが決定され、定期的に点検・評価する体制を整備した。
2-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-5-2 2018年度自己点検・評価実施要領
②点検・評価結果を、改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(B) 2014年度に受審した認証評価でも指摘された、諸活動の検証プロセスにおける責任主体、権限、手続きなどが明確ではなく、大学全体としての検証が不十分であるという課題について、2018年度に、PDCA推進室が検討の中心となり、全学的



な自己点検・評価制度を構築し、規程の制定及び実施要領を策定し、責任主体、権限、手続きなどを明確化し、改善・向上につなげた。なお、2-5-①における新しい体制の下での改善・向上の取組みは今後の課題となる。
2-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 2-5-2 2018 年度自己点検・評価実施要領

<b>【長所・特色】</b>
<b>【問題点・課題】</b>
内部質保証のための全学的な方針及び手続などの大学の基本的な考え方を設定し、明示する必要がある。3つの方針を策定するための全学的な基本方針を定め、これに整合した各学部・研究科の3つの方針を定める必要がある。内部質保証システムの適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価する必要がある。

2-1 教育研究上の目的及び三つの方針が定期的に検証されているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①教育研究上の目的及び三つの方針が、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証されているか。薬学部においては、医療を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズ。</b>			
(B) 2017 年度より、教育担当副学長からの指示により、教務委員会において三つの方針の見直しを進めており、2018 年度には教務委員会内において改正案についての議論を重ねた。その進捗については、2019 年 2 月 7 日の薬学部将来計画委員会において報告されているものの、教授会での報告には至っていない。三つの方針の改正にあたっては、文部科学省から提示されている 6 年制薬学教育を享受した者に求められる 10 の資質を念頭に置いているが、薬剤師に対する社会のニーズの変化を自ら調査した結果を踏まえている訳ではない。教育研究上の目的ならびに三つの方針の検証は、これまで事実上毎年度行っているが、定期的に行うことを規定した取り決め等は無い。	(C) 教育研究上の目的及び三つの方針は、必要に応じて見直しを行っており、2018 年度は各学科の学位授与の方針の改正案を作成し、2019 年度中に改正の予定である。また、社会的なニーズの変化を調査した結果等に基づいた改善とは言い難く、定期的の実施されていない。定期的な検証の仕組みを早急に構築する必要がある。	(C) 2017 年度末より、教育担当副学長からの指示により、研究科教務委員会にて見直しを開始し、2018 年度より新ポリシーを運用している。社会のニーズの変化に即したポリシーの定期的な検証には至っていない。	(C) 教育研究上の目的及び三つの方針は、2017 年度末に研究科の研究目標及び三つの方針の検証と見直しを行い、改正した。しかしながら、2018 年度中には検証等は行われておらず、これまでの検証についても社会的なニーズの変化を調査した結果等に基づいたものとは言い難く、定期的の実施されていない。定期的な検証の仕組みを早急に構築する必要がある。
p2-1-1 2018 年度第 5, 6, 16 回薬学部教務委員会議事録	s2-1-1 2018 年度第 6 回応用生命科学部将来計画委員会議事録		ss2-1-1 学生便覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的、ポリシー)

2-2 教育研究上の目的及び三つの方針に基づく教育研究活動について、自己点検・評価が適切に行われているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われているか。</b> 注釈:必要に応じて外部委員又は薬学部においては、当該学部の6年制課程の卒業生を含むこと。また、第三者評価を受審する時だけでなく、計画的に実施されていること。			
(A) 2018 年度末に新潟薬科大学自己点検・評価規程を策定し、全学的に自己点検・評価を定期的に行う体制を整備した。この評価は、全学的な評価項目のほか、部局ごとの評価項目を設けており、部局独自の自己点検評価を踏まえて大学全体の自己点検評価を行う形としている。薬学部の自己点検・評価については、薬学部自己点検評価委員会が所管することとしており、外部委員による恒常的な外部評価も予定されている。なお、卒業生を外部評価委員として委嘱することについては、人選を含め現在検討中である。また、薬学部自己点検・評価委員会では、上記に加え、学部各委員会の活動についての自己点検・評価を別途実施している。以上に加え、教員個人の教育・研究活動評価については、2018 年度より全学的な体制を整備した。各教員は年度当初に当該年度の活動計画を提出し、これに基づいて教育・研究・大学運営・社会貢献に関する活動について、学部長・副学部長との個別面談を交えた自己点検・評価ならびに大学としての評価を実施しており、活動実績の確認とともに、個々人の当該年度の教育研究活動について改善の必要があるときには学部長から直接指導を行う体制を	(A) 2017 年度活動については、学部として従来取り組んできた自己点検・評価を滞りなく実施した。また、2012 年度までは原則毎年度外部評価を実施しており、それ以降は隔年で実施している。2019 年度からの全学的な内部質保証体制の実施に向けて、2018 年度末に新潟薬科大学自己点検・評価規程が制定されたことに伴い、新規程に基づく自己点検・評価を円滑に行えるよう、学部自己点検・評価委員会において議論を行い、本学部における自己点検・評価の分担や手順を定めた。	(A) 2018 年度末に新潟薬科大学自己点検・評価規程を策定し、全学的に自己点検・評価を定期的に行う体制を整備した。この評価は、全学的な評価項目のほか、部局ごとの評価項目を設けており、部局独自の自己点検評価を踏まえて大学全体の自己点検評価を行う形としている。薬学研究科の自己点検・評価については、薬学研究科自己点検評価委員会が所管することとしており、外部評価委員による恒常的な外部評価も予定されている。なお、卒業生を外部評価委員として委嘱する点については、人選を含め現在検討中である。また、薬学研究科自己点検・評価委員会では、上記に加え、各委員会の活動についての自己点検・評価を別途実施している。以上に加え、教員個人の教育・研究活動評価については、2018 年度より全学的な体制を整備した。各教員は年度当初に当該年度の活動計画を提出し、これに	(A) 2017 年度活動については、研究科として従来取り組んできた自己点検・評価を滞りなく実施した。また、2012 年度までは原則毎年度外部評価を実施しており、それ以降は隔年で実施している。2019 年度からの全学的な内部質保証体制の実施に向けて、2018 年度末に新潟薬科大学自己点検・評価規程が制定されたことに伴い、新規程に基づく自己点検・評価を円滑に行えるよう、研究科自己点検・評価委員会において議論を行い、本研究科における自己点検・評価の分担や手順を定めた。

整えている。		基づいて教育・研究・大学運営・社会貢献に関する活動について、研究科長との個別面談を交えた自己点検・評価ならびに大学としての評価を実施しており、活動実績の確認とともに、個々の当該年度の教育研究活動について改善の必要があるときには研究科長から直接指導を行う体制を整えている。	
p2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-2-2 2018 年度第 4 回薬学部自己点検・評価委員会議事要旨 p2-2-3 委員会活動の自己点検・評価の流れ及びスケジュール p2-2-4 教員活動評価規程及び実施要項	s2-2-1 2018 年度自己点検・評価実施要領 s2-2-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s2-2-3 2018 年度第 17 回応用生命科学部教授会資料(自己点検・評価委員会報告)	pp2-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-2-2 2018 年度第 4 回薬学研究科自己点検・評価委員会議事要旨 pp2-2-3 委員会活動の自己点検・評価の流れ及びスケジュール pp2-2-4 教員活動評価規程及び実施要項	ss2-2-1 2018 年度自己点検・評価実施要領 ss2-2-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss2-2-3 2018 年度第 17 回応用生命科学部教授会資料(自己点検・評価委員会報告)
<p>②自己点検・評価は、教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいているか。          注釈:「質的・量的な解析」の例示。  <b>【学部】</b>学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度・学位授与方針に掲げた学修成果の達成度、在籍(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析等  <b>【研究科】</b>学位授与方針に掲げた学修成果の達成度(評価項目 4-6 参照)、在籍及び修了に関する分析等</p>			
(B) 2019 年度以降の自己点検・評価体制においては、教育研究活動に対する質的・量的解析に基づいた点検・評価項目として、本学部では教育課程の適切性(4-7)、学生の受け入れ体制の適切性(5-4)に関する項目を設けている。なお、現行の制度は 2018 年度分の自己点検・評価からの運用となるため、点検・評価結果はまだ出ておらず、改善への活用もこれからの課題である。 一方、個々の教員の活動評価については、教育研究実績を踏まえた評価を実施し、改善の必要がある場合には、期末に行われる学部長との面談時に指導を行っている。 毎年、年度末に実施する進級判定のための教授会で、各学年在籍者数、休学者、留年者、退学者の情報を、資料として配布し、入学年次を含め教授会構成員に開示している。 在籍・卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)の入学年次別分析は IR 室で実施しているほか、薬学部教務委員会においても偏差値に基づいた入学年次別留年率の分析を行っている。特に 3 年次において留年率が高い現状が把握されており、教務委員会から成績不良者への対応策が教授会に提案されているが、2018 年度末の時点で、これらの分析結果を用いたカリキュラムの改善にまでは至っていない。一方、学習ポートフォリオ等を用いた学習達成度の評価、学位授与の方針に掲げた学習達成度の評価については、アセスメントポリシーの策定を経て、教務委員会で具体的な方策を検討中である。 今後、データをどのように分析し、どのように活用するのか、また問題が発覚した場合に、どのような手続きにより、どの部署が方針を立てて改善を実施するのかについて、明確な方針の策定や体制の整備が必要と考えられる。	(B) 研究活動の自己点検・評価に関しては、民間企業や省庁・行政・財団等との共同研究・受託研究数および受入額や、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得件数および受入額の推移を把握し、共有することで客観的な自己点検・評価を可能にしている。それに加えて、研究活動のアウトプットとしての原著論文・学会発表などの研究成果に関しては、研究業績 Pro を通じて把握し、公表する体制を構築した。 教育活動に関しては、学修状況の達成度は、入学者数及び学年別所属数と就職状況や在籍状況(留年・休学・退学等)及び卒業状況(入学者に対する修業年限内の卒業者の割合等)によって把握し、公表している。また卒業生数・GPA により学生の学習達成度を一定程度把握しているものの、その個人ごとの推移は評価されていない。更に、本学部においては学習ポートフォリオ等を活用した学習達成度や学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度についての評価も未導入である。	(C) 2019 年度以降の自己点検・評価体制においては、教育研究活動に対する質的・量的解析に基づいた点検・評価項目として、本研究科では教育課程の適切性(4-7)、学生の受け入れ体制の適切性(5-4)に関する項目を設けている。なお、現行の制度は 2018 年度分の自己点検・評価からの運用となるため、点検・評価結果はまだ出ておらず、改善への活用もこれからの課題である。また、大学院における学習成果の達成度の評価などの質的・量的な解析について、どのような解析を行うのか、その結果をどう用いるのか、現時点では明確ではない。 一方、個々の教員の活動評価については、教育研究実績を踏まえた評価を実施し、改善の必要がある場合には、期末に行われる研究科長との面談時に指導を行っている。	(B) 研究活動の自己点検・評価に関しては、民間企業や省庁・行政・財団等との共同研究・受託研究数および受入額や、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得件数および受入額の推移を把握し、共有することで客観的な自己点検・評価を可能にしている。それに加えて、研究活動のアウトプットとしての原著論文・学会発表などの研究成果に関しては、研究業績 Pro を通じて把握し、公開する体制を構築した。 教育活動に関しては、在籍状況や修了状況により把握している。学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度の評価は行っていない。
p2-2-5 2018 年度自己点検・評価実施要領 p2-2-6 (閲覧資料)2018 年度進級判定資料 p2-2-7 第 22 回教務委員会議事録 p2-2-8 第 22 回教務委員会資料	s2-2-4 NUPALS FACTBOOK2018 s2-2-5 新潟薬科大学ホームページ(教員情報) <a href="http://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp">http://gyouseki.nupals.ac.jp/nuphp/KgApp</a> s2-2-6 新潟薬科大学ホームページ(教育上の基礎的情報) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-basis/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-basis/</a>	pp2-2-5 2018 年度自己点検・評価実施要領	ss2-2-4 NUPALS FACTBOOK 2018 ss2-2-5 研究業績 web ss2-2-6 研究指導計画書記入例 ss2-2-7 新潟薬科大学ホームページ(教育上の基礎的情報) <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/info-basis/">http://www.nupals.ac.jp/about/info-basis/</a>

2-3 教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教育研究活動の改善が、自己点検・評価結果等に基づいて適切に行われているか。			



注釈:「自己点検・評価結果等」の「等」とは、行政機関、認証評価機関からの指摘事項を含む。			
<p>(A) 教育研究活動に関する評価については、薬学部にて毎年実施する自己点検・評価に加え、第三者評価(公益財団法人大学基準協会による「大学認証評価」及び一般社団法人薬学教育評価機構による「薬学教育評価」)を定期的に受審している。 薬学部の自己点検・評価については、薬学部長の検討依頼により、要改善事項を所掌する委員会にて改善計画を策定し、必要であれば教授会の議を経た上で、実施している。また、改善状況については翌年度の自己点検・評価との比較により確認が可能であるが、評価プロセスの一環としては特に行っていない。 第三者評価については、指摘事項の改善についても評価プロセスに組み込まれているが、第三者評価の結果(特に、指摘事項、努力課題等)については、学長からの改善指示を端緒とする本学の改善プロセス(下記②現状説明参照)に基づき、指摘事項を所掌する委員会にて改善計画を策定し、(必要であれば、教授会の議を経た上で)実施している。 直近の事例としては、2014 年度に受審した大学認証評価にて指摘された努力課題の改善に取り組み、その内容を改善報告書として 2018 年 7 月に大学基準協会に提出した。その後(2019 年 5 月)、大学基準協会からの検討結果として、引き続き改善を要する点に関して指摘を受けているが、本学が「努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた」との評価を得ている。 2019 年度以降は、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」(2019 年 4 月 1 日施行)に基づき、運営会議において改善が必要であると認められた事項については、学長が当該事項を所掌する副学長及び部局の長に改善を指示することとなっている。</p>	<p>(A) 各委員会及び各教職員は、自己点検・評価委員会から通知される前年度の活動評価結果や外部評価の結果、ならびに大学認証評価結果において指摘された事項を受けて教育研究活動の改善を図っている。2017 年度分まで年度ごとに作成してきた自己点検・評価報告書には、各委員会活動等について、当該年度の「活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価」を記載し、それに基づいて、次年度の「役割及び活動目標」を記載する欄、外部評価コメント」の欄が設けられており、自己評価、外部評価での指摘事項に基づいた教育研究活動の改善を図ってきた。</p>	<p>(B) 教育研究活動に関する評価については、薬学研究科にて毎年実施する自己点検・評価に加え、第三者評価(公益財団法人大学基準協会による「大学認証評価」)を定期的に受審している。 薬学研究科の自己点検・評価については、薬学研究科長の検討依頼により、要改善事項を所掌する委員会にて改善計画を策定し、必要であれば大学院薬学研究科委員会の議を経た上で、実施している。また、改善状況については翌年度の自己点検・評価との比較により確認が可能であるが、評価プロセスの一環としては特に行っていない。 第三者評価については指摘事項の改善についても評価プロセスに組み込まれているが、第三者評価の結果(特に、指摘事項、努力課題等)については、学長からの改善指示を端緒とする本学の改善プロセス(下記②現状説明参照)に基づき、指摘事項を所掌する委員会にて改善計画を策定し、(必要であれば、大学院薬学研究科委員会の議を経た上で)実施している。 直近の事例としては、2014 年度に受審した大学認証評価にて指摘された努力課題の改善に取り組み、その内容を改善報告書として 2018 年 7 月に大学基準協会に提出した。その後(2019 年 5 月)、大学基準協会からの検討結果として、引き続き改善を要する点に関して指摘を受けているが、本学が「努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた」との評価を得ている。しかし、研究科独自の組織的な FD 活動が実施されていない点については引き続き改善が求められるとされている。 2019 年度以降は、「新潟薬科大学自己点検・評価規程」(2019 年 4 月 1 日施行)に基づき、運営会議において改善が必要であると認められた事項については、学長が当該事項を所掌する副学長及び部局の長に改善を指示することとなっている。</p>	<p>(A) 各委員会及び各教職員は、自己点検・評価委員会から通知される前年度の活動評価結果、2年ごとに実施されている外部評価の結果、ならびに大学認証評価「改善報告書」から指摘された事項を受けて教育研究活動の改善を図っている。 2017 年度分まで年度ごとに作成してきた自己点検・評価報告書には、各委員会活動等について、当該年度の「活動目標に対する達成度及び達成度に対する自己点検・評価」を記載し、それに基づいて、次年度の「役割及び活動目標」を記載する欄、外部評価コメント」の欄が設けられており、自己評価、外部評価での指摘事項に基づいた教育研究活動の改善を図ってきた。</p>
<p>p2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-3-2 大学全体の改善取組の体制及びプロセス p2-3-3 大学認証評価改善報告書検討結果 p2-3-4 薬学教育評価改善対応表(計画・報告書)中間報告 p2-3-5 2018 年度薬学部委員会自己点検・評価表</p>	<p>s2-3-1 平成 28 年度応用生命科学部・応用生命科学研究科自己点検・評価報告書</p>	<p>pp2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-3-2 大学全体の改善取組の体制及びプロセス pp2-3-3 大学認証評価改善報告書検討結果 pp2-3-4 委員会自己点検・評価表(薬学研究科)</p>	<p>ss2-3-1 平成 28 年度応用生命科学部・応用生命科学研究科自己点検・評価報告書</p>
<p>②自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が整備されているか。</p>			
<p>(A) 2018 年度までは自己点検・評価に関する包括的な規程は特に定められていなかったものの、自己点検・評価の結果等(特に、第三者評価による指摘事項)の教育研究活動への反映については全学で取り組むべき重要な課題であるという認識の下、次に示す関係部局間の連携により積極的に取組む体制が確立されていた。  改善指示:学長→運営会議→教育研究評議会→教育委員会→薬学部長→各委員会 報告(改善結果):各委員会→薬学部長→教育委員会→PDCA 推進室 報告(検証結果):PDCA 推進室→学長  2018 年度において、これまでの自己点検・評価活動を本学の内部</p>	<p>(A) 2017 年度分の活動評価までは、各委員会及び各教員が提出した自己点検・評価票を基に、学部長、副学部長との三者面談を実施し、自己点検・評価委員会は、評価の妥当性を確認した後に、評価結果を学部内で共有し、各委員会および各教職員は面談での指摘事項ならびに評価結果を踏まえて、教育研究活動の改善を図ってきた。2019 年度以降は、2018 年度に新たに制定された自己点検・評価規程により、全学的な自己点検・評価制度の下、自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映していく体制に移行した。</p>	<p>(A) 2018 年度までは自己点検・評価に関する包括的な規程は特に定められていなかったものの、自己点検・評価の結果等(特に、第三者評価による指摘事項)の教育研究活動への反映については全学で取り組むべき重要な課題であるという認識の下、次に示す関係部局間の連携により積極的に取組む体制が確立されていた。  改善指示:学長→運営会議→教育研究評議会→教育委員会→薬学研究科長→各委員会 報告(改善結果):各委員会→薬学研究科長→教育委員会→PDCA 推進室 報告(検証結果):PDCA 推進室→学長</p>	<p>(A) 2017 年度分の活動評価までは、各委員会及び各教員が提出した自己点検・評価票を基に、学部長、副学部長との三者面談を実施し、自己点検・評価委員会は、評価の妥当性を確認した後に、評価結果を学部内で共有し、各委員会および各教職員は、面談での指摘事項ならびに評価結果を踏まえて、教育研究活動の改善を図ってきた。2019 年度以降は、2018 年度に新たに制定された自己点検・評価規程により、全学的な自己点検・評価制度のもと、自己点検・評価の結果を教育研究活動に反映していく体制に移行した。</p>

質保証プロセスにおいて位置づけることを目的として「新潟薬科大学自己点検・評価規程」が策定され、2019年4月1日に施行されるに至っている。当該規程では、評価項目、評価体制、評価方法、外部評価受審、評価結果に基づく改善、評価結果の公表、評価体制の検証等について規定されており、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が薬学部の自己点検・評価体制に組み込まれた形となっている。		2018年度においてこれまでの自己点検・評価活動を本学の内部質保証プロセスにおいて位置づけることを目的として「新潟薬科大学自己点検・評価規程」が策定され、2019年4月1日に施行されるに至っている。当該規程では、評価項目、評価体制、評価方法、外部評価受審、評価結果に基づく改善、評価結果の公表、評価体制の検証等について規定されており、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映する体制が大学院薬学研究科委員会の自己点検・評価体制に組み込まれた形となっている。	
p2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p2-3-2 大学全体の改善取組の体制及びプロセス	s2-3-2 平成29年度応用生命科学部・応用生命科学研究科自己点検・評価報告書 s2-3-3 新潟薬科大学自己点検・評価規程	pp2-3-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp2-3-2 大学全体の改善取組の体制及びプロセス	ss2-3-2 平成29年度応用生命科学部・応用生命科学研究科自己点検・評価報告書 ss2-3-3 新潟薬科大学自己点検・評価規程

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>【長所・特色】</b>			
新潟薬科大学自己点検・評価規程を制定し、全学的な自己点検・評価体制が整備されたことに伴い、薬学部としての組織的・定期的な自己点検・評価が実施されつつある点は評価できる。また、教員活動評価規程及び実施要領を策定し、教員個人の教育・研究活動について、毎年度、定期的な自己点検・評価及び学部長による指導が実施されている点も評価できる。これらの自己点検・評価結果等を基に、大学全体の改善取組の体制及びプロセスに則り、2014年度の大学認証評価にて指摘された努力課題の改善に取り組んだことが、大学基準協会からも一定の評価を得ていることから、自己点検・評価活動が概ね適切に機能していると言える。	全学的な自己点検・評価規程に基づき、学部における分担や手順を定め、自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われる体制が整備された。	新潟薬科大学自己点検・評価規程を制定し、全学的な自己点検・評価体制が整備されたことに伴い、薬学研究科としての組織的・定期的な自己点検・評価が実施されつつある点は評価できる。また、教員活動評価規程及び実施要領を策定し、教員個人の教育・研究活動について、毎年度、定期的な自己点検・評価及び学部長による指導が実施されている点も評価できる。これらの自己点検・評価結果等を基に、大学全体の改善取組の体制及びプロセスに則り、2014年度の大学認証評価にて指摘された努力課題の改善に取り組んだことが、大学基準協会からも一定の評価を得ていることから、自己点検・評価活動が概ね適切に機能していると言える。	全学的な自己点検・評価規程に基づき、研究科における分担や手順を定め、自己点検・評価が組織的かつ計画的に行われる体制が整備された。
<b>【問題点・課題】</b>			
教育研究上の目的及び三つの方針に関しては、薬学部としての定期的な検証がされていないので、方針及び手続を明確にし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証を行うことが求められる。教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点において、教務委員会で検討中の具体的な方策が早急に実現されることが求められる。	3つの方針について、社会のニーズの変化の調査結果等を踏まえ、定期的に検証する仕組みの導入が望まれる。学習ポートフォリオ等の活用等により、学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度を評価する方法の早急な構築が求められる。	教育研究上の目的及び三つの方針に関しては、薬学研究科としての定期的な検証がされていないので、方針及び手続を明確にし、社会のニーズの変化を調査した結果等を踏まえて定期的に検証を行うことが求められる。教育研究活動に対する質的・量的な解析に基づいた自己点検・評価という点において、大学院における学習成果の達成度の評価などの質的・量的な解析についての検討を早急に進めることが望まれる。2014年度の大学認証評価にて指摘された努力課題のうち、研究科独自の組織的なFD活動が実施されていない点については引き続き改善が必要とされており、早急な対応が望まれる。	教育研究上の目的及び三つの方針を定期的に検証する仕組みの構築が必要である。学位授与の方針に掲げた学修成果の達成度の評価は行われていないので、その評価方法の構築が求められる。

<b>【大学評価室による評価】</b>
総合評定：C
内部質保証システムの構築を目指し、その基盤となる「新潟薬科大学自己点検・評価規程」を2018年度に制定し、これに基づき2018年度自己点検・評価の実施要領が定められ、その中で運営会議、大学評価室、IR室、全学ならびに部局自己点検・評価委員会及び外部評価委員会の役割を明確にしている。全学的な自己点検・評価体制が整備されたことに伴い、全学のみならず、それぞれの学部・研究科における組織的かつ計画的な自己点検・評価体制が整備され、実施されつつあることは評価できる。しかしながら、現時点では自己点検・評価の方針及び手続は示されているものの、内部質保証の全学的な方針及び手続が完全に明文化されているとは言い難く、早急に整備する必要がある。今後は、内部質保証の方針及び手続を明文化するとともに内部質保証システムを有効に機能させていくことが望まれる。

### 3 教育研究組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。

3-1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

①大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した上で、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成しているか。
(A) 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮した上で、教育研究組織(学部・研究科や附置研究所、センター等)を構成している。具体的には、学部として薬学部と応用生命科学部を、大学院には、学部基礎を置く研究科を設けている。例えば、応用生命科学部に生命科学関連産業のビジネスを学ぶ生命産業創造学科を新設し、社会連携教育や国際市場を対象とした教育研究を進めるなど教育研究組織を整備している。また、産官学連携推進センター、高度薬剤師教育研究センター及び教育連携推進センターを設置し、社会的要請に応えられる組織を整備している。さらに、新潟薬科大学ビジョンとして本学が掲げる「健康・自立社会の実現」(=健康・自立)を目指し、研究専任の教員を複数名配置した「健康・自立総合研究機構」及び「健康推進連携センター」を設置するなど、充実した教育研究組織を構成している。今後は、これらの組織がそれぞれの設置目的を達成するべく、活動をより一層充実させていくことが期待される。
3-1-1 新潟薬科大学平 2018 年度組織図

3-2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①教育研究組織の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。
(B) 2017年度まで、必要に応じて点検・評価・改善を実施してきたが、定期的な点検・評価は実施していなかった。2018年度に新たに制定した全学的な自己点検評価制度の中で、教育研究組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019年度分から全学自己点検評価委員会が点検・評価を実施することとしている。
3-2-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 3-2-2 新潟薬科大学運営会議規則 3-2-3 新潟薬科大学大学評価室規則
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(C) 点検・評価は2018年度分が最初の実施であるため、点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みについては今後の課題である。

<b>【長所・特色】</b>
学部、研究科以外の健康自立総合研究機構および各センターを設置して、学問の動向や社会的要請に対して即応できる組織が整備されている。
<b>【問題点・課題】</b>

<b>【大学評価室による評価】</b>
総合評定：B
大学の理念・目的を達成し、学問の動向や社会的要請に対応するために、学部・研究科、附属研究所及びセンター等を適切に設置している。2018年度に整備された運営会議を中心とした全学的な内部質保証体制の下、教育研究組織の適切性について、評価方法、基準及び根拠等を明確にして点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に取り組むことが望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

4-1 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した「学位授与方針」を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。			
<p>(A)</p> <p>薬学部の学位授与の方針は、本学の理念に基づいて設定された薬学部教育研究上の目的を踏まえ、課程修了時に修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明示され、当該学位にふさわしい内容となっている。以下はその内容である。</p> <p>次のような能力を身に付け、所定の単位を修得した者に対して卒業を認定し、学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医療人たる崇高な倫理観と豊かな人間性をもち、医療に携わる使命感を有していること</li> <li>2. 医薬品を理解し、適正使用の礎となる科学力を有していること</li> <li>3. 医療福祉連携を推し進め、地域における人々の健康自立を支援する全人的能力(科学力・臨床力・対人力)を有していること</li> <li>4. 医療や福祉を取り巻く様々な課題に気付き、解決に導く論理的・科学的能力を有していること</li> <li>5. 最新の医療情報の収集等、自己研鑽に努め、生涯にわたって学修する態度・習慣を身に付けていること</li> </ol>	<p>(B)</p> <p>応用生命科学部、生命産業創造学科の両学科の学位授与の方針は、修得すべき知識、技能を明確に示したものとなっている。しかし、態度については明示されていない。</p> <p>応用生命科学部の学位授与の方針については、1. 態度・志向性、2. 生命科学分野、理科教育分野の知識・理解・技術、3. 汎用的技能、4. 総合的な学習経験と創造的思考力の4項目、生命産業創造学科の学位授与の方針については、1. 態度・志向性、2. 生命・食料・農業・環境に関わる産業領域の知識・理解、3. 汎用的技能、4. 総合的な学習経験と創造的思考力の4項目に分けたものに変更することを検討しており、2019年度中にそれぞれの学習成果をより明確に示す方針へ変更する予定である。</p>	<p>(A)</p> <p>薬学研究科の学位授与の方針は、本学の理念に基づいて設定された薬学研究科の教育研究上の目的を踏まえ、課程終了時に修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明示され、当該学位にふさわしい内容となっている。</p> <p>2018年度までの入学生に対しては、大学院薬学研究科の学位授与の方針として、身に付けるべき能力(知識・技能・態度)を以下のように設定し、これらの能力を身に付け、かつ学位論文審査および最終試験に合格したものに博士の学位を与えることとしていた。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 創薬、薬物療法、保健衛生の分野において、自立して研究活動を行うことができる。</li> <li>2. 優れたリーダーシップを発揮し、医療、人類の健康増進及び医療行政に貢献できる。</li> <li>3. 先導的な薬剤師に必要な資質を有し、秀でた臨床能力を駆使して高度医療及びチーム医療を担うことができる。</li> </ol> <p>しかし、世界的にも今後の教育は、より学生主体で、より積極的な課題発見解決型の教育に変化しつつある。また、求められる能力も総合力や実践力が重視されている。大学院教育もいち早くこの方針に従って教育改革を行う必要がある。そこでまず、学位授与の方針を含む3つのポリシーについては、2018年に見直しを行っており、2019年度以降の入学生を対象とした学位授与の方針では、習得すべき能力として、以下の2点を設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 創薬、薬物療法、保健衛生の分野においてすぐれた見識を有し、それぞれの研究テーマの問題点を見出し、その解決に向けた研究を組み立て、遂行し、的確にその評価を行うことができる。</li> <li>2. 医療分野に精通し、コミュニケーションを通して豊かな人間関係を築き、倫理観と責任感を備え、思考力・判断力を駆使して地域の健康増進や社会に貢献できる。</li> </ol> <p>いずれも文言等の違いはあるが、本研究科の教育研究上の目的である「研究者及び医療薬学・臨床薬学分野における指導者」の育成に沿ったものとなっている。</p>	<p>(A)</p> <p>博士前期課程の学位授与の方針として、身に付けるべき能力(知識・技能・態度)を以下のように設定し、これらの能力を身に付け、かつ学位論文審査および最終試験に合格した者に修士の学位を与えることとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生命科学、食品科学、環境科学、薬科学、理科教育学に関する高度な専門的な知識と技術を持っている。</li> <li>2. 外国語文献も対象とする情報収集力を持ち、情報の重要度を評価できる。</li> <li>3. 獲得した知識、技術、情報を活用する論理的思考力を持っている。</li> <li>4. 各自の研究課題に対する研究遂行能力だけでなく、他者と協調・協働的に研究を遂行して課題を解決する能力と継続力を持っている。</li> <li>5. 討議及び研究成果の発信に必要な表現能力、文章作成能力及びコミュニケーション力に優れている。</li> </ol> <p>また、博士後期課程の学位授与の方針として、身に付けるべき能力(知識・技能・態度)を以下のように設定し、これらの能力を身に付け、かつ研究内容が外国語の論文として学術雑誌に受理され、その後の学位論文審査および最終試験に合格した者に博士の学位を与えることとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生命科学、食品科学、環境科学に関する極めて高度に専門的な知識と技術を持っている。</li> <li>2. 課題を自ら発見し、研究戦略を立案し、柔軟な思考と深い洞察に基づいて研究を遂行することができる。</li> <li>3. 他者と協調・協働的に研究を遂行して課題を解決する能力と継続力を持っている。</li> <li>4. 研究者としての倫理観を持ち、研究成果を学術論文としてまとめる能力を持っている。</li> <li>5. 研究者としての幅広い素養と世界に向けて研究成果を発信する語学力を持っている。</li> </ol>
p4-1-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針)	s4-1-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針) s4-1-2 2018年度第11回応用生命科学部教務委員会議事録 s4-1-3 学位授与の方針変更案(応用生命科学部) s4-1-4 学位授与の方針変更案(生命産業創造学科)	pp4-1-1 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的及び方針) pp4-1-2 2018年度第3回薬学研究科委員会議事録	ss4-1-1 学生便覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的及び方針)
②①の方針は、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働する態度等)が具体的に設定されているか。			

(A) 4-1-①に記載したように、薬学部の学位授与の方針は、薬学教育モデル・コアカリキュラムに示された「薬剤師として求められる基本的な資質」に照らして、以下のように卒業までに学生が身につけるべき資質・能力が具体的に設定されている。 しかし、薬学教育モデル・コアカリキュラムの根幹をなす学修成果基盤型教育を体現するという点においては、表現等に改善の余地があると考えられる。現在、教務委員会において改正に向けた検討を行っているところである。	(A) 両学科とも、学位授与の方針に、卒業までに学生が身につけるべき資質・能力として、豊かな人間性と倫理観、地域・国際社会に貢献する意欲・姿勢などを具体的に設定している。2019年度においては、他者との協調・協働による課題解決能力などを追加する予定である。		
p4-1-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-1-2 2018年度第5回薬学部教務委員会議事録 p4-1-3 2018年度第6回薬学部教務委員会議事録	s4-1-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針) s4-1-3 学位授与の方針変更案(応用生命科学科) s4-1-4 学位授与の方針変更案(生命産業創造学科)		
③①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、公表されているか。			
(A) 本学ホームページ、学生便覧及び履修ガイドに公表しているほか、新学期のオリエンテーションにおいても言及している。	(A) 学生便覧及び履修ガイドで学生、学内教職員に印刷配布するほか、大学ホームページ「応用生命科学部 教育研究上の目的と3つのポリシー」にて公表し、情報の得やすさに配慮している。2019年度においては、両学科とも、学位授与の方針は、1.態度・志向性、2.知識・理解、3.汎用的技能、4.客観的・論理的思考力、5.総合的な学修経験と課題解決能力、の項目に分け、箇条書きにして、理解のしやすさにより一層配慮することとしている。	(B) 本学ホームページ及び学生便覧に公表しているほか、新学期のオリエンテーションにおいても言及している。しかし、2019年3月に作成した学生便覧2019年度版は、改正前のデータが掲載されており、ホームページと整合がとれていない。	(A) 本学ホームページで公開し、学生便覧、履修要覧に掲載しており、新年度のオリエンテーションの際にも周知している。
p4-1-4 薬学部履修要覧(教育目標及び方針) p4-1-5 新潟薬科大学ホームページ(薬学部教育研究上の目的と3つのポリシー) p4-1-6 オリエンテーション資料<教育指導(1年生)>	s4-1-5 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部 教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/</a> s4-1-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針) s4-1-3 学位授与の方針変更案(応用生命科学科) s4-1-4 学位授与の方針変更案(生命産業創造学科)	pp4-1-3 新潟薬科大学ホームページ(薬学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/</a> pp4-1-1 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的及び方針)	ss4-1-2 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/</a> ss4-1-1 学生便覧(応用生命科学研究科教育研究上の目的及び方針) ss4-1-3 履修要覧(応用生命科学研究科ポリシー)

4-2 学位授与方針に整合し、教育についての基本的な考え方を明示した「教育課程の編成・実施方針」を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①【学部】教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針を踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方等が具体的に設定されているか。 【研究科】教育課程の編成・実施方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。			
(A) 薬学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針を踏まえ、教育内容・方法について、以下のように具体的に設定されている。  学位授与に要求される能力修得のために、次のような方針でカリキュラムを編成する。 1.「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基盤とし、基礎薬学から衛生薬学、医療薬学、臨床薬学に至るまで、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定する。 2.医療人たる倫理観と豊かな人間性の涵養を促す科目を配置する。 3.医薬品を理解し、適正使用の礎となるような科学を学修する薬学専門科目を配置する。 4.人々の健康自立を支援する上で必要な応用科学力や臨床力を修得する総合型授業科目を配置する。 5.問題発見・問題解決能力を修得する科目を配置する。 6.医療福祉連携を推進し、地域における人々の健康自立を支援するための対人力を涵養する実践的科目を配置する。 7.対人力涵養の要となる幅広い視野を育成するための教養系科	(B) 両学科とも、教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針を踏まえた教育内容・方法について、以下のように具体的に設定されている。 応用生命科学科は、バイオ工学、環境科学、食品科学及び理科教育に関わる現象の本質を探究し、その成果を広く社会の課題に適用して解決を図ることができる専門人材を育成することを目的に教育を行う。 (1) 地域的視点と国際的視野を持ち、豊かな人間性と倫理観を育み、社会で活躍できる基礎的な能力を身に付けるため、教養科目として、語学系、自然科学系、社会・人文科学系、キャリア系の科目を配置する。 (2) 情報活用力を育成する情報リテラシに関する科目、及び数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養うための科目を配置する。 (3) 生命科学及び理科教育分野の高度な基礎理論から専門的知識・技能、さらには応用技術まで幅広く理解するための専門科目(バイオ工学、環境科学、食品科学、理科教育系)を配置する。 (4) 座学のみならず ICT を活用した反転授業や実験講義、SGD、討論等の授業形態をとり、主体的・対話的に学ぶ学習を進める。	(A) 薬学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針を踏まえ、教育内容・方法について、以下のように具体的に設定されている。学位授与に要求される能力修得のために、次のような方針でカリキュラムを編成する。 2018年度入学生までを対象とした教育課程の編成・実施方針は、上述した当時の学位授与の方針を踏まえ、以下の通り設定している。 1. 基盤となる豊かな知的学識を涵養する「特別講義」と、臨床現場において理論と実務を橋渡しする「特別授業」の二種の講義・授業科目を開講する。このうち「特別授業」は、座学だけでなく討論学習・演習などの能動的学習を組込んだ統合的な授業とする。 2. 国際的に高い水準の情報に豊富に接することで、創造力、自己表現力及び研究者としての自立力を涵養する「特別演習」を開講する。 3. 自ら博士論文につながるような研究活動である「特別研究」を開講する。 4. 「医療」や「健康」と密接に関連する「食」や「環境」	(B) 博士前期課程の教育課程の編成・実施方針は、上記の学位授与の方針を踏まえ、以下のとおり設定している。 1.座学、ディスカッション及び教育臨床実習などを主体とした授業を受講することで、応用生命科学に関する専門的な知識を修得し、討議能力、学修指導力およびコミュニケーション力を養成する。 2.最新の論文の解説や外国語論文の輪読により、先端的な知識を修得すると同時に、研究に必要な語学力を養成する。 3.学生が自ら発表するセミナー形式の授業を受講し、加えて研究成果を学会で発表することで、討議能力、プレゼンテーション力を養成する。 4.学生が各自の研究課題に取り組み、修士論文を作成することで、論理的思考力を身に付け、科学論文の作成法を修得させる。 5.各自の研究課題に取り組む過程で、研究計画の立案、研究遂行に必要な情報の収集と分析、



<p>目を配置する。</p> <p>学修成果の評価については、アセスメントポリシーとして、以下のよう具体的に設定されている。</p> <p>1～4 年次</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療人たる倫理観と豊かな人間性及び地域における人々の健康自立を支援するための対人力の習得の度合いを、SGD、ディベート、レポート、自己評価、観察記録、ルーブリック表によりパフォーマンス評価する。</li> <li>・人々の健康自立を支援する上で必要な応用科学力や臨床力の習得の度合いを、総合型授業科目における各種試験(小試験、中間試験、定期試験等)により測定するとともに、SGD、ディベート、レポート、自己評価、観察記録、ルーブリック表によりパフォーマンス評価する。</li> <li>・問題発見・問題解決能力の習得の度合いをレポート、観察記録、ルーブリック表によってパフォーマンス評価する。</li> <li>・医薬品を理解し、適正使用の礎となるような科学の学修は、各学年次の各種試験(小試験、中間試験、定期試験等)及び年度初旬に行う学年到達度試験により測定する。</li> </ul> <p>5～6 年次</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 年次の臨床実務実習を通して、4 年次までに学んだ知識、技能、態度を統合した能力を醸成した上で、6 年次に学位授与の方針に掲げた薬剤師に求められる資質に関する学修成果を評価する。自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床における実践力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行う。臨床における実践力の礎となる知識については、医療薬学・臨床薬学科目及び薬学総括演習Ⅱにおける単位認定試験により評価する。</li> </ul> <p>これらの各能力の評価を基に教育課程レベルの評価を行い、教育プログラムの検証を行う。</p>	<p>(5) 事象や物質の本質を洞察し論理的に考察して表現する能力を身に付けるために、実験・実習、演習科目等を配置する。</p> <p>(6) 1年次から、教育実習や地域社会におけるボランティア活動等を授業として取り上げ、実践的な学習を通して社会性を身に付け、学生自ら対人力及び課題解決能力を涵養することができる教育を進める。</p> <p>(7) 修得した知識を総合的に活用し、課題を自ら模索し探究する過程を経て、継続的に課題を解決できる能力を培うための科目「卒業研究」を配置する。</p> <p>生命産業創造学科は、食品・農環境等の生命現象に関する技術や素材の基礎知識を修得しながら、主として農学分野に経済学及び経営学を駆使することで、企画・開発・経営・販売に関する知識や能力に優れた専門人材を育成することを目的に教育を行う。</p> <p>(1) 豊かな人間性と倫理観を育み、社会で活躍できる基礎的な能力を身に付けるため、自然科学分野と社会・人文科学分野の文理融合型の科目を配置する。</p> <p>(2) 1年次では、主に幅広い教養と語学力を養うための科目を配置し、2年次では専門領域への基礎的な科目を配置する。3年次では専門領域の科目を重点的に配置するとともに、研究室(ゼミ)に配属して教員とのコミュニケーションを密接にし、修得した知識を総合的に活用して自ら課題を解決できる能力を培うための科目「卒業研究」を配置する。</p> <p>(3) 情報活用力を育成する情報リテラシーに関する科目、及び数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養うための科目を配置する。</p> <p>(4) 座学のみならず ICT を活用した反転授業や SGD、討論等の授業形態をとり、主体的・対話的に学ぶ学習を進める。</p> <p>(5) 事象や物質の本質を洞察し論理的に考察して表現する能力を身に付けるために、実習、演習科目等を配置する。</p> <p>(6) 地域社会におけるボランティア活動や現場調査等を授業として取り上げ、実践的な学習を通して社会観を身に付け、学生自ら対人力及び課題解決能力を涵養することができる教育を進める。</p> <p>両学科ともに、教育課程の編成・実施方針には、「教育成果の実証的な把握・評価に努め、入学者受入れの方針に基づき受け入れた入学者が学位授与の方針を達成するために、より効果的な教育を行えるようカリキュラムの改善を行う。」と明記されている。しかしながら、学修成果の評価の在り方についてはより具体的な設定が必要であることから、2019 年度において検討の上、追記する予定である。</p>	<p>の化学を大学院教育の中で学べるように、応用生命科学科博士後期課程での開講科目「応用生命科学特殊講義」を、2 科目 2 単位を上限として選択できる。</p> <p>その後、2018 年度に 3 つのポリシーの見直しを行った際に、改正した学位授与の方針に沿った形で、基礎薬学、臨床薬学及び関連科学を包括する広い領域にて、博士(薬学)の取得を目指す人材を養成するため、教育課程の編成・実施方針を以下のように改正した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基盤となる豊かな知的学識を涵養するための「特別講義」と 薬学領域の理論と実務を橋渡しする「特別授業」の二種の講義・授業科目を開講する。「特別授業」では、ブレインストーミング、KJ 法、教育ディベートなどを組み入れたアクティブラーニングを実行する。</li> <li>2. 医療に精通し、コミュニケーション能力を通して豊かな人間関係を築き、倫理観と責任感を備え、思考力・判断力を駆使する「特別演習」を開講する。</li> <li>3. 医療の分野における国際的情報を精査し、問題点を見出し、その解決に向けた研究を組み立て、遂行し、得られた成果を社会に発信して評価を受け、さらに学修に反映させていく「特別研究」を開講する。</li> <li>4. 「医療」や「健康」と密接に関連する「食」や「環境」の科学を大学院教育の中で学べるように、「応用生命科学特殊講義」を、2 科目 2 単位を上限として選択できる。</li> </ol>	<p>研究手法の選択とその技術の修得、実験結果の分析と評価などを通じて、研究能力と論理的思考力を養成する。</p> <p>6. 産学連携プロジェクト、地域連携活動などへ参加し、多様な専門家との協調・協働を通して活動することの大切さを修得させる。</p> <p>また、博士後期課程の教育課程の編成・実施方針は、上記の学位授与の方針を踏まえ、以下のとおり設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体系化された授業を受講することで、高度な専門的な知識を修得し、討議能力、コミュニケーション力、語学力を向上させる。</li> <li>2. 学生が各自の研究課題に取り組み、博士論文及び外国語の論文を作成することで、科学論文の作成力を強化する。</li> <li>3. 各自の研究課題に取り組む過程で、研究遂行能力と論理的思考力を強化し、独力で課題の発見から論文発表まで行える研究遂行能力と成果を発信する能力を養成する。</li> <li>4. 産学連携プロジェクト、地域連携活動などへ参加し、異なる分野の専門家との協調・協働を通して活動することの大切さを修得させる。</li> </ol> <p>以上、両課程の教育課程の編成・実施方針は、教育内容、授業形態など、教育についての基本的な考え方は示されているものの、教育課程の体系についての記載が不十分であることから、改善の必要がある。</p>
<p>p4-2-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針)</p> <p>p4-2-2 薬学部アセスメントポリシー</p> <p>p4-2-3 2018 年度第 16 回薬学部教務委員会議事録</p> <p>p4-2-4 2018 年度第 19 回薬学部教務委員会議事録</p> <p>p4-2-5 2018 年度第 16 回薬学部教授会議事録</p>	<p>s4-2-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針)</p>	<p>pp4-2-1 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的及び方針)</p> <p>pp4-2-2 2018 年度第 3 回薬学研究科委員会議事録</p>	<p>ss4-2-1 学生便覧(応用生命科学科教育研究上の目的及び方針)</p>
<p>②①の方針は、学位授与方針に整合しているか。</p>			
<p>(A)</p> <p>薬学部の教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針に示した資質・能力が効果的に獲得できるよう留意して設定されており、整合性は担保されている。</p>	<p>(B)</p> <p>両学科とも、教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針に整合していると考えているが、2019 年度に学位授与の方針を改正する予定であることから、それにあわせた形で、教育課程の編成・実施方針も 2019 年度に変更する必要がある。</p>	<p>(A)</p> <p>薬学研究科の教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針に示した資質・能力が効果的に獲得できるように留意して設定されており、整合性は担保されている。</p> <p>2018 年度までの教育課程編成・実施の方針は、薬学特別演習や薬学特別実験による研究の実践を通じ、自立した研究者として必要な知識・態度の涵養、ならびに研究を主導できるリーダーシップを習得させつ</p>	<p>(B)</p> <p>博士前期課程について、論理的思考力、研究遂行能力、コミュニケーション能力など、学位授与の方針と教育課程の編成・実施の方針の共通のキーワードを盛り込み互いに関連した内容となっている。博士後期課程についても、高度な専門的知識の修得、課題発見、研究遂行能力、語学力など、共通のキーワードを盛り込み、互いに関連した内容となっている。したがって、いずれも学</p>



		つ、「特別授業」や「特別講義」などを通じ、先導的な薬剤師としての臨床能力の基盤となる知識、創造力、および自己表現力等を涵養することを旨としている。これにより、学位授与の方針に掲げた自立して研究活動を行う能力、医療・人類の健康増進および医療行政に優れたリーダーシップを以て貢献できる能力、および高度医療やチーム医療を担う先導的な薬剤師に必要な資質の醸成を行うこととしている。 2019年度以降の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針を課題発見能力や総合力、実践力を重視した形としたことを受け、「特別演習」でのアクティブラーニングの要素を強化し、また「特別演習」でコミュニケーション能力や倫理観・責任感の醸成、および思考力を鍛えることを掲げている。	位授与の方針に整合しているが、両課程ともに、より明確に関連を示せるよう改善が必要である。
p4-2-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針)	s4-2-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針)	pp4-2-1 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的及び方針)	ss4-2-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針)
③①の方針は、学習の質を重視し、学習・教授方法及び成績評価のための課題が意図する成果のために想定された学習活動に整合するように設定されているか。＜努力課題＞			
(C) 現状では、教育課程の編成・実施方針が学習の質を重視したものにはなっているとは言い難いため、この項目に対応するためには改善が必要と思われる。学位授与の方針の改正と合わせて、教育課程の編成・実施方針の改正も教務委員会で進めていく予定である。	(B) 両学科とも、学習の質を保証するため、講義、実験、SGD、討論等様々な学習形態を取り入れた科目を配置するための方針となっている。また、学習成果の評価に関して、アセスメントポリシーを別に定めている。		
p4-2-6 2018年度第15回薬学部教務委員会議事録 p4-2-3 2018年度第16回薬学部教務委員会議事録	s4-2-1 学生便覧(応用生命科学部ポリシー) s4-2-2 応用生命科学部アセスメントポリシー		
④①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して、公表されているか。			
(B) 教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページ、学生便覧及び履修ガイドに公表しているほか、新学期のオリエンテーションにおいても言及している。しかし、理解しやすさという点において、表現等に改善の余地がある。なお、アセスメントポリシーは現時点(2019年3月末日)では公表の準備ができていない。	(B) 学生便覧及び履修ガイドで学生、学内教職員に印刷配布するほか、大学ホームページ「応用生命科学部 教育研究上の目的と3つのポリシー」として公表し、情報の得やすさに配慮している。また、両学科とも、教育課程の編成・実施方針は、学位授与の方針の記載形式に沿った形式で記載をしていたが、その学位授与の方針の記載形式を変更する予定であることから、2019年度においては、教育課程の編成・実施方針についても同様の形式に変更する予定である。	(B) 薬学研究科の教育課程の編成・実施方針は、本学ホームページ、学生便覧に公表しているほか、新学期のオリエンテーションにおいても言及している。しかし、2019年3月に作成した学生便覧2019年度版は、改正前のデータが掲載されており、ホームページと整合がとれていない。また、理解しやすさという点において、表現等に改善の余地がある。	(A) 本学ホームページで公開し、学生便覧、履修要覧に掲載しており、新年度のオリエンテーションの際にも周知している。
p4-2-7 薬学部履修要覧(ポリシー) p4-2-8 新潟薬科大学ホームページ(薬学部教育研究上の目的と3つのポリシー) p4-2-9 オリエンテーション資料<教育指導2018(1年生)>	s4-2-3 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部 教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/applied/app-policy/</a> s4-2-1 学生便覧(応用生命科学部ポリシー)	pp4-2-3 新潟薬科大学ホームページ(薬学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ph-grad/</a> pp4-2-1 学生便覧(薬学研究科ポリシー)	ss4-2-2 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部教育研究上の目的と3つのポリシー) <a href="http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/">http://www.nupals.ac.jp/faculty/ap-grad/</a> ss4-2-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針) ss4-2-3 履修要覧(応用生命科学部教育目標及び方針)

4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学部
①教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合はとれているか。			

<p>(A) 薬学教育モデル・コアカリキュラムに則り体系的に科目を配置しており、順次性のある科目配置を行っている。医療人に必要な態度や倫理観を涵養する科目として、「コミュニケーションを学ぶ」や「患者から学ぶ医療倫理」などの必修科目を1～4年次に配置しており、教養系科目として、「統計学」や「スポーツⅠ」などの必修科目を1年次に配当している。また、外国語、人文社会及び自然科学分野の選択科目を1～2年次に配置していることに加え、英語に関しては、1～6年次の各学年に必修科目を配置している。1年次では、教養系科目や倫理に関する科目のほか、薬学導入科目、薬学総合科目及び基礎薬学科目を配置し、薬学教育の地盤となる化学、生物学、物理学の基礎の形成と薬学専門教育に向けた導入を図っている。2年、3年、4年と学年が進むにつれて、基礎薬学科目から衛生・医療薬学科目、臨床薬学科目に中心が移っていくように授業科目を配置しており、講義後に同領域の実習科目を配置することにより、座学で学んだ内容を実技体験により確認し理解を深められるように工夫している。地域における人々の健康自立を支援するための対人力を涵養する実践的科目としては、必修科目である「地域におけるボランティア活動」及び「地域住民の健康状態を知る」を1～4年次にかけて配置し、「予防医療」や「セルフメディケーション」について学ぶ必修科目を4年次に配置している。さらに高学年次では、病院・薬局実習を含めたより実践的な知識・技能・態度を身につけるための科目を配置している。問題発見・問題解決能力を修得する科目としては、「地域住民の健康状態を知る」や「個別化医療と薬物治療」などのPBL形式を取り入れた必修科目を1～4年次に配置しているほか、卒業研究を4～6年次に配置し、情報収集能力や問題解決能力、科学的根拠に基づいた論理的な考え方を養っている。以上のように、教育課程の編成・実施方針に基づいて、授業科目を適切に配置しており、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合はとれている。</p>	<p>(A) 両学科ともに2019年度に向けてカリキュラム改正を行なったが、教育課程の編成・実施方針(上記4-2①に記載したように、応用生命科学科は7項目、生命産業創造学科は6項目)に基づき、授業科目を適切に配置した内容になっている。応用生命科学科においては、方針(1)～(3)、(5)～(7)に基づいた科目として、教養科目、キャリア科目、情報リテラシ関連科目、専門科目、実験・実習・演習科目、ボランティア活動を実践する科目、卒業研究などを配置している。また、(4)に基づき、一部の科目において、反転授業、実験講義、SGD、討論等の授業形態を導入することでアクティブラーニングの採用を実施している。生命産業創造学科においては、方針(1)～(3)、に基づき、文理融合型の科目、教養科目、専門領域への基礎的科目、専門科目、卒業研究、情報リテラシ関連科目などを、年次ごとに配置している。(5)、(6)に基づいた科目として、実習・演習科目、ボランティア活動を実践する科目を配置しており、(4)に基づき、一部の科目において、反転授業、実験講義、SGD、討論等の授業形態を導入することでアクティブラーニングの採用を実施している。以上のように、両学科とも、教育課程の編成・実施方針と実際の教育課程との整合はとれている。</p>	<p>(A) 2018年度以前の入学生に対しては、教育課程の編成・実施方針に基づき、座学を主体とする「特別講義」を3領域10科目、演習等を交えた「特別授業」を11科目、さらに食や環境をテーマとした「応用生命科学特殊講義」を13科目選択科目として設定し、加えて必修科目として、文献精読・紹介や研究報告を主体とする「薬学特別演習」、ならびに博士論文の作成を目指す「特別研究」として「薬学特別実験」を設定している。2019年度もこれらの授業体系を踏襲しているが、個々の授業内容に、ブレインストーミング、KJ法、教育ディベートなどを組み入れたアクティブラーニングの要素を加え、教育課程編成・実施の方針に即した授業改革を行うこととしている。</p>	<p>(B) 博士前期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成している。 ・応用生命科学に関する専門的知識を修得するための、座学、ディスカッションを主体とする「特論」を開講している。 ・語学力、討議能力、プレゼンテーション力を養成するための、外国語論文の輪読、論文紹介、研究の進捗状況発表を主体とする「応用生命科学演習」を開講している。 ・研究能力、論理的思考力を養成し修士論文作成につなげるための、研究活動全般を包括する「応用生命科学実験」を開講している。 また、博士後期課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のとおり教育課程を編成している。 ・応用生命科学に関する極めて高度な専門的知識を修得するための、座学、ディスカッションを主体とする「特殊講義」を開講している。 ・語学力、討議能力、プレゼンテーション力を養成するための、外国語論文の輪読、論文紹介、研究の進捗状況発表を主体とする「応用生命科学特殊演習」を開講している。 ・博士論文作成、発表、学術誌への投稿に必要な課題発見能力、研究遂行能力、論理的思考力を養成するための研究活動全般を包括する「応用生命科学特殊実験」を開講している。 以上、両課程とも教育課程の編成・実施方針に記載されている内容を含んだ授業は実施されているものの、方針に明記されている「体系化された授業」として教育課程が編成されておらず改善の必要がある。</p>
<p>p4-3-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a></p>	<p>s4-3-1 学生便覧(応用生命科学部教育研究上の目的及び方針)</p>	<p>pp4-3-1 履修要覧(薬学研究科教育目標及び方針、履修要領) pp4-3-2 薬学研究科博士課程シラバス</p>	<p>ss4-3-1 履修要覧(応用生命科学部教育目標及び方針) ss4-3-2 博士前期課程授業科目表 ss4-3-3 博士後期課程授業科目表</p>
<p>②教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係が明確か。</p>			
<p>(B) 教育研究上の目的を果たすための課程修了時の学習成果が学位授与の方針として設定されており、各授業科目と課程修了時の学習成果との関係は、カリキュラムマップとして、本学ホームページ及び履修ガイドに示されている。カリキュラムマップには、各科目の順次性及び体系性、並びに各科目が課程修了時のどの学習成果と関連しているかが示されているが、一見しただけではわかりにくい部分もあり、改善の余地があると考えられる。現在、教務委員会において、教育課程の編成・実施方針の改正と合わせて、新たなカリキュラムツリーの作成に向けた検討を行っている。</p>	<p>(A) カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成、公開、活用しながら、学習により得られる能力と年次ごとの各授業科目との関係を明確に示している。2019年度に学位授与の方針の記載形式を変更する予定であることから、カリキュラムマップについては連動して変更する必要がある。</p>	<p>(C) 教育研究上の目的を果たすための課程修了時の学習成果が学位授与の方針として設定されており、各授業科目と教育研究上の目的ならびに課程修了時の学習成果との関係を示すカリキュラムマップを作成予定である。さらに、このカリキュラムマップに即して、今後のカリキュラム改革を目指す。</p>	<p>(C) 博士前期課程、博士後期課程ともに成績評価方法がシラバスに明記されているものの、各授業科目の履修、単位修得がどのように学位授与の方針の達成に関係しているか明確になっていない。今後、各科目学位授与の方針との関連を示すカリキュラムマップの作成が必要である。</p>
<p>p4-3-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-3-2 カリキュラムマップ ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-3-3 2018年度第15回薬学部教務委員会議事録</p>	<p>s4-3-2 応用生命科学科カリキュラムマップ s4-3-3 生命産業創造学科カリキュラムマップ</p>	<p>pp4-3-3 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的及び方針)</p>	<p>ss4-3-4 応用生命科学部教育研究科博士前期課程シラバス ss4-3-5 応用生命科学部教育研究科博士後期課程シラバス ss4-3-2 博士前期課程授業科目表 ss4-3-3 博士後期課程授業科目表</p>
<p>③教育課程の編成にあたり、順次性(授業科目の年次学期配当)及び専門分野の学問の体系性に配慮しているか</p>			

(A) 教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎薬学から衛生薬学、医療薬学、臨床薬学に至るまで、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定し、順次性に配慮をしながら体系的に編成している。	(A) 教育課程の編成にあたり、学年進行に伴い、基礎的な科目の学習から専門性を深められるよう、順次性や専門分野の体系性に配慮しており、それらをカリキュラムツリーとして表している。また、応用生命科学科では、1年次は学科共通で基礎的な学習を中心とし、2年次より各自の興味・志向によりコースを選択し、3年次の卒業研究室の決定に向けて、より専門性の高い学習を進められる体制をとっている。	(C) 講義科目は年次ごとの配当をしておらず、毎年度開講する科目と隔年開講する科目で構成されている。よって体系性には改善の余地がある。	(C) 博士前期課程、博士後期課程ともに講義科目は年次ごとの配当をしておらず、開講年度(2年毎)に履修するという形式を採用している。よって体系性及び順次性の観点から改善の必要がある。
p4-3-1 学生便覧(薬学部教育研究上の目的及び方針) p4-3-2 カリキュラムマップ p4-3-4 オリエンテーション資料<教育指導 2018(1年生)> ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a>	s4-3-4 応用生命科学科カリキュラムツリー s4-3-5 生命産業創造学科カリキュラムツリー	pp4-3-1 履修要覧(薬学研究科教育目標及び方針、履修要領)	ss4-3-2 博士前期課程授業科目表 ss4-3-3 博士後期課程授業科目表
<b>④【学部】初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等に配慮しているか。</b> <b>【研究科】コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮をしているか。</b>			
(A) 初年次教育として、1年次(～2年次)に薬学導入科目、薬学総合科目及び基礎薬学科目を配置している。高大接続に関しては、大学入学時において、「生物」、「物理」、「数学Ⅲ」等の履修状況の異なる学生が混在することから、入学直後に当該教科に関するプレイズメントテストを実施し、その結果に基づいて当該教科関連科目のクラス編成を行っている。このことにより、当該教科を未履修で入学する学生に配慮し、高大接続が円滑なものとなるよう努めている。また、高大接続を意識した他の取組みとしては、推薦入試合格者に対する入学前教育としてスクーリング等の実施による準備教育を行っている。教養教育は卒業要件 186 単位中 11.5 単位配しており、専門教育との比率は適切なものとなっている。教養教育の科目として、1～2年次に外国語科目、人文社会系科目、自然科学系科目及び体育科目を配置するとともに、英語に関しては1～6年次の各学年に必修科目として配置している。このように、入学前から1～2年次にかけて、初年次教育、高大接続及び教養教育を適切に行い、それらの教育による下地の上に専門教育を行っており、適切な配置となっている。	(A) 初年次教育の一環として1年次前期に両学科共通必修科目「1年次セミナー」、「スタートアップセミナー」を開講し、スタディ・スキルの習得のほか、ラボツアー(研究室訪問)や、OBOGによるセミナー等を実施し、応用生命科学部で学ぶ動機付けを行なっている。本学部で学ぶ上で重要となる英語、化学、生物学(化学、生物学は応用生命科学科のみ)については、入学直後にプレイズメントテストを実施し、その結果と高等学校における履修状況を勘案し、適性別クラスを編成している。また、教養系科目や基礎的な専門科目を1年次に多く配当し、2年次以降は専門科目の比重を高めていくカリキュラムとなっている。以上のことから、入学前教育、高大接続、教養教育、専門教育の適切な配置に配慮していると言える。	(A) コースワークでは、特別講義と特別授業から4単位以上を修得することが必須で、初年次にすべて履修することが可能であるため、リサーチワークの一環である薬学特別演習、ならびにリサーチワークである薬学特別実験に過度な負担は与えず、学位授与の方針に即した地域の健康増進や社会に貢献できる十分な学修内容を確保できている。	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに、講義科目である「特論」「特殊講義」を5単位以上履修する必要があるが、各科目が各年開講であり、年間の履修は多くて6科目程度に収まり、修士論文、博士論文作成に向けた研究活動への過度の負担にならないよう配慮されている。
p4-3-5 薬学部履修の手引き(年次別授業科目単位配分表) ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-3-4 オリエンテーション資料<教育指導(1年生)> p4-3-6 推薦入試合格者のスクーリング資料	s4-3-4 応用生命科学科カリキュラムツリー s4-3-5 生命産業創造学科カリキュラムツリー s4-3-6 1年次セミナー、スタートアップセミナーシラバス s4-3-7 適性別授業の説明	pp4-3-1 履修要覧(薬学研究科教育目標及び方針、履修要領)	ss4-3-2 博士前期課程授業科目表 ss4-3-3 博士後期課程授業科目表
<b>⑤学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成のための教育を実施しているか。</b>			
(A) 学位授与の方針に掲げた「医療人としての倫理観や人間性」、「対人力」、「課題発見・問題解決能力」、「自己研鑽に努める態度」等を育成する科目を適切に開設し、それらの科目を通じて、社会人として必要な基礎的・汎用的能力を育成するとともに、主として臨床薬学科目を通じて、薬剤師実務に関わる知識、技能、態度を有した人材を育成しており、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成のための教育を適切に実施している。さらに、キャリア支援活動の一環として、学生のキャリア意識形成を促すためのキャリアガイダンスを各学年で開催しており、これらも学生の社会的及び職業的自立に寄与していると考えられる。	(A) 「キャリア形成実践演習」、「職業とキャリア形成Ⅰ、Ⅱ」を配置し、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。なお、「職業とキャリア形成Ⅰ、Ⅱ」は選択科目であるが、「キャリア形成実践演習」は2019年度から応用生命科学科、生命産業創造学科の両学科ともに必修科目とした。	(C) 薬学特別演習および薬学特別実験がこれに一部該当するが、それ以外に該当する教育は実施されておらず、改善の余地がある。今後社会的及び職業的自立に必要な能力育成のための教育の実施について検討する必要がある。	(C) 応用生命科学演習・応用生命科学実験、薬科学演習・薬科学実験及び応用生命科学特殊演習・応用生命科学特殊実験がこれに一部該当するが、それ以外に該当する教育は実施されておらず、改善が必要である。今後社会的及び職業的自立に必要な能力育成のための教育の実施について検討する必要がある。
p4-3-5 薬学部履修の手引き(年次別授業科目単位配分表) ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-3-7 2018 キャリアガイダンススケジュール	s4-3-8 キャリア形成実践演習シラバス s4-3-9 職業とキャリア形成Ⅰ、Ⅱシラバス	pp4-3-4 薬学特別演習、薬学特別実験シラバス	ss4-3-6 応用生命科学演習、応用生命科学実験シラバス ss4-3-7 薬科学演習、薬科学実験シラバス ss4-3-8 応用生命科学特殊演習、応用生命科学特殊実験シラバス
<b>⑥教育課程の編成・実施方針に基づき、薬学教育カリキュラムが以下の内容を含み体系的に整理され、効果的に編成されているか。</b>			

○教養教育○語学教育○人の行動と心理に関する教育○薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の各項目(基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究)  
 ○大学独自の教育○問題発見・解決能力の醸成のための教育  
 注釈:薬学教育カリキュラムの体系的及び科目の順次性が、カリキュラム・ツリー等を用いて明示されているか。  
 注釈:語学教育には、医療の進歩・変革に対応し、医療現場で活用できる語学力を身につける教育を含む。

<p>(A)                  1～3 年次にかけて、教養教育、薬学導入教育及び薬学基礎教育を行い、基礎の土台を作ってから、衛生薬学、医療薬学及び薬学臨床に至る過程で、学年進行とともに深化するような学習到達目標を設定し、効果的に専門領域の知識、技能、態度を身に付けられるようにカリキュラムを構築している。また、学生が医療や薬剤師を身近に感じながら、低学年次で基礎科目を学ぶことの意義を実感させ、大学と医療現場で修得する知識を統合させて考察するための基礎力を醸成する薬学総合科目を開講している。基本事項及び薬学と社会に関わる教育としては、1～4 年次にかけて、倫理観、人間性、法規範を順次的に学べる必修科目を配置し、臨床実習後の 6 年次にも「介護保険制度と医療福祉サービス」、「臨床心理学」といった科目を開講している。語学教育では、1～2 年次にドイツ語、中国語等の外国語科目を選択科目として配置する一方で、英語に関しては、1～6 年次の各学年で必修科目を開講している。2～6 年次の英語科目では、医療現場で必要となる専門的な英語を順次的に学べる内容になっているほか、選択科目として「海外語学研修」といった海外研修プログラムも用意されている。問題発見・解決能力の醸成のための教育としては、情報収集法やグループ討論等の手法を学ぶための科目を低学年次から配置し、4 年次以降には卒業研究を行う中で、問題発見・問題解決能力を涵養している。さらに、6 年次には医療現場で薬剤師が直面する問題を基に問題解決を目指したグループワークや課題に取り組むアドバンスト科目を配置している。大学独自の教育としては、1～2 年次に必修科目である薬学導入科目や薬学総合科目のほか、講義系科目で習得した知識を定着させることを主目的とした選択必修の演習科目を配置している。また、新潟地域における薬剤師育成教育の一環として、「地域におけるボランティア活動」、「地域住民の健康状態を知る」、「新潟地域でよく見られる疾病」といった必修科目のほか、選択科目として「気象学」「新潟の風土と歴史」「新潟の食文化」「地域医療の実践」を 1～4 年次に開設している。薬学専門教育における大学の独自科目としては、疾患を中心に置いて基礎系の知識と医療系の知識を統合させて考えられるよう 8 科目の統合型科目を 3～4 年次に配置するとともに、人々の健康・自立を支援する上で必要な応用力や臨床力を修得する総合型科目として、実務実習終了後の 6 年次に薬学の基礎と臨床の関連を深く理解するアドバンスト科目を配置している。</p>			
---	--	--	--

p4-3-5 薬学部履修の手引き(年次別授業科目単位配分表)  
 ○シラバス <http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha>

**7 薬学教育カリキュラムが、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成になっていないか。**

<p>(A)                  総合科目として 4 年次後期に「薬学総括演習Ⅰ」及び 6 年次後期に「薬学総括演習Ⅱ」を配置し、「薬学総括演習Ⅰ」はそれまで教科別で学習してきた知識を統合的に整理する科目として、また、「薬学総括演習Ⅱ」は臨床実務実習で修得した臨床の知識と薬学基礎の知識を統合して理解する科目としてそれぞれ開講している。いずれもカリキュラムの中では必修科目の一つであり、これらの科目の成績判定が卒業判定のすべてではない。薬学教育モデル・コアカリキュラム平成 25 年度改訂版の導入以降は、「薬学総括演習Ⅰ」と「薬学総括演習Ⅱ」の配当単位数が減り、これらの科目の比重はさらに小さくなっている。薬学共用試験や薬剤師国家試</p>			
---	--	--	--

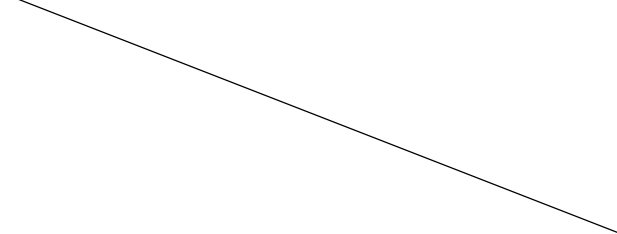
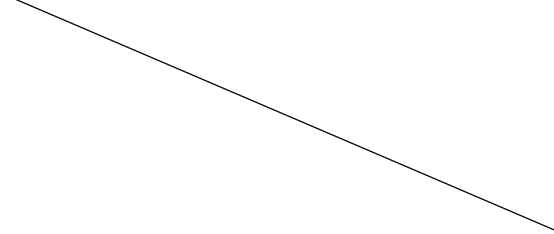
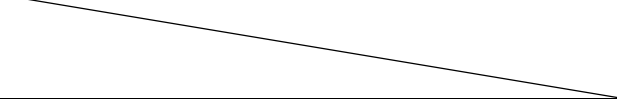
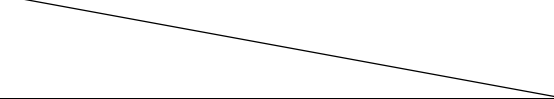
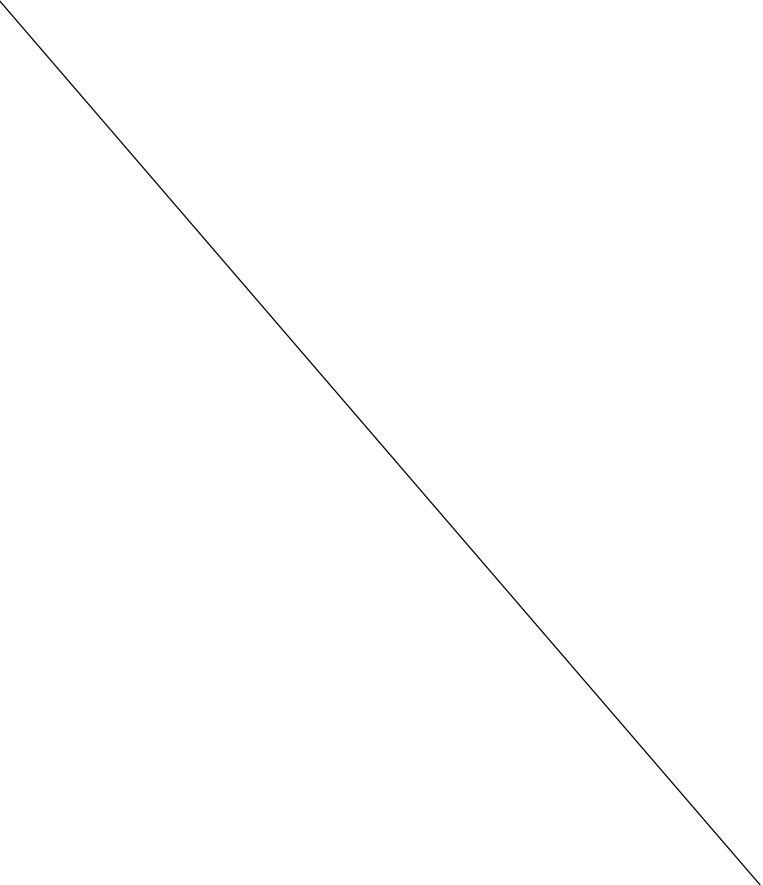
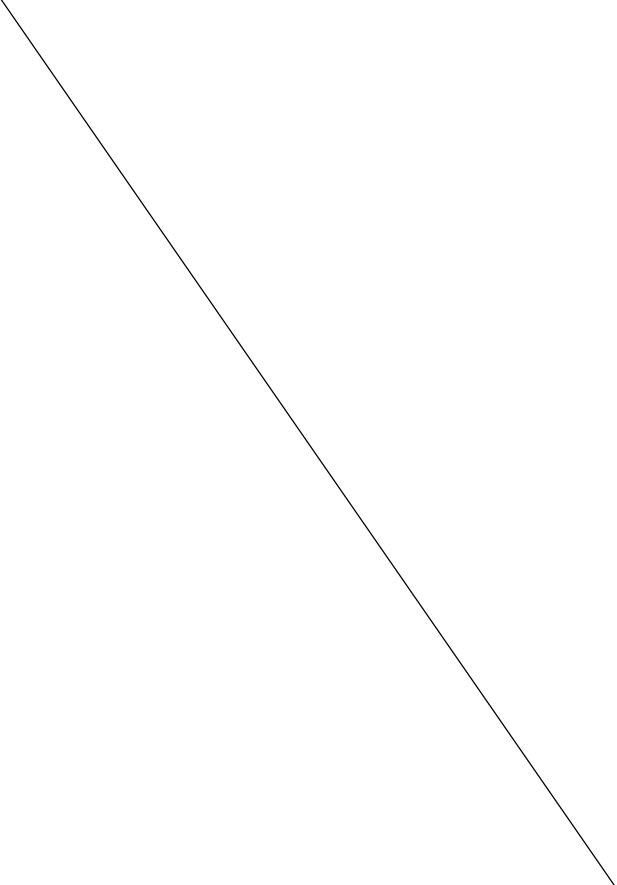
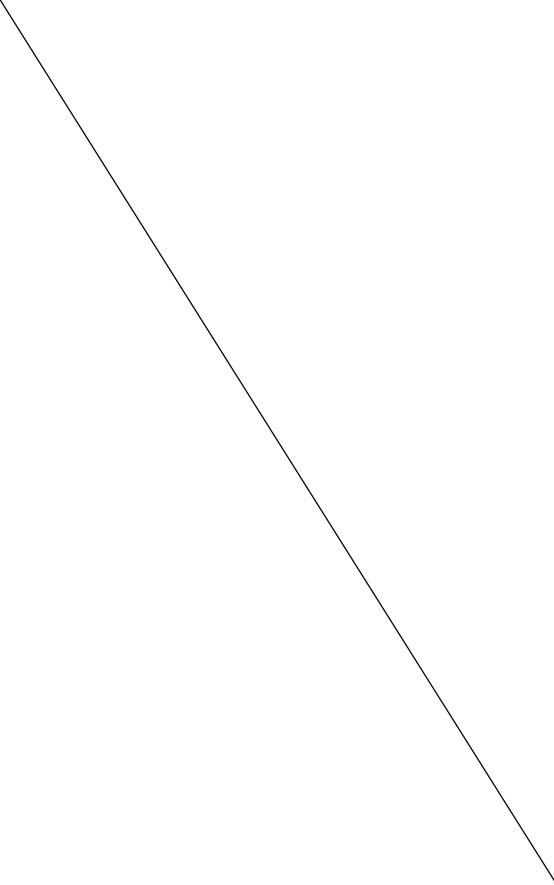
験の合格率の向上を目的としているのではなく、臨床実務実習前の知識の確認及び統合のために「薬学総括演習Ⅰ」を、臨床実務実習後の総合的な知識の応用力向上のために「薬学総括演習Ⅱ」をそれぞれ実施している。知識以外の技能・態度の向上のために、臨床実務実習及び卒業研究なども配置している。			
p4-3-8 シラバス(薬学総括演習Ⅰ・Ⅱ)			

4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図る措置を行っているか。</b>			
(B) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを学則第33条に定めている。またシラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。履修科目数の上限は定めてはいないが、各学年で履修可能な科目数を実質的に制限している。	(B) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30時間～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを学則第33条に定めている。またシラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。本学部ではCAP制を導入しており、応用生命科学部では年間49単位、生命産業創造学科では年間48単位を履修登録単位数の上限として定めているものの、GPAによっては年間50単位を超える履修が可能となっている状況であり、単位の実質化をより厳格に図る観点からも見直しが必要である。	(A) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、大学院学則第29条に学則第33条の規定を準用すると定めており、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを定めている。また、シラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。	(A) 単位の設定については、単位制度の趣旨に則り、大学院学則第29条に学則第33条の規定を準用すると定めており、講義・演習科目では15～30時間、実験・実習科目では30時間～45時間の授業を含む45時間の学修を必要とする内容をもって1単位とすることを定めている。またシラバスに予習復習などの授業外学習時間と内容を明記し、単位相当の学習を促している。
p4-4-1 新潟薬科大学学則 p4-4-2 薬学部履修の手引き p4-4-3 薬学部授業科目履修規程 ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a>	s4-4-1 シラバス予習復習内容、時間 s4-4-2 新潟薬科大学学則第33条 s4-4-3 CAP制取扱い要項 s4-4-4 2017年度応用生命科学部履修登録単位数 s4-4-5 改善報告書(履修登録上限設定抜粋)	pp4-4-1 新潟薬科大学大学院学則第29条 pp4-4-2 新潟薬科大学学則第33条 pp4-4-3 薬学研究科博士課程シラバス	ss4-4-1 応用生命科学研究科博士前期課程シラバス ss4-4-2 応用生命科学研究科博士後期課程シラバス ss4-4-3 新潟薬科大学大学院学則第29条 ss4-4-4 新潟薬科大学学則第33条
<b>②学習に効果的なシラバスを作成し(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)、それに則して授業を行っているか。</b>			
(A) シラバスには、授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準を明示し、本学ポータルサイト(Cyber-NUPALS)上で学生に公開している。シラバスに則して授業が行われており、各回の授業内容は、授業実施記録としてCyber-NUPALSに記載され、学生に公開されている。	(B) シラバスには、授業概要、一般目標、到達目標、授業内容、授業方式、授業外学習、成績評価方法・基準等を明示し、本学ポータルサイト(Cyber-NUPALS)上で公開しているが、これらに則した授業が行なわれているかの実施記録はない。2019年度より応用生命科学部でもCyber-NUPALSを利用して授業記録可能となるのでその活用を促進する必要がある。	(B) シラバスに授業概要、到達目標、授業計画(授業内容、授業方式、授業外学習等)、成績評価方法を記載し、予め学生に示し、シラバスに則した授業を実施している。ただし、学部のような授業実施記録が無いので、今後研究科の授業記録について、検討が必要である。	(B) 博士前期課程、博士後期課程ともに、シラバスに授業概要、到達目標、授業計画(授業内容、授業方式、授業外学習等)、成績評価方法を記載し、予め学生に示しているが、授業記録はない。
p4-4-2 薬学部履修の手引き ○Cyber-NUPALS <a href="https://cyber.nupals.ac.jp/">https://cyber.nupals.ac.jp/</a> P4-4-4 シラバスチェックリスト	s4-4-6 シラバスの書き方 s4-4-7 シラバス入力説明会資料 s4-4-8 シラバスチェック項目リスト	pp4-4-3 薬学研究科博士課程シラバス	ss4-4-1 応用生命科学研究科博士前期課程シラバス ss4-4-2 応用生命科学研究科博士後期課程シラバス
<b>③授業(形態・内容・方法)に、学生の主体的な学びを促す工夫を行っているか。</b>			
(A) 授業方式は、講義・演習・実習・SGD・討論・発表・PBLなど授業に適した方式が採用されている。技能・態度の到達目標が付された授業科目のみならず知識の応用の観点からも、SGDやPBLなどの学生の主体的な学びを促す授業方式により授業が行われている。また、講義形式の授業においても、シラバスに授業外学習の内容と所要時間を記載して予習・復習を促しており、学生の主体的な学びを喚起している。	(A) 授業方式は、講義、演習、SGD、発表、PBL、実験、フィールドワーク等各科目に適した授業方式が採用されている。また、講義形式の授業においても、シラバスに授業外学習の内容と所要時間を記載して予習・復習を促しており、学生の主体的な学びを喚起している。2018年度のシラバス入稿に関する説明会の際に、アクティブラーニング導入を奨励し、その結果、アクティブラーニングを取り入れた授業の割合は、シラバスベースで応用生命科学部では40.5%(2018年度)から71.7%(2019年度)へ、生命産業創造学科では50%(2018年度)から69%(2019年度)へそれぞれ増加した。	(A) 教育課程の編成・実施方針に基づき、「特別授業」では、全科目において演習やSGD、発表・討論などを取り入れて実施している。また、座学を主体としていた「特別講義」においても、10科目中7科目で同様の方略を導入しており、学生の主体的な学びを促すよう努めている。	(A) 講義や演習だけでなく、発表、討論、SGD等を取り入れた授業を多く配置し、主体的な学びを促す工夫を行なっている。
○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a>	s4-4-7 シラバス入力説明会資料 s4-4-9 AL実施状況	pp4-4-3 薬学研究科博士課程シラバス	ss4-4-1 応用生命科学研究科博士前期課程シラバス ss4-4-2 応用生命科学研究科博士後期課程シラバス

			ラパス
<b>④授業形態に配慮した受講者数となっているか。</b>			
(A) 1～3年次のほとんどの講義科目及び実習科目は、各学年を80名程度の2クラスに、語学科目では1クラス40～50名程度を目安として、1学年を3～4クラスに分けて実施している。また卒業研究では、研究室の所属教員数に応じて、1教員あたり4～8名程度の学生を配属し、個別に近い形での指導を実施している。	(A) 必修の外国語科目は1クラス30名未満となるよう、応用生命科学科は4クラス、生命産業創造学科は1～2クラスで編制している。また、応用生命科学科では、低学年次の専門必修科目で基礎的な知識の習得を目指す化学、生物、有機化学、生化学の講義及び演習科目については、プレースメントテストや高校の履修状況により2～4クラスに分けて授業を行うことで、個々の学生の習熟度に配慮している。実習・実技科目はいずれも50名を超えないようにし、またTAや補助教員等を配置し安全性に配慮している。卒業研究では、各研究室の所属教員の職位や人数に応じて、応用生命科学科では、教員1名あたり5名前後の、生命産業創造学科では5～10名程度の学生を配属し、個別に近い形で指導している。		
○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-4-5 履修者数一覧 p4-4-6 卒業研究配属人数一覧	s4-4-10 2018年度後期応用生命科学部履修者数一覧 s4-4-11 履修ガイド(修学指導1年生) s4-4-12 研究室配属人数一覧 s4-4-13 2018年度TA雇用実績		
<b>⑤履修指導を適切に行っているか。</b>			
薬学部においては、「履修指導」には、日々の履修指導のほか、入学者に対する薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンス、入学までの学習歴等に応じた履修指導、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえた実務実習ガイダンス、留年生・卒業延期者に対する履修指導を含む。			
(A) 新入生に対しては、入学直後のオリエンテーションにおいて、教務委員会から「履修要覧」、「学生便覧」等を用いて、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、教育研究上の目的、カリキュラムの全体像(カリキュラムマップ)、履修方法、進級・卒業要件、試験制度等について解説している。同様に他学年の学生や留年生・卒業延期者に対しても、年度初めのオリエンテーションにおいて、教務委員会から、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針、履修上の注意点や進級・卒業要件等について解説している。特に留年生に対しては、単位修得状況に応じて不規則な時間割編成になることが多く、そのためきめ細かな履修指導を行う必要があることから、年度初めのオリエンテーションにおいて教務委員が個別に履修指導を行う体制を整えている。また、1年生に対しては、高校教育課程において「生物」、「物理」、「数学Ⅲ」等が未履修である学生が含まれることから、プレースメントテストの結果を基にクラス編成を行うことにより学生の習熟度に応じた演習を行っている。その他、アドバイザー教員又は科目担当教員が、適宜面談等による履修指導を行っているが、特に前期及び後期の定期試験成績開示時において、アドバイザー教員が担当学生に対して個別指導を行う機会を設けている。	(A) 各学年でオリエンテーション時に教務委員会の修学指導により履修指導を適切に行っている。また、留年生に対しては、教務課が1人1人の単位修得状況等に合わせた履修指導を行っている。		
p4-4-7 オリエンテーション資料<教育指導(1年生)> p4-4-8 2018年度薬学部オリエンテーション日程(1-6年生) p4-4-9 留年生オリエンテーション履修登録手順書 p4-4-10 (閲覧資料)2018年度プレースメントテスト結果 p4-4-11 2018年度臨床実務実習学生説明会資料 p4-4-12 2018年度臨床実務実習学生最終説明会資料	s4-4-14 応用生命科学部履修ガイド s4-4-15 オリエンテーション留年生指導		
<b>⑥【学部】学習目標の達成に適した学習方略が用いられているか。</b>			
注釈:例えば薬学研究では、必修単位化、十分な研究期間の設定、研究論文の作成、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察、研究発表会が行われていること。			
<b>⑥【研究科】研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)を明示し、それに基づき研究指導しているか。</b>			
(A) 学習目標の達成に適した学習方略として、「知識」の到達目標については講義や演習形式で、「技能・態度」の到達目標については実習もしくはPBL・SGDといった学習方法を取り入れた演習形式	(B) 学習目標の達成に適した学習方略として、「知識・理解」の到達目標の達成に向けては、講義、演習を中心に授業を構成し、「態度」や「技能」の到達目標の達成に向けては、PBL、SGD、発表等で授	(A) 年度初めから4月末までの間に指導教員が学生と十分な打ち合わせを行なった上で、研究指導計画書を作成している。研究指導計画書には、研究指導の方	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに、年度初めから4月末までの間に指導教員が学生と十分な打ち合わせを行なった上で、研究指導計画書



<p>で学習できるよう設定している。講義で知識領域に重点を置いた学習を行った後、演習によってその知識の確認を行い、さらに、実習で体験して確認し、関連する技能・態度を修得できるよう体系的なカリキュラムを構築している。薬学研究に関しては、必修科目である「卒業研究Ⅰ」及び「卒業研究Ⅱ」(後継カリキュラムでは「卒業研究」として統合されている)において、4年前期から6年前期までの十分な研究期間を設定し、研究論文の作成と学部全体で開催する研究成果発表会での発表を義務付けている。評価に関しては、研究成果発表会でのパフォーマンスや研究論文の内容についてルーブリック評価票を用いた評価を行っており、研究成果の医療や薬学における位置づけの考察も評価対象に入れている。</p>	<p>業を構成するよう心がけている。しかしながら、到達目標と授業方式の関係が不明瞭な科目も散見されるため、組織的な改善策の検討が必要である。</p>	<p>法、内容、スケジュールが明記され、それに基づき研究指導が行なわれている。</p>	<p>作成している。研究指導計画書には、研究指導の方法、内容、スケジュールが明記され、それに基づき研究指導が行なわれている。</p>
<p>○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-4-13 卒業研究Ⅰに関するスケジュール p4-4-14 卒業研究Ⅱに関するスケジュール p4-4-15 卒業研究Ⅰルーブリック評価票 p4-4-16 卒業研究Ⅱルーブリック評価票</p>	<p>s4-4-16 応用生命学科シラバス s4-4-17 生命産業創造学科シラバス</p>	<p>pp4-4-4 オリエンテーション資料(研究指導計画書)</p>	<p>ss4-4-5 オリエンテーション資料(研究指導計画書)</p>
<p><b>⑦学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発しているか。</b> 注釈:「資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法」には、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)やパフォーマンス評価を含む。&lt;努力課題&gt;</p>			
<p>(B) 「生命倫理Ⅰ」及び「生命倫理Ⅱ」では、SGD を主体とした新たなアクティブラーニング法の開発を試みている。また、臨床実務実習における学生の成長度を把握し、学位授与の方針に掲げた臨床能力の獲得の程度を測るための実務実習後臨床能力試験を導入している。いずれもまだ導入したばかりであるので、改善の余地が十分にある。</p>	<p>(C) 卒業論文審査における口頭発表のパフォーマンス評価はルーブリックを用いて行っているが、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法を開発しているとは言えない。</p>		
<p>p4-4-17 生命倫理Ⅰにおける取組み事例紹介資料 p4-4-18 病院・薬局実習評価表(成長度) p4-4-19 実務実習後臨床能力試験ルーブリック評価表</p>	<p>s4-4-18 卒業研究ルーブリック</p>		
<p><b>⑧薬学臨床における実務実習が「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて適切に行われているか。</b></p>			
<p>(A) 「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえ、&lt;実習施設との連携体制の整備&gt;の一環として(1)及び(2)を、&lt;適切かつ充実した臨床準備教育の実施&gt;の一環として(3)を、それぞれ実施した。 (1)薬局-病院-大学間の連携向上と薬局-病院の継続した実習の中で、指導薬剤師が学生へ逐次形成的評価(概略評価)をフィードバックしやすい環境を整備した。2018年度は一部紙ベースによる評価を実施したが、臨床実務実習支援システムの改修により、2019年度からはあらゆる評価をシステム上で行うことが可能になった。 (2)準備段階での新潟県内医療機関調査において、疾患別実習での実施が困難だと予想されたものに「精神神経系疾患」が挙げられていた。そこで、地区ごとに「精神神経系疾患」を専門とする拠点病院と周辺施設からなるグループを構築し、実習内容の充実を図った。2018年度は1拠点のみであったが、2019年度は新たに2拠点を加え、3拠点となった。今後はさらに充実させていく計画である。 (3)学内教育、臨床実務実習準備(事前)教育、及び臨床実務実習の三者の関連について理解を深めるために、臨床実務実習準備(事前)教育においてこれまでの学内教育の内容(過年度単位修得科目)を臨床実務実習にどのように活かしていくかを学生自身で振り返る機会を設け、自己評価表を作成させた。2018年度は、この自己評価表を、実習における形成的フィードバックの際に役立ててもらおうべく、実務実習指導薬剤師に提供した。2019年度は自己評価表を臨床実務実習支援システムに組み込むよう改修を完了する予定である。</p>			

p4-4-20 2019 年度臨床実務実習説明会資料 1(スライドハンドアウト)			
p4-4-21 2019 年度臨床実務実習説明会資料 2(概要)			
p4-4-22 2019 年度臨床実務実習説明会資料 3(病院・評価)			
p4-4-23 2019 年度臨床実務実習説明会資料 4(薬局・評価)			
p4-4-24 精神神経系疾患を専門とする拠点病院とのグループ実習施設一覧			

4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①単位制度の趣旨に基づき、厳正に単位認定を行っているか。</b>			
(A) 授業科目の成績評価は、各科目担当者の責任において、定期試験・レポート・観察記録等により授業形態に応じた形で厳格に実施している。成績評価方法・基準はシラバスを通じて学生に周知されている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80～89 点)・良(70～79 点)・可(60～69 点)・不可(60 点未満)の 5 種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。不合格となった学生、あるいは定期試験をやむを得ない理由により欠席した学生は、再試験あるいは追試験を受験することとなる。なお、再試験で合格した場合の評価点は 60 点、追試験で合格した場合は 90 点を上限としている。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、新学学期のオリエンテーションにおいて丁寧に解説し、学生に周知している。	(A) 各科目の担当者がシラバスに記載している成績評価方法・基準に基づき、厳正に成績評価を行なっている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80～89 点)・良(70～79 点)・可(60～69 点)・不可(60 点未満)の 5 種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。不合格となった学生、あるいは定期試験をやむを得ない理由により欠席した学生は、再試験あるいは追試験を受験することとなる。なお、再試験で合格した場合の評価点は 60 点、追試験で合格した場合は 90 点を上限としている。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、新学学期のオリエンテーションにおいて丁寧に解説し、学生に周知している。	(A) 授業科目の成績評価は、各科目担当者の責任において、定期試験・レポート・観察記録等により授業形態に応じた形で厳格に実施している。成績評価方法・基準はシラバスを通じて学生に周知されている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80～89 点)・良(70～79 点)・可(60～69 点)・不可(60 点未満)の 5 種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。以上の諸点は、学生便覧に記載するとともに、新学学期のオリエンテーションにおいて履修要覧を用いて丁寧に解説し、学生に周知している。	(A) 各科目の担当者がシラバスに記載している成績評価方法・基準に基づき、厳正に成績評価を行なっている。100 点を満点として算出した評価点に基づき、秀(90 点以上)・優(80～89 点)・良(70～79 点)・可(60～69 点)・不可(60 点未満)の 5 種としており、秀・優・良・可の成績を修めたものに対して単位を認定し、不可の場合は不合格となる。以上について、学生便覧に記載するとともに、新学学期のオリエンテーションにおいて履修要覧を用いて丁寧に解説し、学生に周知している。
p4-5-1 薬学部授業科目履修規程 p4-5-2 薬学部履修ガイド ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a> p4-5-3 (閲覧資料)2018 年度進級判定資料 p4-5-4 オリエンテーション資料 1<教育指導(1 年生)>	s4-5-1 応用生命学科シラバス s4-5-2 生命産業創造学科シラバス s4-5-3 応用生命学科授業科目履修規程 s4-5-4 生命産業創造学科授業科目履修規程 s4-5-5 2018 年度前期定期試験成績一覧(応用生命科学科 1 年)	pp4-5-1 2018 年度薬学研究科履修要覧 pp4-5-2 2018 年度薬学研究科学業成績	ss4-5-1 2018 年度応用生命科学研究科履修要覧 ss4-5-2 2018 年度応用生命科学研究科博士前期課程学業成績 ss4-5-3 2018 年度応用生命科学研究科博士後期課程学業成績
<b>②既修得単位を適切に認定しているか。</b>			
(A) 他大学等における既修得単位の認定については、学生からの申請を受け、教務委員会で当該大学等のシラバスと本学のシラバスを照合し、該当する授業科目の授業計画もしくは到達目標(SBOs)のうち 7 割以上の一致が見られる場合に当該授業科目を本学で履修したものとみなし、単位認定試験の受験資格を与えている。単位認定試験は入学前あるいは入学後すぐに実施され、これに合格すれば当該授業科目の単位が認定され、「認」という成績評価となる。履修したものとみなされなかった場合、履修したものとみなされたが科目担当者から履修勸奨があった場合、あるいは単位認定試験で不合格だった場合は履修が必要となる。既修得科目の単位認定は、教務委員会が案を作成し、教授会で審議した上で学長が認定している。	(A) 転学部生の既修得科目の認定については、当該科目のシラバス内容と応用生命科学部の相当する科目のシラバス内容を比較し、科目担当者の意見を確認しながら教務委員会が単位認定案を作成している。最終的に教授会で審議し、学長が単位認定を行う。	(A) 他大学院等における既修得単位の取扱いについては、大学院学則第 36 条に規定されており、原則として 10 単位を限度として認定する体制を整備している。ただし、現在のところ、既修得単位の認定が必要となったケースは発生していない。	(A) 博士前期課程においては、薬学研究科修士課程を退学し、その後応用生命科学研究科博士前期課程薬科学コースへ入学した学生の既修得単位の認定の実績がある。研究科教務委員会での審議、研究科委員会での承認を得て適切に認定している。博士後期課程においては、既修得単位の認定の実績はない。
p4-5-5 新潟薬科大学学則 p4-5-6 (閲覧資料)既修得科目単位認定一覧(教授会資料) p4-5-7 2018 年度 2 年次編入生編入基準	s4-5-6 新潟薬科大学学則第 50 条 s4-5-7 単位読み替え対応表	pp4-5-3 新潟薬科大学大学院学則第 36 条	ss4-5-4 2014 年度第 3 回薬学研究科教務委員会議事録 ss4-5-5 2015 年度第 1 回応用生命科学研究科委員会資料(既修得科目単位認定) ss4-5-6 2015 年度第 1 回応用生命科学研究科委員会議事録
<b>③成績評価の客観性や厳格性を担保しているか。</b>			

<p>(A) 成績評価については、各科目担当教員がシラバス記載の成績評価方法に従って履修者の評価点一覧(採点簿)を作成し、十分に確認した上で事務部教務課に提出することとしている。教務課は採点簿に基づき評価点を成績管理システムに入力し、科目担当教員が採点簿と照合・確認の上、「可」以上の学生に対し単位を認定する。教務課により作成された全科目の成績一覧表は、教務委員会の承認を受けた後、教授会に上程され、審議・承認される形となっている。各授業科目の成績評価の適切性については、シラバス作成時に教務委員会で確認している。</p>	<p>(B) シラバスに成績評価方法・基準を記載し、シラバス作成時には共通の手引きをもとに作成することにより客観性、厳格性を一定程度担保しているものの、現状は各科目担当者の責任のみで成績評価が行なわれており、改善の必要がある。</p>	<p>(B) 成績評価については、各科目担当教員がシラバス記載の成績評価方法に従って履修者の評価点一覧(採点簿)を作成し、十分に確認した上で事務部教務課に提出することとしている。教務課は採点簿に基づき評価点を成績管理システムに入力し、科目担当教員が採点簿と照合・確認の上、「可」以上の学生に対し単位を認定する。教務課により作成された全科目の成績一覧表は、研究科教務委員会の承認を受けた後、研究科委員会に上程され、審議・承認される形となっている。各授業科目の成績評価の適切性については、シラバス作成時に教務委員会で確認している。また、シラバス記載の成績評価方法において、到達目標が知識や能力に関するものでありながら、「授業参加状況」の占める比率が半分程度となっている科目も認められたため、是正が求められる。</p>	<p>(B) シラバスに成績評価方法・基準を記載することにより客観性、厳格性を一定程度担保しているものの、現状は各科目担当者の責任のみで成績評価が行なわれており、改善の必要がある。</p>
<p>p4-5-3 (閲覧資料)2018 年度進級判定資料 p4-5-8 シラバスチェックリスト ○シラバス <a href="http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha">http://www.nupals.ac.jp/about/syllabus/#pha</a></p>	<p>s4-5-1 2018 応用生命学科シラバス s4-5-2 2018 生命産業創造学科シラバス s4-5-8 シラバスの書き方手引き(成績評価)</p>	<p>pp4-5-4 薬学研究科博士課程シラバス pp4-5-5 2018 薬学研究科学業成績一覧</p>	<p>ss4-5-7 応用生命科学研究科博士前期課程シラバス ss4-5-8 応用生命科学研究科博士後期課程シラバス</p>
<p><b>④【学部】卒業要件を明示しているか。 【研究科】修了要件を明示しているか。</b></p>			
<p>(A) 新潟薬科大学学則、新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程及び新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程において、規定の修業年限(6年)以上の在籍、及び教養科目 11.5 単位以上(必修科目:8.5 単位、選択科目:3 単位以上)、専門科目 174.5 単位以上(必修科目:156.5 単位、選択必修科目:15 単位以上、選択科目:3 単位以上)の合計 186 単位以上の修得が卒業要件として明記されている。卒業要件については、学生便覧及び履修ガイドに記載し、新学期のオリエンテーションにおいて学生に周知・説明している。</p>	<p>(A) 新潟薬科大学授業科目の区分等に関する規程や応用生命科学研究科授業科目履修規程、生命産業創造学科履修規程に卒業要件を明示している。 応用生命科学研究科:必修科目 89 単位、選択科目 35 単位以上 合計 124 単位以上 生命産業創造学科:必修科目 66 単位、選択科目 58 単位以上 合計 124 単位以上</p>	<p>(A) 新潟薬科大学大学院学則第 38 条に、薬学研究科の課程の修了要件は、本研究科に 4 年以上在学して、35 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することを規定しており、学生便覧や履修要覧に掲載し、周知している。</p>	<p>(A) 修了要件は新潟薬科大学大学院学則第 38 条に明記しており、学生便覧や履修要覧に掲載し、周知している。博士前期課程では、2 年以上在学し、各コースが指定する選択必修科目、必修科目の合計 30 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格することが要件である。また、博士後期課程では、3 年以上在学し、選択必修科目、必修科目の合計 35 単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査及び最終試験に合格することが要件である。</p>
<p>p4-5-5 新潟薬科大学学則 p4-5-9 授業科目の区分等に関する規程 p4-5-10 薬学部授業科目履修規程 p4-5-2 薬学部履修の手引き p4-5-11 オリエンテーション資料 2&lt;教育指導(1年生)&gt;</p>	<p>s4-5-9 授業科目の区分等に関する規程 s4-5-3 応用生命科学研究科授業科目履修規程 s4-5-4 生命産業創造学科授業科目履修規程</p>	<p>pp4-5-6 新潟薬科大学大学院学則第 38 条 pp4-5-7 履修要覧(博士課程修了要件)</p>	<p>ss4-5-9 新潟薬科大学大学院学則第 38 条 ss4-5-10 履修要覧(博士前期課程修了要件) ss4-5-11 履修要覧(博士後期課程修了要件)</p>
<p><b>⑤【学部】卒業論文審査基準や卒業認定に係る責任体制及び手続を明示しているか。 【研究科】学位論文審査基準や学位授与に係る責任体制及び手続を明示しているか。</b></p>			
<p>(A) 教務委員会により作成された「卒業研究に関する指針」において、卒業論文審査基準が明示されており、卒業研究に取り組んできた過程、卒業発表及び卒業論文の審査結果を総合して、卒業研究の可否を決定する体制を取っている。新学期のオリエンテーションにおいて、卒業論文審査及び発表・質疑応答審査に用いるルーブリック評価票を学生に配布し、説明を行っている。また、審査前には、具体的なスケジュールを学生に提示している。卒業認定については、新潟薬科大学学則第 44 条に明示されている通りに、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を教授会で審議・承認した後、学長が卒業を認定し、学士(薬学)を授与している。</p>	<p>(A) 卒業論文審査基準や卒業認定に係る責任体制及び手続については、卒業研究成績評価により示されており、卒業研究に取り組んできたプロセス、卒業論文ならびに口頭発表の審査結果を総合して、卒業研究の可否を決定する体制をとっている。毎年度教務委員会で協議の上、教授会において卒業判定を審議し、決定している。なお、審査の手順・スケジュールについては、本学ポータルサイト(Portal NUPALS)により学生に周知しており、4 年次のオリエンテーションでも履修ガイドを用いて説明を行っている。またスケジュールは学年暦等でも公開している。 卒業認定については、新潟薬科大学学則第 44 条に明示されている通りに、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を教授会で審議・承認した後、学長が卒業を認定し、学士(応用生命科学)を授与している。</p>	<p>(A) 学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。また、「新潟薬科大学学位規程」「新潟薬科大学学位規程施行細則」を定め、論文審査の手続方法や責任の所在を明確にしている。学位論文審査の申請を受けた学長は、研究科委員会に審査を委嘱し、研究科委員会は各種規程及び論文審査基準に則り審査を行い、学長は研究科委員会の審査結果を聴いて、学位授与の可否を決定するという体制で、学位授与を行っている。</p>	<p>(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。また、「新潟薬科大学学位規程」「新潟薬科大学学位規程施行細則」を定め、論文審査の手続方法や責任の所在を明確にしている。学位論文審査の申請を受けた学長は、研究科委員会に審査を委嘱し、研究科委員会は各種規程及び論文審査基準に則り審査を行い、学長は研究科委員会の審査結果を聴いて、学位授与の可否を決定するという体制で、学位授与を行っている。</p>

p4-5-12 新潟薬科大学薬学部卒業研究指針(旧カリキュラム) p4-5-13 卒業研究Ⅰルーブリック評価票 p4-5-14 卒業研究Ⅱルーブリック評価票 p4-5-15 2018年度卒業研究Ⅱ論文審査・発表手順 p4-5-5 新潟薬科大学学則 p4-5-16 (閲覧資料)教授会資料(卒業判定用成績一覧)	s4-5-10 2018年度卒業論文審査日程 s4-5-11 2018年度卒業研究の成績評価について s4-5-12 新潟薬科大学学則第44条 s4-5-13 履修ガイド(4年) s4-5-14 2018年度応用生命科学科卒業判定資料 s4-5-15 2018年度生命産業創造学科卒業判定資料	pp4-5-8 履修要覧(学位論文審査基準) pp4-5-9 新潟薬科大学学位規程 pp4-5-10 新潟薬科大学学位規程施行細則	ss4-5-12 履修要覧(学位論文審査基準) ss4-5-13 新潟薬科大学学位規程 ss4-5-14 新潟薬科大学学位規程施行細則
<b>⑥卒業論文審査及び卒業認定の客観性・厳格性を担保するための措置をとっているか。</b>			
(A) 卒業論文審査においては、卒業研究に取り組んできた過程を所属研究室の指導教員が評価し、卒業発表・質疑応答及び卒業論文を指導教員とは別の教員2名(原則、所属研究室以外の教員)が評価する体制をとっており、3名の評価点を総合して卒業研究の成績としている。卒業研究の成績は、教務委員会で承認後、教授会に上程され、教授会の議を経て承認される。卒業認定については、年度末の教授会において、各科目の担当教員が責任を持ってつけた成績を基に、在籍年数及び修得単位数が卒業要件を満たすことを審議・承認している。	(A) 卒業論文審査及び卒業論文口頭発表の評価には、卒業研究に取り組んできた過程を所属研究室の指導教員が評価し、卒業論文、口頭発表を指導教員とは別の教員1名(原則、所属研究室以外の教員)が副査として評価する体制をとっている。副査制度の導入ならびに副査による卒業論文、口頭発表の評価にルーブリックを利用することで、客観性、厳格性を担保している。卒業認定は教授会における認定を実施し、客観性、厳格性を担保している。	(A) 学位論文審査は、新潟薬科大学学位規程ならびに同施行細則、および薬学研究科博士論文審査に関する申し合わせに即し、厳格に行われている。論文審査にあたっては、学長からの委嘱により薬学研究科で4名からなる審査委員会が設置されるが、審査の公平性および客観性を担保するため、審査員のうち1名以上を研究科に所属しない専門家、また2名以上を審査対象に含まれる論文の共著者以外とすることとしている。修了認定は、研究科委員会において、当該学生の授業科目の単位取得状況の確認、ならびに審査委員会からの博士論文審査結果報告を受けた審議を経たのち、学長が行う。	(A) 博士前期課程、博士後期課程ともに学位論文審査基準を設け、履修要覧に掲載し学生に対しオリエンテーション時に周知している。博士後期課程においては、学位論文審査の際に必ず学外の専門家を含めて審査委員会を構成している。論文発表会は博士課程前期、博士課程後期ともに学内公開で実施しており、客観性を担保している。
p4-5-12 新潟薬科大学薬学部卒業研究指針(旧カリキュラム) p4-5-13 卒業研究Ⅰルーブリック評価票 p4-5-14 卒業研究Ⅱルーブリック評価票 p4-5-16 (閲覧資料)教授会資料(卒業判定用成績一覧)	s4-5-11 2018年度卒業研究の成績評価について s4-5-16 卒業研究ルーブリック	pp4-5-8 履修要覧(学位論文審査基準) pp4-5-11 博士課程論文審査申し合わせ pp4-5-9 新潟薬科大学学位規程 pp4-5-10 新潟薬科大学学位規程施行細則	ss4-5-12 履修要覧(学位論文審査基準) ss4-5-15 博士後期課程論文審査申し合わせ ss4-5-16 修士論文発表会公示 ss4-5-17 博士論文発表会公示
<b>⑦成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されるとともに、成績評価に対しての学生からの異議申立の仕組みが整備され、学生へ周知が図られているか。</b>			
(B) 成績評価の結果については、科目ごとの「秀」・「優」・「良」・「可」・「不可」の評価及び評価の点数、並びに学期ごとのGPAの値が本学ポータルサイト(Portal NUPALS)から学生に開示される。学年順位や偏差値等を含む成績資料は各教員に配布され、学生はアドバイザー教員による学修指導の際にそれらの情報の告知を受ける。学生からの異議申立等があった場合には、原則として成績評価の根拠資料を学生に開示することとしているが、各科目担当教員の裁量に委ねられているため、薬学部としての方針を明確にすることが必要と考えられる。	(B) 前期定期試験及び後期定期試験後にアドバイザーから成績表が学生に手渡され、その際修学指導も行なわれている。また本学ポータルサイト(Portal NUPALS)においても各自で自身の成績を確認することができる。成績に異議がある場合は、科目担当者または事務部教務課へ申し出ること、成績修正の可否が検討される。また学生から成績根拠の開示が求められた場合は、各科目担当者が対応している。しかし、異議申立は制度化されていないので、仕組みを整備し、学生に周知する必要がある。		
p4-5-17 Portal NUPALS 成績確認画面 p4-5-3 (閲覧資料)2018年度進級判定資料	s4-5-17 前期成績配布、指導のお願い s4-5-18 後期成績配布、指導のお願い		
<b>⑧進級判定基準、留年の場合の取扱い等が設定され、学生への周知が図られているか。</b> 注釈:「留年の場合の取扱い」には、留年生に対する上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度、再履修を要する科目の範囲等を含む			
(A) 新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程第10条の規定に基づいて、進級のために修得しなければならない単位等進級に必要な要件を新潟薬科大学薬学部進級基準として定め、学生便覧に記載し、新学期のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。留年の場合の取扱いについても、「上位学年配当の授業科目の履修は各学期3単位を上限とすること」や「当該年次の未修得科目は必ず再履修しなければならないこと」など留年者の授業科目の履修の特例として、新潟薬科大学薬学部授業科目履修規程に定め、学生便覧に記載し、新学期のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。	(A) 応用生命科学部応用生命科学科授業科目履修規程、生命産業創造学科授業科目履修規程の第8条及び別表第1及び第2に、進級のために修得しなければならない単位を定め、学生便覧に記載し、新学期のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。留年の場合の取扱いについては、各履修規程の第9条に「在籍学年の次学年の開講科目を履修できる」ことや「コース別専門科目の実験は履修できない」ことなど留年者の授業科目の履修の特例として定め、学生便覧に記載し、新年度のオリエンテーションの際に学生に周知・説明している。また、履修登録に際しては、留年生用のマニュアルを別途配付し、履修指導を行っている。		
p4-5-1 薬学部授業科目履修規程 p4-5-18 薬学部進級基準 p4-5-2 薬学部履修の手引き p4-5-19 オリエンテーション資料3<教育指導(1年生)>	s4-5-3 応用生命科学科授業科目履修規程 s4-5-19 応用生命科学部履修ガイド s4-5-20 留年生用履修登録マニュアル		

⑨卒業認定の判定基準が学位授与方針に基づいて適切に設定され、学生への周知が図られているか。			
(B) 学位授与の方針における所定の単位の修得については、教授会での審議の上、承認を受ける形になっている。学位授与の方針に掲げる5つの能力については、アセスメントポリシーに示す通り、自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床における実践力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行い、臨床における実践力の礎となる知識については、医療薬学・臨床薬学科目及び薬学総括演習Ⅱにおける単位認定試験により評価するとしている。アセスメントポリシーについては、2018年度末に策定されたものであり、学生への周知がまだ不十分などところがある。	(B) カリキュラムマップで学位授与の方針と各科目との関係を示しており、卒業要件単位を満たすことにより、学位授与の方針に定める能力が身に付いたものと判断している。卒業要件は各学科の履修規程に示されており、卒業研究の成績評価は、履修ガイドに示されている。卒業要件やカリキュラムマップについてはオリエンテーション時に教務委員会から学生に説明している。 4-1①に記載したように、応用生命科学科の学位授与の方針については、1.態度・志向性、2.生命科学分野、理科教育分野の知識・理解・技術、3.汎用的技能、4.総合的な学習経験と創造的思考力の4項目、生命産業創造学科の学位授与の方針については、1.態度・志向性、2.生命・食料・農業・環境に関わる産業領域の知識・理解、3.汎用的技能、4.総合的な学習経験と創造的思考力の4項目に分けたものに変更することを検討しており、2019年度中にそれぞれの学習成果をより明確に示す方針へ変更する予定である。また、学習修成果の評価の在り方(アセスメントポリシー)についてはより具体的な設定が必要であることから、2019年度において検討の上、追記する予定である。		
p4-5-20 薬学部アセスメントポリシー	s4-5-21 応用生命科学科カリキュラムマップ s4-5-22 生命産業創造学科カリキュラムマップ s4-5-3 応用生命科学科授業科目履修規程		
⑩卒業認定が判定基準に従って適切な時期に、公正かつ厳格に行われているか。 注釈:薬学部においての「適切な時期」とは、卒業見込者が当該年度の薬剤師国家試験を受験できる時期を指す。			
(A) 例年、6年前期科目の成績が遅くとも12月中に確定し、6年後期科目である「卒業研究Ⅱ」及び「薬学総括演習Ⅱ」の成績については、「卒業研究Ⅱ」は11月中、「薬学総括演習Ⅱ」は1月中に成績が確定する。成績の判定は、各担当教員の責任のもと、予め定められた評価方法・基準に従い、厳正に行われている。2月上旬の教授会において、6年生の最終成績の判定が行われ、6年次科目の単位をすべて修得し、学位授与の方針に示す5つの能力が身に付いていると判断された場合は、卒業が認定される。この時期の判定であれば、薬剤師国家試験を受験できる適切な時期と言える。	(A) 卒業認定は、新潟薬科大学学則第44条に明示されている通りに、卒業要件に係る在籍年数及び修得単位数を、3月の教授会で公正かつ厳格に審議している。特に、卒業研究については、卒業研究成績評価により示されている審査基準に基づき複数の教員で評価することで、公正性および厳格性を担保している。教授会での審議・承認を受けて、学長が卒業を認定している。卒業認定の時期は、例年卒業式の概ね2週間前であり、本学部の学生にとって適切な時期と言える。		
p4-5-12 新潟薬科大学薬学部卒業研究指針(旧カリキュラム) p4-5-21 2018年度薬学総括演習Ⅱ単位認定基準 p4-5-16 (閲覧資料)教授会資料(卒業判定用成績一覧)	s4-5-14 2018年度応用生命科学科卒業判定資料 s4-5-15 2018年度生命産業創造学科卒業判定資料		

4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握し評価しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針に明示した学習成果を測定するために、専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標を設定し、運用しているか(アセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等)。			
(B) 学位授与の方針に明示した学習成果を測定するため、学位授与の方針に示した資質・能力ごとに、ルーブリック評価票を作成し、時系列で個々の学生の成長度を確認しながら、卒業時における到達度を測定できるような指標の導入について、教務委員会内で検討を進めている。現状では、アセスメントポリシーに示す通り、自己研鑽や問題発見・解決に必要な論理的・科学的能力及び臨床における実践力については、卒業研究、実務実習後臨床能力試験及び医療薬学・臨床薬学科目において、パフォーマンス評価を行い、臨床における実践力の礎となる知識については、医療薬学・	(C) 学修の過程の中で、PROGテストによるコンピテンシー・リテラシーの測定や、卒業研究におけるルーブリック評価等は実施しているものの、学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための指標としては設定されていないので、検討する必要がある。2019年度には、卒業生・就職先への意見聴取等について検討する予定である。	(C) 2年次の中間発表会と学位論文発表会および、主査と3名の副査による学位審査により、学修成果を測定している。しかし、更に客観的なアセスメント・テストやルーブリック評価も取り入れていく必要がある。	(C) 博士前期課程、博士後期課程ともにアセスメント・テスト、ルーブリック、学生調査、卒業生・就職先への意見聴取等、いずれも実施されておらず、学習成果の把握には課題が残る。今後上記の手法や調査の実施について検討する必要がある。



臨床薬学科目及び薬学総括演習Ⅱにおける単位認定試験により評価しているが、これが学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための指標として適切かどうか、今後の議論が必要である。			
p4-6-1 2018 年度第 5 回薬学部教務委員会議事録 p4-6-2 2018 年度第 6 回薬学部教務委員会議事録 p4-6-3 ディプロマポリシーループブック	s4-6-1 PROG 受験案内(2 年生) s4-6-2 キャリアガイダンス年間計画(3 年生) s4-6-3 2018 年度学生実態調査 s4-6-4 レポート作成用ループブック s4-6-5 卒業研究ループブック	pp4-6-1 2018 年度薬学研究科研究成果発表会 pp4-6-2 2018 年度薬学研究科学位論文題目一覧	
②学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されているか。 注釈:評価に際しては、教育課程の編成・実施方針に基づいて適切に評価計画(例えば 教育課程の編成・実施方針に基づいて設定したカリキュラムに則った教育の実施により、いつ、どのような方法で測定するか)の計画が策定されていることが望ましい。			
(B) アセスメントポリシーとして、学生が身につけるべき資質・能力ごとに、1~4 年次と 5~6 年次に分類して評価計画が示されているが、いつ測定するかについての細かい計画までは策定できていないため、今後の対応が必要である。	(C) 2018 年度に導入したキャリアポートフォリオシステムを活用し、各学年末における学生自身による学位授与の方針の達成度自己評価や学業成績等をもとに、学生が身につける資質・能力の学年進行に対応した評価が可能になると考えている。また、2018 年度に策定したアセスメントポリシーに、学年進行に対応した評価計画について盛り込むことが必要と考える。		
p4-6-4 薬学部アセスメントポリシー	s4-6-6 キャリアポートフォリオ導入実績報告書 s4-6-7 応用生命科学部アセスメントポリシー		
③実務実習を履修するために必要な資質・能力が、薬学共用試験(CBT 及び OSCE)を通じて確認されているか。 注釈:実務実習を行うために必要な資質・能力を修得していることが、薬学共用試験センターの提示した基準点に基づいて確認されていること。薬学共用試験(CBT 及び OSCE)の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準が公表されていること。			
(A) 薬学共用試験実施要領に準拠し、厳正に試験を実施しており、モニター員から、当日の試験運営について公正かつ厳格に実施していると評価をいただいていることから、薬学共用試験を通じて実務実習を履修する際に必要な資質・能力を適切に確認しているものと言える。 なお、薬学共用試験実施要領に則り、センターからの指定日に実施時期、合格者数及び合格基準を本学ホームページにおいて公表している。また、共用試験の実施方法の概要についてもホームページにて説明している。			
p4-6-5 2016 年度 OSCE モニター報告書 p4-6-6 2018 年度薬学共用試験結果(ホームページ掲載) <a href="http://www.nupals.ac.jp/news_info/6321/">http://www.nupals.ac.jp/news_info/6321/</a>			

4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教育課程及びその内容、方法の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。			
(A) 6 年次専門科目のコマ数削減、1 年次自然科学系教養必修科目のコマ数増加、専門選択科目の隔年開講等、適宜教務委員会内で議論し、改善してきた事項はあるが、定期的な点検・評価体制が構築されているとは言い難い状況であったため、教務委員会内における自己点検活動として、教育課程及びその内容、方法の適切性を定期的に点検・評価するためのシステムの構築について議論を行っている。また、2018 年度に制定された全学的な自己点検・評価制度の中で、部局の自己点検・評価項目として教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検項目を設けており、自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。	(B) FD 活動の一環として実施している学内検討会や教務委員会において、教育課程の適切性について議論し、カリキュラム改正等を適宜行ってきたが、定期的な点検・評価する体制にならなかった。2018 年度に制定された全学的な自己点検・評価の中で、学部の自己点検・評価項目として教育課程の適切性に関する点検項目を設けており、自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。	(B) 2018 年度に制定された全学的な自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検項目を設けることを決定し、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えた。	(B) 2018 年度に制定された全学的な自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として教育課程及びその内容、方法の適切性に関する点検項目を設けることを決定し、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えた。
p4-7-1 2018 年度第 8 回薬学部教務委員会議事録 p4-7-2 2018 年度第 9 回薬学部教務委員会議事録	s4-7-1 2018 年度学内検討会議事録 s4-7-2 2018 年度第 5 回応用生命科学部教務委員会議事録	pp4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp4-7-2 2018 年度自己点検・評価実施要領	ss4-7-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss4-7-2 2018 年度自己点検・評価実施要領



p4-7-3 2018 年度新カリ自然科学系教養必修科目についての要望 p4-7-4 2018 年度専門選択科目開講方式の一部変更案 p4-7-5 2018 年度薬学部委員会自己点検・評価表	s4-7-3 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s4-7-4 2018 年度自己点検・評価実施要領		
<b>②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。</b>			
(B) 4-7-①に挙げたように、外部評価で指摘された事項等について、教務委員会内で議論し、改善につなげた事項はいくつかあるが、定期的な点検・評価のプロセスにより、改善につなげていくことが今後の課題である。	(B) 上記 4-7-①で述べたとおり、定期的な点検・評価による改善・向上の取組みはないが、適宜 FD 活動や教務委員会での議論を中心に、点検・評価結果を改善・向上につなげている。教務委員会での議論を端緒にした生命産業創造学科のカリキュラムの見直しの際は、ワーキンググループを発足し、協議した結果を集約し、教授会に提示しカリキュラム改正を行い改善につなげた。なお、上記の新体制における自己点検・評価結果をどう活用するかについては、今後の課題である。	(C) 新体制による自己点検評価の結果の活用については今後の課題である。	(C) 上記の新体制における評価結果の活用については今後の課題である。
p4-7-1 2018 年度第 8 回薬学部教務委員会議事録 p4-7-2 2018 年度第 9 回薬学部教務委員会議事録 p4-7-5 2018 年度薬学部委員会自己点検・評価表	s4-7-2 2018 年度第 5 回応用生命科学部教務委員会議事録 s4-7-5 2018 年度カリキュラム検討ワーキンググループ議事録 s4-7-6 2018 年度第 9 回応用生命科学部教授会議事録及び資料		

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>【長所・特色】</b>			
教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程に相応しい授業科目を開設し、教育課程の体系的な編成に努めている。また、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置をとる努力がなされている。成績評価、単位認定及び学位授与に関しても概ね適切に行っている。	教育課程の編成・実施方針に基づき、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。		
<b>【問題点・課題】</b>			
質を重視した教育課程の編成・実施方針となるよう学位授与の方針を改善することが望まれる。アセスメントポリシーは策定されたが、周知の面だけでなく、学習成果の測定方法・時期等の適切性についてさらなる検証が必要である。また、分かり易いカリキュラムマップへの改訂、学生からの異議申立てに対する学部としての方針の明確化、3 年次履修登録単位数過多傾向の解消への対応についても検討の必要がある。＜教育課程と学習成果＞では様々な項目と観点に対応が必要であり、定期的な点検・評価を行い改善につなげていくことが望まれる。	単位の实质化、学習方略、成績評価の客観性や厳格性、学生からの異議申立ての仕組み等について検討が必要である。また、学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための指標を設定する必要がある。さらに、2018 年度にアセスメントポリシーを策定したが、この中に学年進行に対応した評価計画について盛り込むことが望まれる。	学生の学習成果の把握・評価及び教育課程の点検・評価に関する体制を整備する必要がある。授業の目的と成績評価基準に乖離が疑われるケースが認められるため、シラバスチェックの厳格化、当該授業の評価基準の見直しとともに、シラバスへの「成績評価基準」記載項目の見直しも必要である。	教育課程の編成にあたり、順次性(授業科目の年次学期配当)及び専門分野の学問の体系性に配慮されておらず改善の必要がある。これに伴い、教育課程の編成・実施方針を見直す必要がある。学位授与の方針に明示した学習成果を測定するための評価方法や指標を設定し、運用するよう改善が望まれる。

<b>【大学評価室による評価】</b>
総合評定: B
<p>学位授与方針は、一部の完成が 2019 年度に持ち越されているが、定められている。教育課程の編成・実施方針はその学位授与方針に整合している。教育課程も体系的に編成されており、学部では十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程であると評価することができる。しかし研究科では、教育課程の体系的な編成、社会的職業的自立のための教育、授業科目の年次学期配当などに関しては、改善の余地がある。公にすべき大学の理念・目的や教育の方針などはホームページ等に公表されている。</p> <p>授業形態も、座学のみならず ICT を活用した反転授業や実験講義、SGD、討論等を取り入れ、学生の主体的な学びを促す工夫がなされ、学習に効果的なシラバスを作成している。各科目それぞれの授業形態に配慮した受講者数となっており、学習を活性化できるような履修指導も適切に行われている。進級基準や卒業要件を明示し学生に周知を図るとともに、それに基づいた厳格な単位認定を行っている。各部局に教育課程編成方針に則った点検・評価体制は整っている。これらは、全学を通して適切に取り組まれている点である。</p> <p>両学部共に単位制度の趣旨に沿った学習時間確保の検証が必要であるとともに、学生の資質・能力の向上に資するカリキュラムの開発は途上段階であり、改善が望まれる。また、成績評価結果の異議申立てに関する方針を明文化し、周知する必要がある。</p> <p>応用生命科学部及び両研究科では、シラバスに則した授業実施状況の把握が必要であり、また成績評価の客観性や厳格性が十分に担保されているとは言えないため、改善が望まれる。</p> <p>両学部・両研究科共に、学位授与方針に基づいた卒業・修了認定の判定基準が適切に設定・周知されておらず、アセスメントポリシーの設定とその実質的な運用が必要である。あわせて、新たに制定された全学的な自己点検・評価体制の下、教育課程編成の適切性について定期的に点検・評価し、改善につなげることが望まれる。</p>

## 5 学生の受け入れ

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

### 5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との整合に配慮した、学生の受け入れ方針を設定しているか。			
(A) 学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針との整合に配慮し、学生に求める医療人としての資質や意欲、入学前に修得が望まれる知識・能力を、入学者受入の方針として設定している。一方で、2020 年度に大学入試改革が行われるので、それに合わせて入試の見直しが必要となる。この機会に、入学者受入の方針が学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針と整合しているか、10 の資質とも合わせ再度確認し、定期的な見直し作業とするのが良いと思われる。	(A) 学位授与の方針及び教育課程の編成・実施の方針との整合に配慮し、学生に求める資質や意欲、入学前に修得が望まれる知識・能力を、入学者受入の方針として設定している。	(A) 入学者受入の方針は学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針と整合するよう、2018 年度に研究科教務委員会で原案を作成、研究科入試委員会で協議し、最終的に研究科委員会の議を経て改正された。本課程の入学者受入の方針には、本課程が養成を目指す人材像になりうる資質を備えていることを掲げており、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針に整合している。	(A) 入学者受入の方針は、2017 年度に全面的に見直しを行い、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針と整合性が取れた内容に改正し、2018 年度から適用している。
p5-1-1 新潟薬科大学ホームページ(薬学部教育研究上の目的と3つのポリシー)	s5-1-1 2019 年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針)	pp5-1-1 学生便覧(薬学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー) pp5-1-2 履修要覧(薬学研究科教育目標及び方針) pp5-1-3 2018 年度第1回薬学研究科教務委員会・第1回薬学研究科入試委員会・第3回薬学研究科委員会議事録	ss5-1-1 履修要覧(応用生命科学研究科教育目標及び方針)
②①の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等の判定方法を明示しているか。			
(B) 入学前に修得が望まれる知識・能力として、高等学校各教科・科目全般について修得すること、特に理科や数学の基礎的な知識及びそれらを活用する能力、国語や英語の基礎的な文章読解力、作文能力及びコミュニケーション能力などの基礎学力を身に付けておくことを明示している。一方で、試験区分ごとに身に付いた基礎学力をどのような基準で判定するのかが明示されていない。	(B) 学科ごとに、「入学前に修得が望まれる知識・能力」を明示しているが、判定方法は明示しておらず、募集要項を参照する必要があるため、方針を改正する必要がある。	(B) 新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項の出願資格に、入学前の学習歴と学力水準を記載している。また、募集要項の冒頭に入学者受入の方針を掲げ、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等を示し、選抜方法等と試験内容に判定方法を明示している。しかし、入学者受入の方針そのものに“入学前の学習歴と学力水準”や“判定方法”は明示されていない。	(B) 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、並びに入学希望者に求める水準等は明示しているが、判定方法は明示しておらず、募集要項を参照する必要があるため、方針を改正する必要がある。
p5-1-2 2019 年度学生募集要項(薬学部入学者受入の方針)	s5-1-1 2019 年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針)	pp5-1-4 2019 年度薬学研究科博士課程学生募集要項	ss5-1-1 履修要覧(応用生命科学研究科ポリシー) ss5-1-2 2019 年度応用生命科学研究科博士前期課程募集要項 ss5-1-3 2019 年度応用生命科学研究科博士後期課程募集要項
③①の方針は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮して公表されているか。			
(B) Web 上で容易に情報が得られるよう、学外に向けて広くホームページ上で入学者受入の方針を公表している。入学希望者に対しては、大学案内、学生募集要項等を通じてさらに周知を図っている。一方で、前半の「求める学生像」の中の文言について、例えば「薬学人」は「医療人=医療の担い手」ほど一般の人に馴染みが深い言葉とは思われず、理解しやすさに一段の配慮が必要と言える。また、「入学前に習得が望まれる知識・能力」として3つの能力を掲げているが、具体的な教科や科目の名称を挙げていない。	(A) Web 上で容易に情報が得られるよう、学外に向けて広くホームページ上で入学者受入の方針を公表している。入学希望者に対しては、大学案内、学生募集要項等を通じてさらに周知を図っている。しかし、「入学前に習得が望まれる知識・能力」として3つの知識・能力を掲げているが、具体的な教科や科目の名称を挙げていない。	(A) 学生及び教職員に、方針が掲載された学生便覧及び履修要覧を配布するほか、本学ホームページの薬学研究科の概要にも掲載し、情報の得やすさに配慮し公表している。2018 年度の方針の改正の際には、薬学研究科を目指す学生が理解しやすい表現となるよう配慮した。	(A) 学生及び教職員に、方針が掲載された学生便覧及び履修要覧を配布するほか、本学ホームページの応用生命科学研究科の概要にも掲載し、情報の得やすさに配慮し公表している。
p5-1-2 2019 年度学生募集要項(薬学部入学者受入の方針) p5-1-1 新潟薬科大学ホームページ(薬学部ポリシー) p5-1-3 2019 年度大学案内	s5-1-1 2019 年度学生募集要項(応用生命科学部入学者受入の方針) s5-1-2 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学部ポリシー) s5-1-3 2019 年度大学案内	pp5-1-5 新潟薬科大学ホームページ(薬学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー) pp5-1-3 2018 年度第1回薬学研究科教務委員会・第1回薬学研究科入試委員会・第1回薬学研究科研究科委員会議事録 pp5-1-6 3つの方針新旧対照表	ss5-1-4 新潟薬科大学ホームページ(応用生命科学研究科教育研究上の目的と3つのポリシー)

5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①学生の受入方針に基づき学生募集方法及び入試制度を適切に設定しているか。</b>			
(B) 入学希望者の資質や意欲については、面接または出願書類等を用いて、入学前に修得が望まれる知識・能力については、基礎学力調査や学力検査などを用いて選抜を行っている。推薦入試(薬学入門講座及び一般公募)では、出願書類に加え面接と基礎学力調査を行い評価している。また、2020年度入試で実施予定のAO入試では、出願書類とセンター入試の成績に加え面接を行い評価することとしている。推薦入試(指定校制)では、出願書類に加え面接を行い評価しているが、入学前の知識・能力の確認が十分できているのかどうか懸念がある。また、一般入試やセンター試験利用入試では、入試ガイドにもあるように、それぞれ、学力検査とセンター試験の成績のみで選抜を行っており、入学希望者の資質や意欲については測れていない。このような状況を踏まえ、現在、2020年度大学入試改革に沿った2021年度入試実施に向けて選抜方法などの見直しを進めている。	(B) 入学者受入の方針に基づき、入学希望者の資質や意欲は面接ならびに出願書類等を用いて、また、入学前に修得が望まれる知識・能力は基礎学力調査または学力検査などを用いて選抜を行っている。現在、2020年度大学入試改革に沿った2021年度入試実施に向けて選抜方法などの見直しを進めている。	(A) 学生の選抜に当たっては、筆答試験(英語)、卒業論文、修士論文等に関する口頭発表及び面接を課すこととしており、これらの選抜方法は、入学者受入の方針に掲げる入学者に求める資質や意欲を測るために有効であり、適切に設定している。また、入学者受入の方針、出願資格、選抜方法等を学生募集要項に明示している。	(A) 博士前期課程の入学者選抜については、筆答試験(専門科目、英語)及び面接を課しており、博士後期課程の入学者選抜については、筆答試験(英語)、修士論文や研究内容等に関する口述発表及び面接を課している。学内推薦入試は面接試験のみであるが、出願には、研究科委員会で決定する学力基準(研究科委員会が審議の上決定される規定科目の合計点で上位1/4以上)を満たす必要があり、これにより筆答試験に代えて、学力を担保している。これらの選抜方法は、入学者受入の方針に掲げる入学者に求める資質や意欲を測るために有効であり、適切に設定している。また、入学者受入の方針、出願資格、選抜方法等を学生募集要項に明示している。
p5-2-1 2019年度学生募集要項(入試詳細) p5-2-2 入試ガイド(2020年度生)	s5-2-1 2019年度学生募集要項(入試詳細)	pp5-2-1 2019年度薬学研究科博士課程学生募集要項	ss5-2-1 2019年度応用生命科学研究科博士前期課程募集要項 ss5-2-2 2019年度応用生命科学研究科博士後期課程募集要項 ss5-2-3 2019年度入試学内推薦対象者判定資料
<b>②責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制を適切に整備しているか。</b>			
(A) 全学組織の入試委員会(役割:入学者選抜の基本的事項・実施に関する事項や出題方針に関する事項の審議)のもと、学部毎に入試実施委員会(役割:選抜方法に関する事項の審議、入試の実施)を組織し運営している。2017年度入試の終了までに連続して入試ミスが発生したため、防止策を策定するために全学に「新潟薬科大学における入試に関する検討委員会」を発足させ(2017年度)、「新潟薬科大学入学者選抜規程」および「新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則」を改正して組織体制を整備した。学力検査問題に関する業務を処理する入試専門委員の長の任務には、両学部入試実施委員長があたり、その下に各教科の出題委員(作問業務、採点業務を担当、主任と副主任を置く)が配置されている。また、各教科の出題委員には点検業務を担当する点検委員がおかれている(出題業務と採点業務は行わない)。「入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)」の改正、「入試専門委員等に関する申し合わせ」の策定とともに、規定に沿った作業フロー(出題方針策定時、入試専門委員選出時、試験問題作成時、採点委員選出時、採点、報告検討会実施それぞれに対する)とチェックリストも合わせて整備された。毎年度の入試作業にあたっては、この作業フローとチェックリストに従い実施しているが、毎年度見直しを行い必要に応じて微修正している。このように責任所在を明確にした入学者選抜の実施体制を整備している。	(A) 新潟薬科大学学則第23条に学長の責任において合格者を選考、決定する旨を明示して、全学組織の入試委員会の下、学部毎に入試実施委員会を組織し、入学者選抜を実施している。また、学長のリーダーシップの下、入試ミス防止策として、「新潟薬科大学における入試に関する検討委員会」を発足させ、「新潟薬科大学入学者選抜規程」及び「新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則」を改正し、入学者選抜実施の組織体制を整備した。あわせて「入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)」の改正、「入試専門委員等に関する申し合わせ」の策定とともに、規定に沿った作業フローとチェックリストも整備し、毎年度これを見直している。このように責任所在を明確にした入学者選抜のための体制を整備している。	(A) 入学者選抜の実施に関し、「新潟薬科大学入学者選抜規程」を定め、実施体制や責任体制を明確にしている。入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項や学力検査等に関する細則について審議する組織として、学長を委員長とする入試委員会を設置し、その下に、入学者の選抜方法や入学試験の運営に関する事項を審議する各学部・研究科入試実施委員会をおき、各学部・研究科の入学試験を適正かつ円滑に実施する体制をとっている。薬学研究科においては、薬学研究科入試委員会が主体となり入学者選抜を行っている。	(A) 入学者選抜の実施に関し、「新潟薬科大学入学者選抜規程」を定め、実施体制や責任体制を明確にしている。入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項や学力検査等に関する細則について審議する組織として、学長を委員長とする入試委員会を設置し、その下に、入学者の選抜方法や入学試験の運営に関する事項を審議する各学部・研究科入試実施委員会をおき、各学部・研究科の入学試験を適正かつ円滑に実施する体制をとっている。応用生命科学研究科においては、応用生命科学研究科学務委員会が主体となり入学者選抜を行っている。
p5-2-3 2018年度薬学部・研究科委員会一覧 p5-2-4 新潟薬科大学入学者選抜規程 p5-2-5 新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則 p5-2-6 入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン) p5-2-7 入試専門委員等に関する申し合わせ	s5-2-2 2018年度応用生命科学部・研究科委員会一覧 s5-2-3 新潟薬科大学学則第23条 s5-2-4 新潟薬科大学入学者選抜規程 s5-2-5 新潟薬科大学入学者選抜規程実施細則 s5-2-6 入試作問業務の適正運用に資する指針(ガイドライン)	pp5-2-2 新潟薬科大学入学者選抜規程	ss5-2-4 新潟薬科大学入学者選抜規程

p5-2-8 入試作業フロー及びチェックリスト	s5-2-7 入試専門委員等に関する申し合わせ s5-2-8 入試作業フロー及びチェックリスト		
③②の体制の下、公正な入学者選抜を実施しているか。(合理的配慮の観点含む)			
(A) 各試験会場の試験監督者及び本部員を対象に事前説明会を開催し、事前準備、当日の進行手順をはじめとする各種の業務内容等について、統一的な基準や取扱いを確認したのち各種試験を実施している。また、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する者に対しては、出願前に事前相談を受ける旨の周知を行い、可能な限り配慮するよう努めている。当日対応として、公共交通機関の遅延による遅刻者や体調不良を訴えた学生に対して、別室受験を含めた対応方法も定めている。合否判定については、入試実施委員会において、出願書類の審査から合否判定案及びその根拠資料の作成・確認を行い、教授会での審議、学長の決裁を経て合否を決定している。入試実施委員会での合否判定案作成及び教授会での審議の過程では、受験者氏名や出身校などの個人情報は一切開示せず、得点のみの一覧表を用いている。教授会での審議が終了後、氏名・出身校などの情報を載せた一覧表を席上配付し、持出し不可として回収している。	(A) 各試験会場の試験監督者及び本部員を対象に事前説明会を開催し、事前準備、当日の進行手順をはじめとする各種の業務内容等について、統一的な基準や取扱いを確認したのち各種試験を実施している。また、受験上及び修学上の特別な配慮を希望する者に対しては、出願前に事前相談を受ける旨の周知を行い、可能な限り配慮するよう努めている。合否判定については、入試実施委員会において、出願書類の審査から合否判定案及びその根拠資料の作成・確認を行い、教授会での審議、学長の決裁を経て合否を決定している。公正な判定を行うため、入試実施委員会での合否判定案作成及び教授会での審議の過程では、受験者氏名や出身校などの個人情報は一切開示せず、得点のみの一覧表を用いている。教授会での審議が終了後、氏名・出身校などの情報を載せた一覧表を席上配付し、持出し不可として回収している。	(B) 薬学研究科入試委員会において、当該入試の出題や面接員等の担当教員を決定の上依頼し、当日の運営手順をはじめとする各種の業務内容等について確認したのち各種試験を実施している。合否判定会議は研究科長と研究科入試委員会構成員にて、採点結果一覧をもとに、受験生氏名を伏せて行われ、合否ラインを決定している。その後の研究科委員会においても同様に受験生氏名を伏せた合否判定資料をもとに審議し、最終的に学長が決定している。しかし、選抜実施に当たりチェック体制の整備をしておくことが公正性の確保につながる。合理的配慮については、受験生から個別に申し出があれば対応するが、募集要項にその旨の記載がないので、今後検討する必要がある。	(B) 応用生命科学研究科学務委員会において、当該入試の出題や面接員等の担当教員を決定の上依頼し、当日の運営手順をはじめとする各種の業務内容等について確認したのち各種試験を実施している。合否判定会議は研究科長と研究科学務委員会構成員にて、採点結果一覧をもとに、受験生氏名を伏せて行われ、合否ラインを決定している。その後の研究科委員会においても同様に受験生氏名を伏せた合否判定資料をもとに審議し、最終的に学長が決定している。合理的配慮については、受験生から個別に申し出があれば対応するが、募集要項にその旨の記載がないので、今後検討する必要がある。
p5-2-9 2019 年度入試実施要領 p5-2-10 2019 年度学生募集要項(出願・受験上の留意点 4.) p5-2-11 2019 年度入試薬学部入試実施委員業務担当表	s5-2-9 2019 年度入試実施要領 s5-2-10 2019 年度学生募集要項(受験上の留意点)	pp5-2-3 2019 年度入試運営進行表(1・2 期) pp5-2-4 採点結果一覧 pp5-2-5 2018 年度第 4 回薬学研究科委員会議事録 pp5-2-6 薬学研究科入試結果まとめ(判定のための参考資料)	ss5-2-1 2019 年度応用生命科学研究科博士前期課程募集要項 ss5-2-2 2019 年度応用生命科学研究科博士後期課程募集要項 ss5-2-5 2019 年度Ⅱ期応用生命科学研究科入試実施要領 ss5-2-6 2019 年度Ⅱ期入試(主査・副査) ss5-2-7 2018 年度第 9 回応用生命科学研究科委員会議事録
④入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。			
(B) 各入試区分における最終的な判定作業を教授会で行う際に、推薦入試(指定校制)では、学力を主に評定平均値と調査書で判断しており、客観性がどれだけ担保されているかが問題である。また、一般入試やセンター試験利用入試のように、入学前の知識については測れるものの、入学前までに培われた総合的な能力、資質や意欲の評価が不十分な入試区分がある。入試実施委員会では、2021 年度入試に向けて選抜方法などの見直しを進めている。	(B) 指定校制推薦入試では、学力を主に評定平均値と調査書で判断しており、客観性がどれだけ担保されているかが問題である。また、一般入試やセンター試験利用入試のように、入学前の知識については測れるものの、入学前までに培われた総合的な能力、資質や意欲の評価が不十分な入試区分がある。入試実施委員会では、2021 年度入試に向けて選抜方法などの見直しを進めている。	(A) 5-2-①記載のとおり、入学者受入の方針に基づき、学力試験、口頭発表、面接を実施し入学者に求める資質や意欲を判定している。よって、入学者選抜の結果、合格と判定された者は入学者受入の方針に沿った学生であり、受入は適切に行なわれている。また、2012 年薬学研究科博士課程開設以降、合格した 19 名のうち入学辞退者は 1 名だけであり、入学者受入の方針と入学希望者の資質、意欲がほぼ合致していると考えている。	(A) 各課程において、入学者受入の方針に基づき、学力試験、口頭発表、面接等を実施し入学者に求める資質や意欲を判定している。よって、入学者選抜の結果、合格と判定された者は入学者受入の方針に沿った学生であり、受入は適切に行なわれている。
p5-2-12 2019 年度学生募集要項(指定校推薦) p5-2-13 2019 年度学生募集要項(センター利用)	s5-2-11 2019 年度学生募集要項(指定校推薦) s5-2-12 2019 年度学生募集要項(センター利用)	pp5-2-1 2019 年度新潟薬科大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項 pp5-2-5 2018 年度第 4 回薬学研究科委員会議事録	ss5-2-1 2019 年度応用生命科学研究科博士前期課程募集要項 ss5-2-2 2019 年度応用生命科学研究科博士後期課程募集要項
⑤学力の3要素が、多面的・総合的に評価されているか。 注釈:「学力の3要素」とは、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を指す。			
(B) 推薦入試の一形態で2019年度入試から始まった「薬学入門講座」推薦入試(専願)は、入試前の実験講座修了に加え基礎学力試験と面接を課すので、学力のみならず、コミュニケーション力、入学への意欲や医療人としての適性を判定でき、学力の3要素を評価可能という特色がある。また、2020年度入試で導入するAO入試(専願)では、入試時期の後半において強く本学を志望する学生に対して、センター試験の得点で基礎学力を判定し、さらに面接で基	(B) C&C入試は学力の3要素を評価する選抜となっている。一方、指定校制推薦入試は、知識・技能、思考力・判断力・表現力の2要素の評価が、一般入試、センター試験利用入試は、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価が課題である。また、指定校制以外の推薦入試と一般入試は、現状の記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかの再確認が必要である。		

<p>礎学力以外の能力を評価するという特色を有している。</p> <p>一方で、評価方法に課題が残る入試区分もある。推薦入試(指定校制)は、知識・技能、思考力・判断力・表現力の2要素の評価が課題である。一般入試、センター試験利用入試は、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の評価が課題である。指定校制以外の推薦入試と一般入試は、現状の記述問題が思考力・判断力・表現力を評価できる形になっているかの再確認が必要である。</p>			
<p>p5-2-12 2019 年度学生募集要項(指定校推薦)</p> <p>p5-2-1 2019 年度学生募集要項(入試詳細)</p>	<p>s5-2-11 2019 年度学生募集要項(指定校推薦)</p> <p>s5-2-1 2019 年度学生募集要項(入試詳細)</p>		
<p><b>⑥医療人を目指す者としての資質・能力を評価するための工夫がなされているか。</b></p>			
<p>(B)</p> <p>面接や出願書類をもとに評価を行うよう努めているが、医療人を目指す者としての資質や意欲まで十分に評価できているとは言い難い。今後、2021 年度入試改革に合わせ、入学者受入れの方針に掲げた「医療人として望まれるコミュニケーション能力の素質と豊かな人間性」を入学者選抜にあたり、どのように工夫して評価するか検討を行う。</p>			
<p>p5-2-1 2019 年度学生募集要項(入試詳細)</p>			

5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<p><b>①学部・学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。</b></p>			
<p>(C)</p> <p>薬学部薬学科の入学定員は 180 名であるのに対し、2019 年度入試の入学者数は 132 名(うち 2 年次編入学 1 名)であり、定員充足率は 73.3%と定員を相当割り込んでおり、適正とは言いがたい。</p>	<p>(C)</p> <p>2019 年度入学者数は、応用生命科学部については、定員 120 名に対し 95 名(79.2%)、生命産業創造学科については、定員 60 名に対し 27 名(45.0%)であり、いずれも入学定員を下回っている。</p>	<p>(A)</p> <p>2019 年 4 月の入学生数は、入学定員 3 名のところ 3 名であり、定員を満たしている。</p>	<p>(C)</p> <p>2019 年度入学者数(2018 年度に入試を実施)について、博士前期課程は定員 8 名に対し入学者が 8 名、博士後期課程は定員 3 名に対し入学者が 1 名だった。博士後期課程において定員割れが生じており、改善が必要である。</p>
<p>p5-3-1 2019 年度入学者数一覧</p>	<p>s5-3-1 2019 年度入学者数一覧</p>	<p>pp5-3-1 2019 年度薬学研究科新入生名簿</p>	<p>ss5-3-1 2019 年度応用生命科学研究科新入生名簿</p>
<p><b>②学部・学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。</b></p>			
<p>(B)</p> <p>入学定員は 180 名、収容定員は 1080 名である。過去 5 年(2014～2018 年度)の収容定員充足率についてみると、2015 年度から 100%を割り込み徐々に低下し、2018 年度の入学者数が 121 名と大幅に減少したこともあり、収容定員充足率が初めて 90%を割りこんだ。2019 年度入試(入学者数 132 名)でわずかに入学者数が回復しているが、適正な数の維持という観点からは危険な領域に移行していると認識される。</p>	<p>(C)</p> <p>応用生命科学部は収容定員 480 名に対して、在籍学生数は 438 名であり定員充足率 91.3%である。生命産業創造学科は収容定員 240 名に対して、在籍学生数は 158 名であり定員充足率 65.8%である(2018 年 5 月 1 日現在)。両学科ともに定員を満たしていない。</p>	<p>(C)</p> <p>2019 年度の在籍予定者数は、収容定員 12 名のところ 8 名であり、定員を下回っており、適切な人数を確保・維持しているとは言い難く、改善の余地がある。</p>	<p>(C)</p> <p>博士前期課程の収容定員 16 名に対し、2019 年度在籍者数は 23 名。博士後期課程は収容定員 9 名に対し、在籍者は 2 名である。前期課程においては超過、後期課程においては定員割れが生じており適正な数を維持しているとは言えず、改善が必要である。</p>
<p>p5-3-2 2018 年度大学基礎データ(表 2)</p>	<p>s5-3-2 2018 年度大学基礎データ(表 2)</p>	<p>pp5-3-2 2018 年度大学院在籍学生数</p>	<p>ss5-3-2 2018 年度大学院在籍学生数</p>
<p><b>③収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、又は大幅に超過している場合、適切な対応を検討、実施しているか。</b></p>			
<p>(A)</p> <p>新潟県内から首都圏へ学生が流出する傾向に歯止めがかからないということもあり、学生募集に苦慮している。2019 年度入試では 132 名の入学者を確保でき、入学定員充足率がやや上向いたが、推薦入試合格者への県外出身者サポート制度の導入、新たな推薦入試「薬学入門講座」の実施の効果がプラスに働いたと推測している。また、新規に AO 入試枠を設け、2020 年度に実施される「大学入学共通テスト」にも対応出来るよう、2019 年度に実施される 2020 年度入試において受験生の動向を探ることとしている。また、大学ビジョン推進室が 2019 年度より設置され、収容定員につ</p>	<p>(B)</p> <p>2018 年度は、新たに学部紹介用パンフレットの作成を始めとした広報活動の改善を行った。完成年度を迎える生命産業創造学科について、あり方の議論とそれに基づくカリキュラム改革、それに伴う教員体制の改革を実施した。しかし、2019 年度の入試状況は応用生命科学部学科の入学者 95 名(定員 120 名)、生命産業創造学科 27 名(定員 60 名)と、決して満足のいくものではなく、入学者確保に向けた取り組みを継続する必要がある。</p>	<p>(C)</p> <p>2019 年度入試で 3 名が入学し、2018 年度と比べ在籍学生数は 5 名から 8 名と増えている。しかし、収容定員 12 名に対して未だ充足していない。今後、大学院生を積極的に募集するための広報活動を行う必要がある。</p>	<p>(C)</p> <p>現在、適切な対応をとっておらず、検討の必要がある。博士前期課程の入学者は多く確保できているので、この中から博士後期課程への進学者をどのように増やすかが課題である。また博士後期課程において、社会人学生を積極的に受け入れることも必要と考える。</p>



いても検討される予定である。			
p5-3-2 2018 年度大学基礎データ(表 2) p5-3-3 2019 年度入試結果一覧 p5-3-4 県外出身者サポート制度 p5-3-5 入試ガイド(2019 年度入学生用) p5-3-6 入試ガイド(2020 年度入学生用) p5-3-7 2019 年度大学ビジョン推進室活動計画	s5-3-1 2019 年度入学者数一覧	pp5-3-3 2019 年度薬学研究科名簿	

5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①学生の受入れの適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。</b>			
(B) 入試実施の手続き等の適切性については、入試委員会において当該年度の全入試が終了した際に点検・評価がなされているが、適切な学生の受け入れができていたかどうかについては、入学後の学業成績のモニタリング等点検・評価する体制は整備されておらず、定期的な点検・評価を実施するに至っていない。 また、2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、部局の自己点検・評価項目として学生の受け入れの適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019 年度以降は、自己点検・評価委員会が点検・評価することとしている。	(B) 入試実施委員会における出願書類審査及び合否判定案ならびにその根拠資料の作成から、教授会における合否判定に係る審議、学長による決裁までの合否を決定する一連のプロセス内で、学生の受け入れの適切性について点検・評価している。またプレイスメントテスト等によって、入試種別ごとの学力評価を行うなどして、種別ごとの選抜方法の適切性を点検・評価している。また、2019 年度以降は、全学的な自己点検・評価の中で、学部の自己点検・評価項目として学生の受け入れの適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、自己点検評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。	(B) 薬学研究科博士課程(4年制)に移行後の入試において、合格者 19 名のうち入学辞退者が 1 名しかいないことは、予め示した入学者受入の方針に基づき適切な学生を受け入れていることの根拠の一つと考える。しかし、入試のプロセス等も含め定期的に点検・評価をする仕組みは構築されていない。2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、部局の自己点検・評価項目として学生の受け入れの適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2018 年度分から薬学研究科自己点検・評価委員会が点検・評価することとしている。	(B) 2019 年度以降は、2018 年度に新たに制定した全学の自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として学生の受け入れの適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。
p5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p5-4-2 2018 年度自己点検・評価実施要領	s5-4-1 2018 年度第 11.12 回応用生命科学部入試実施委員会次第 s5-4-2 2018 年度第 13 回応用生命科学部教授会次第 s5-4-3 プレイスメントテスト結果 s5-4-4 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s5-4-5 2018 年度自己点検・評価実施要領	pp5-4-1 薬学研究科名簿(2012 年度 以降) pp5-4-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp5-4-3 2018 年度自己点検・評価実施要領	ss5-4-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss5-4-2 2018 年度自己点検・評価実施要領
<b>②点検・評価結果を改善・向上につなげる取り組みを行っているか。</b>			
(B) 入試実施委員会において、全学として統一した入試制度となるよう AO 入試やセンター試験利用入試の回数や日程について検討を行い、入試実施日を合わせ、さらにセンター試験利用入試C日程を導入した。また、入試委員会において、入試ミス防止策として、毎年度入試作業フローとチェックリストの見直しを行っている。しかしながら、入学後の学生を定期的にモニタリングするなど、学生の受け入れの適切性について点検・評価することはできておらず、学生の受け入れについて改善・向上につなげる取組を行っているとは言い難い。	(C) 学生の受け入れの適切性について、点検・評価する仕組みはあるものの、その結果をもとに改善・向上につなげる取組が不十分である。また、上記の新体制のもとでの点検・評価結果の活用については、今後の課題である。	(C) 新たな自己点検・評価体制における点検・評価結果をどう活用するかについては、今後の課題である。	(C) 上記の新体制における点検・評価結果の活用については、今後の課題である。
p5-4-3 2018 年度第 1 回薬学部入試実施委員会議事録 p5-4-4 入試ガイド(2020 年度入学生用)	s5-4-6 2018 年度第 1 回応用生命科学部入試実施委員会議事録		

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>【長所・特色】</b>			
各作業を行う委員会や担当者を定め、入試作業フローとチェックリストを作成しそれに基づいて入試を実施しており、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制が整備され公正な入試がなされている。入試問題作成にあたってチェックリストによる確認作業が行われ、適切性が担保されている。2019 年度入試から始まった「薬学入門講座」推薦入試(専願)や 2020 年度入試で導入する AO 入試(専願)では、学力の 3 要素を評価する仕組みが組み込まれている。	入学者受入の方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。また、学生の受け入れの適切性について全学組織の入試委員会のもと、学部毎に入試実施委員会が定期的に点検・評価を実施している。	薬学研究科の入学者受入の方針を、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針と対応付けを行いつつ、分かりやすい記述で設定して公表している。	入学者受入の方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。
<b>【問題点・課題】</b>			



<p>2020年度大学入試改革に合わせて学力の3要素を各入試形態においてどのように評価するのかを、入学者受入れの方針と学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針の整合性を確認しつつ、入試実施委員会を中心に検討する必要がある。入学者受入れの方針については、受験生や高校教員に理解しやすい内容に改める必要がある。入学者数の落ち込みによる在学学生数の減少は、危険な水準に移行している。また、学生の受入れの適切性については、入試実施については点検・評価が行われているものの、入学後の学生を定期的にモニタリングする体制は整っておらず、点検・評価結果に基づく学生の受入れの改善・向上につなげる取組ができていないので、改善が望まれる。</p>	<p>両学科ともに入学定員及び収容定員を満たしていないことが問題点として挙げられ、特に生命産業創造学科の収容定員充足率が65.4%と低いことは改善を図ることが求められる。また、指定校推薦入試、一般入試及びセンター試験利用入試において「学力の3要素」が評価できるように改善することが課題である。加えて、学生の受入れの適切性に係る点検・評価結果を改善・向上につなげることが望まれる。</p>	<p>入学者受入の方針の中に、入学前の学習歴と学力水準、また、入試の判定方法についての記載がないので概要を追加すべきである。入学者選抜において、合理的配慮も含めて公正な入試選抜を実施することを、学生募集要項に明示する他、チェック体制の整備も必要である。在籍学生数が低いことに対して、学部学生や社会人を対象として、入学者数を増やす工夫が必要である。学生の受入れの適切性については薬学研究科自己点検・評価表に基づく点検・評価をどのように改善・向上につなげるかが課題である。</p>	<p>研究科在籍学生数の定員に対する適正化について、改善につなげる取組を実施することが必要である。また、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上につなげる取組を実施することが望まれる。</p>
---	---	--	---

<p>【大学評価室による評価】</p>
<p>総合評定： B</p>
<p>大学が掲げる理念・目的を実現するために、適切な学生の受け入れ方針を設定し、方針に則った学生受け入れを実施している。その中で「入学前に習得が望まれる知識・能力」として3つの知識・能力の判定方法が明示されていない、教科や科目との対応関係が明確でないといった問題があり、改善が望まれる。また両学部推薦入試等の一部入試区分において、「学力の3要素」の一部の評価が不十分なものがあり、2020年度大学入試改革に沿った2021年度入試に向けて改善が必要である。</p> <p>両学部における共通の課題として、収容定員に対する在学者数の充足率の不足がある。全国的な18歳人口の減少傾向と新潟県内から首都圏へ学生が流出する傾向に起因する部分もあり、必ずしも大学の制度および募集上の問題に帰結できる課題ではないが、全学的な定員充足に向けた継続的な努力が必要である。</p>

## 6 教員・教員組織

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。

6-1 大学の理念・目的に基づき、各学部の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)を適切に明示しているか。			
(C) 教員組織は教育課程の構成に即して編成しているものの、編成方針を明文化したものはない。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(C) 教員組織は教育課程の構成に即して編成しているものの、編成方針を明文化したものはない。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(C) 教員組織は教育課程の構成に即して編成しているものの、編成方針を明文化したものはない。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。	(C) 教員組織は教育課程の構成に即して編成しているものの、編成方針を明文化したものはない。本学教職員の行動規範、教員の選考手順や選考基準については、「学校法人新潟科学技術学園服務規程」や「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」に明文化している。
p6-1-1 学校法人新潟科学技術学園服務規程 p6-1-2 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	s6-1-1 学校法人新潟科学技術学園服務規程 s6-1-2 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	pp6-1-1 学校法人新潟科学技術学園服務規程 pp6-1-2 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	ss6-1-1 学校法人新潟科学技術学園服務規程 ss6-1-2 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則
②①の方針は、学内でどのように共有されているか。			
(-) 方針自体が定められていないので、まずは方針の議論と策定が急務である。	(-) 方針自体が定められていないので、まずは方針の議論と策定が急務である。	(-) 方針自体が定められていないので、まずは方針の議論と策定が急務である。	(-) 方針自体が定められていないので、まずは方針の議論と策定が急務である。

6-2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
①教員数は設置基準を満たし、教育研究上必要な規模の教員組織を編制しているか。			
(A) 学生収容定員 1080 名に対して最低必要専任教員数は 33 名であるが、現教員数は 40 名、また必要教授数は 17 名であるのに対し 20 名と設置基準を満たしている。	(A) 大学設置基準では、農学関係学部において複数学科で組織する場合、収容定員が 160 名から 320 名で専任教員数が 1 学科あたり 8 名(うち半数以上が教授)と定められている。本学部は、応用生命科学の専任教員数 25 名(うち教授 14 名)、生命産業創造学科の専任教員数 8 名(うち教授 4 名)(2018 年 5 月 1 日現在)であった。しかし、年度途中(2018 年 9 月)及び年度末の教員の退職に伴い、生命産業創造学科の専任教員数および教授数が不足したため、2018 年度中に教員募集を実施し定員を満たした。	(A) 博士課程担当教員は 26 名で、大学院設置基準による 15 名以上という基準を満たしている。また、教授は 17 名在籍し、こちらも基準である 3 分の 2 以上を満たしており、教育研究上必要な規模の教員組織を編制している。	(A) 本研究科博士前期課程は、専任教員 24 名で編制しており、大学院設置基準における研究指導教員数 8 名を満たしている。また、3 分の 2 必要な教授数も 14 名と充足している。博士後期課程は専任の 12 名の教授で編制しており、必要教員数 9 名を満たしており、いずれの課程も、教育研究上必要な規模の教員組織を編制している。
p6-2-1 必要教員数整理表 p6-2-2 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-1 大学設置基準別表第一 s6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-1 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿 pp6-2-2 平成十一年文部省告示第七十五号(大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数)	ss6-2-1 大学院設置基準必要教員数 ss6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿
②教育上主要と認められる授業科目に、専任教員(教授、准教授又は助教)を適正に配置しているか。 薬学部においては、カリキュラムにおいて重要と位置付けた科目には、原則として専任の教授又は准教授が配置されているか。			
(A) 2018 年度に開講した必修科目(臨床実務実習・卒業研究を除く)119 科目 146.5 単位のうち、114 科目(非常勤講師との分担科目を含む)、139.3 単位 95.1%(分担科目は、担当コマ数又はクラス数で按分して集計)を専任教員が担当した。このうち専任の教授・准教授が担当していたのは 133.6 単位分 95.9%(分担科目は、担当コマ数で按分して集計)であった。従って、教育上主要な授業科目の大半に専任教員が適正に配置されていると言える。	(B) 2018 年度の応用生命科学の専門必修科目の 89.0%を、教養必修科目の 81.7%を専任教員が担当しており、適正に配置していると言える。生命産業創造学科においては、いくつかの科目において、設置届出時に特別招聘教授(非常勤講師)を担当者としていたため、専門必修科目においては、69.7%と 7 割を下回り、教養必修科目は 33.3%となった。2018 年度で完成年度を迎えたことから、2019 年度以降、専任教員を配置するよう、カリキュラムを見直し、専任教員の募集を実施した。	(B) 大学院講義科目には、全科目に教授と准教授を配置している。従って、教育上主要な授業科目に専任教員が適正に配置されているものと評価できる。ただし、一部の科目において、博士課程担当教員でない専任教員が科目担当者の一部として記載されており、2018 年度の履修者はいなかったものの、改善の必要がある。	(A) 本研究科では、学位授与の方針に基づき設定された教育課程の編成・実施方針にしたがって授業科目を配置し、全ての科目を専任教員が担当している。

p6-2-3 2018 年度大学基礎データ(表4) p6-2-4 2018 年度開講必修科目担当状況表	s6-2-3 2018 年度大学基礎データ(表4) s6-2-4 2018 年度科目担当者一覧 s6-2-5 2019 年度科目担当者一覧	pp6-2-3 2018 年度薬学研究科開講科目担当者一覧	ss6-2-3 応用生命科学研究科開講科目担当者一覧
<b>③教員組織の年齢構成に、著しい偏りがないか。</b>			
(B) 専任教員の年齢構成は 30 代が 1 人、40 代が 18 人、50 代が 10 人、60 代が 11 人であり、大きな偏りは無いと考えるが、40 代が他の年齢層と比較して多い傾向があるため、将来的に定年退職等による極端な教員不足が生じないよう、教育課程の編成状況に鑑みつつ、今後の教員採用をより計画的に行う必要がある。	(A) 応用生命科学科の専任教員 25 名のうち、30 代は 4 名、40 代は 8 名、50 代は 8 名、60 代は 5 名(2018 年 5 月 1 日現在)で教員組織の年齢構成は均衡している。生命産業創造学科の専任教員 8 名のうち 40 代は 3 名、50 代は 1 名、60 代は 4 名(2018 年 5 月 1 日現在)であり、中堅となる教員がいると、より良い年齢構成になると考える。	(A) 専任教員は 40 代、50 代、60 代にそれぞれ 10 名、8 名、8 名と大きな偏りはないが、将来的に定年退職等による極端な教員不足が生じないよう、教育課程の編成状況に鑑みつつ、今後の教員採用をより計画的に行う必要がある。	(A) 応用生命科学研究科博士前期課程応用生命科学コース、理科教職専修コースの専任教員 24 名のうち、30 代は 4 名、40 代は 8 名、50 代は 7 名、60 代は 5 名(2018 年 5 月 1 日現在)で教員組織の年齢構成は均衡しており、著しい偏りはない。
p6-2-2 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-1 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	ss6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿
<b>④学位課程の目的に即して適切に(国際性、男女比等も含む)教員を配置しているか。</b>			
(A) 本学部の教育研究上の目的ならびに教育課程の構成に即し、その遂行に必要な基礎薬学・臨床薬学分野ならびに一般教養を専門とする専任教員を合計 48 名(助手 8 名含む)配置している。このうち実務家教員は、助教以上で 7 名、助手を加えると計 10 名在籍しており、6 年制薬学部で求められている実務家教員数(学生収容定員 1080 名に対して専任教員中 6 名)を満たしている。外国人教員は現在在籍していない。本学部の女性教員(助手含む)は 20%程度であり、内閣府の男女共同参画白書(平成 30 年度版)に示されている平成 29 年度の本務教員総数に占める女性の割合の(24.2%)より幾分低いが、大きな隔たりはない。現在のところ、女性教員の不足に起因する問題は生じておらず、教員の男女比については適切であると考えられる。	(A) 応用生命科学部の教育研究上の目的に即して、応用生命科学科ではバイオ工学、環境科学、食品科学、理科教職の 4 コース制を取り、それぞれに 4 名、4 名、7 名、3 名の教授及び准教授を配置している。生命産業創造学科においてはコース制はとっていないが、基礎科学、食品ビジネス、地域活性化、環境ビジネスの分野ごとに 2 名ずつ教授、准教授、または助教を配し、適切な体制をとっている。また、女性教員は学部合計 31 名中 5 名で全体の 16%であり、内閣府の男女共同参画白書(平成 30 年度版)に示されている平成 29 年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.2%)より低い状況にある。外国人教員は現在在籍していない。	(A) 研究者及び医療薬学・臨床薬学分野における指導者を育てるという教育研究上の目的に基づき、必要な講義・演習を開講している。大学院講義は専任の教授ならびに准教授が担当している。それぞれの職位での女性教員は、教授で 1 名、准教授で 2 名である。外国人教員は在籍していない。現在のところ、女性教員や外国人教員の不足に起因する問題は生じておらず、教員の男女比については適切であると考えられる。	(A) 応用生命科学研究科の教育研究上の目的に即して、応用生命科学コース、薬科学コース、理科教職専修コースの 3 コース制を取り、それぞれに 18 名、32 名、3 名の教授及び准教授を配置し適切な体制をとっている。薬科学コースは、薬学研究科教員が兼ねて担当している。また、女性教員は応用生命科学研究科専任教員 24 名中 2 名で全体の 8.3%であり、内閣府の男女共同参画白書(平成 30 年度版)に示されている平成 29 年度の本務教員総数に占める女性の割合(24.2%)より低い状況にある。外国人教員は現在在籍していない。
p6-2-1 必要教員数整理表 p6-2-2 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	s6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿	pp6-2-1 2018 年度薬学部・薬学研究科教員名簿	ss6-2-2 2018 年度応用生命科学部・研究科教員名簿
<b>⑤教員の授業担当負担に適切に配慮しているか。</b>			
(B) 平均授業担当時間は 200 時間程度であり、研究活動を過度に妨げないよう、大半の教員については 250 時間以下となるよう配慮している。臨床系教員については、複数の教員を要する実習・演習系科目の担当が多いことから、授業の担当総時間数が多い傾向がある。これについては、卒業研究指導の義務を免じることで、負担が過度とならないよう配慮している。また、助教についても、研究活動を奨励する観点から、授業負担を軽減するよう配慮している。しかしながら、一例として教授で比較した際に、年間 100 時間に満たない者が 2 名(学部長除く)、350 時間を超える者が 2 名おり、授業負担が極端に多いもしくは少ないケースが認められているため、公平性の観点から、科目担当の教員配置見直しなど、平準化するための工夫や方策が必要である。	(B) 平均年間約 230 時間(週当たり 7.6 時間)の担当であり、8 割強の教員について週当たり 9 時間にとどまるよう研究活動に過度な妨げのないよう配慮している。しかし、10 時間を超す者が 4 名(うち 1 名は 14 時間)、5 時間未満の者が 2 名いることから、負担の不均衡がみられるので、科目担当の教員配置見直しなど、平準化に向けた工夫や方策が必要である。	(A) 大学院担当教員にはほぼ均等に担当授業を割り振っており、大学院担当教員の授業負担は年度あたり最大 2 科目となっている。また、「特別講義」10 科目と「レギュラトリーサイエンス特別授業」「災害薬学特別授業」は毎年度開講、その他の特別授業 9 科目は、隔年開講としており、過度な負担とならないよう配慮している。	(A) 前期課程の特論と後期課程の特殊講義は 1 科目あたりの履修者も少ないため、理科教職専修コースの一部科目を除き、隔年開講とし、研究室毎に特論と特殊講義を原則交替で担当することで、過度の負担にならないよう配慮している。
p6-2-5 2018 年度薬学部専任教員授業時間数一覧表	s6-2-6 2018 年度応用生命科学部教員別授業時間数	pp6-2-3 2018 薬学研究科開講科目担当者一覧	ss6-2-3 応用生命科学研究科開講科目担当者一覧
<b>⑥専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が、専任教員として配置されているか。○大学独自の教育○問題発見・解決能力の醸成のための教育</b>			
(A) 教員の外部からの採用、内部からの昇格に当たっては、一定の基準を設けて選考している。また、採用・昇任時だけでなく経年的な業績管理のため、平成 30 年度より開始した教員評価では毎年度教育・研究業績の報告を義務付け、加えて新潟薬科大学ホームページ上で公開することとしている。薬学部では、助教以上の専任教員 40 名中、教養系の教員 2 名をのぞいて全員が博士号を取得している。	(A) 教育職員は、選考時に教育上及び研究上の優れた実績を有すること、又は優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有すること、かつその担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があること等を評価して採用し、配置している。応用生命科学科では助教以上の教員の 92%が、生命産業創造学科では 62.5%が博士号を有している。採用・昇任時だけでなく経年的な業績管理のため、2018 年度より開始した教員評価では毎年度教育・研究業績の報告、自己評価及び次期目標の提出を義務付けており、それを学長・		

	学部長が評価し、本人に通知している。このシステムにより、教員の資質の維持向上を図っている。		
p6-2-6 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 p6-2-7 新潟薬科大学ホームページ(教員情報検索) p6-2-8 教員評価規程 p6-2-9 教員評価実施要項 p6-2-10 2018 年度学生便覧(薬学部教員名簿)	s6-2-7 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 s6-2-8 教員評価規程 s6-2-9 教員評価実施要項 s6-2-10 2018 年度学生便覧(応用生命科学部教員名簿)		
<b>⑦1名の専任教員に対して学生数が10名以内であるか。&lt;努力課題&gt;</b>			
(C) 学生収容定員1080名に対して専任教員数(教授、准教授、助教)40名(2018年5月1日)と、1名の専任教員数に対する学生数は27名である。10名という人数からは大幅に超過している。			

6-3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準、手続き等の規程が整備されているか。</b>			
(A) 教員の各職位の募集、採用、昇任に関する基準、手続き等の事項をまとめたものとして、「新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則」が整備されている。	(A) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する手続きは「教育職員の選考に関する規則」を整備し、適切に行なっており、基準については、大学設置基準に基づいて行うよう明示している。	(A) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任に関する基準・手続きをまとめたものとして、「新潟薬科大学大学院担当教員の選考に関する規則」を整備している。	(A) 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準や手続きは「新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則」を整備している。
p6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則	s6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 s6-3-2 大学設置基準第14条～17条	pp6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則	ss6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 ss6-3-2 大学院設置基準教員組織
<b>②規程に則って募集、採用、昇任等を行っているか。</b>			
(A) 教員の募集、採用、昇任等は、教育職員の選考に関する規則に則り、学長の下に教育職員候補者推薦委員会を設置し、資格審査委員会の答申を受けて、学長が選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、教育職員の選考に関する規則に則り、学長の下に教育職員候補者推薦委員会を設置し、資格審査委員会の答申を受けて、学長が選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、大学院担当教員の選考等に関する規則に則り、次のとおり実施している。学長の指示により、大学院担当資格審査委員会の下に研究科担当教員候補者推薦委員会を設置し、その検討結果を資格審査委員会に報告する。審査委員会は、推薦委員会の報告内容をもとに審議し、学長は、その審議の結果を尊重し選考している。	(A) 教員の募集、採用、昇任等は、大学院担当教員の選考等に関する規則に則り、次のとおり実施している。学長の指示により、大学院担当資格審査委員会の下に研究科担当教員候補者推薦委員会を設置し、その検討結果を資格審査委員会に報告する。審査委員会は、推薦委員会の報告内容をもとに審議し、学長は、その審議の結果を尊重し選考している。
p6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 p6-3-2 2017 年度第4回薬学部資格審査委員会議事録	s6-3-1 新潟薬科大学教育職員の選考に関する規則 s6-3-3 教授・准教授公募(地域活性化分野) s6-3-4 2017 年度第5回応用生命科学部資格審査委員会議事録	pp6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 pp6-3-2 2017 年度第1回大学院薬学研究科資格審査委員会議事録	ss6-3-1 新潟薬科大学大学院担当教員の選考等に関する規則 ss6-3-3 2017 年度第1回大学院応用生命科学研究科資格審査委員会議事録 ss6-3-4 大学院担当選考結果(内申伺い)

6-4 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
<b>①教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるためのFD活動を組織的に実施しているか。</b>			
(A) 学部にFD推進室を置き、組織的にFD活動を展開している。学部単独FDのほか研究科FD委員会や応用生命科学部FD委員会、学生支援総合センターと共催することで研修の機会を広げている。授業改善、卒業研究の指導・評価、コーチング等をテーマに、講演、演習、ワークショップ等多様な形式により、教員の教育能力	(B) 教員の教育能力向上を目的として、山形大学FD合宿に2名の教員を派遣した。また、その内容報告を教授会で実施し、全教員への成果還元を努めた。そのほか教育能力の向上を直接的な目標に掲げたものではないが、「学部内検討会」及び「シラバス説明会」を学部FD委員会の主催で開催した。FD参加率については、助手以上の	(B) 研究科にFD委員会を置き、学部のFD委員会と共同で組織的にFD活動を展開している。授業改善、コーチング等をテーマに、講演、演習、ワークショップ等多様な形式により、教員の教育能力向上や授業改善につなげる研修を実施してきた。また、各教員が私立大	(C) 教員が研究成果を発表する「研究科・学部FDプレゼンテーション」を開催し、大学院担当教員が最新研究を発表する機会を設けているが、教育に関する授業方法の開発・改善については十分に盛り込まれておらず、活動内容の充実が必要

<p>向上や授業改善につなげる研修を実施してきた。2018年度は全4回の研修会を開催した。また、各教員が、公益社団法人私立大学情報教育協会がオンデマンド配信する、講演・発表のデジタルアーカイブのコンテンツから自由に選択して視聴できる環境も整備し、FDに活用している。FD参加率については、助手以上の専任教員全員が本学部主催のFD研修会(私情協のデジタルアーカイブ視聴を除く)に年に1度以上参加している。</p>	<p>専任教員の応用生命科学部主催のFD研修会への参加状況(年に1回以上参加している者の割合)は、教授88.9%、准教授100%、助教83.3%、助手75.0%である。</p>	<p>学情報教育協会の提供するデジタルアーカイブのコンテンツから自由に選択して視聴できる環境も整備し、FDに活用している。しかし、学部FD委員会との共催の研修が多いことから、今後は薬学研究科独自のFD活動も展開していく必要がある。</p>	<p>である。</p>
<p>p6-4-1 FD研修会一覧(2014-2018) p6-4-2 第1回FD講演会配布資料 p6-4-3 World Cafe 配布資料 p6-4-4 第2回FD講演会スライド p6-4-5 第3回FD講演会配布資料 p6-4-6 2018年度私情教デジタルアーカイブコンテンツリスト p6-4-7 2018年度薬学部FD参加者名簿</p>	<p>s6-4-1 FD合宿参加報告書 s6-4-2 2018年度学部内検討会議事要旨 s6-4-3 シラバス説明会資料 s6-4-4 2018年度応用生命科学部FD参加者名簿</p>	<p>pp6-4-1 FD研修会一覧(2014-2018)</p>	<p>s6-4-1 FDプレゼンテーション発表要旨および報告書</p>
<p>②教員の教育活動、研究活動、社会活動等を評価し、その結果を活用しているか。</p>			
<p>(B) 教員活動評価を2018年度から実施し、各教員の教育・研究活動や社会活動等、および大学運営に関する活動について評価している。評価の結果は各教員に開示されるほか、活動状況が低い教員については、年度末に全教員に対して行う学部長・副学部長との面談の際に個別に指導している。ただし、評価結果を処遇に反映させるなど、組織的に活用するには至っていない。</p>	<p>(B) 2017年度以前は応用生命科学部教員個人評価実施要項により、教育、研究、学内活動、学外活動の各項目での自己評価を実施し、全教員が学部長等との面談を行うことでその妥当性を評価してきた。2018年度からは、全学的な体制の下、教員活動評価を実施している。部局長等との面談の際の個別指導以外に、処遇への反映など組織的な活用には至っていない。また、学生による授業評価の結果を学部内に公開しており、結果の上位、下位の授業については、教員にコメントを求め、その内容を全教員で共有し、授業改善に活用できるようにしている。</p>	<p>(B) 2018年度より、各教員の教育・研究活動や社会活動等、および大学運営に関する活動について評価している。評価の結果は各教員に開示されるほか、活動状況が低い教員については、年度末に行う研究科長(学部長兼任)との面談の際に個別に指導している。ただし、評価結果を処遇に反映させるなど、組織的に活用するには至っていない。</p>	<p>(B) 2017年度以前は応用生命科学部教員個人評価実施要項により、教育、研究、学内活動、学外活動の各項目での自己評価を実施し、研究科長等との面談を行うことでその妥当性を評価してきた。2018年度からは、全学的な体制の下、教員活動評価を実施している。研究科長等との面談の際の個別指導以外に、処遇への反映など組織的な活用までには至っていない。</p>
<p>p6-4-8 教員活動評価規程及び実施要領</p>	<p>s6-4-5 2017年度自己点検・評価報告書(学部内配付用) s6-4-6 応用生命科学部教員個人評価実施要項 s6-4-7 教員活動評価規程及び実施要領 s6-4-8 新潟薬科大学ホームページ(授業評価結果公開) s6-4-9 授業評価実施要領</p>	<p>pp6-4-2 教員活動評価規程及び実施要領</p>	<p>ss6-4-2 2017年度自己点検・評価報告書(学部内配付用) ss6-4-3 応用生命科学部教員個人評価実施要項 ss6-4-4 教員活動評価規程及び実施要領</p>
<p>③教員の活動が、最近5年間における教育研究上の業績等で示され、公表されているか。</p>			
<p>(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員がデータベースに業績を登録しているものの、ホームページ上に公表していない教員も散見されるので、一定項目について公表を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。</p>	<p>(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員が業績をデータベースに登録しているものの、ホームページ上に公開していない教員も散見されるので、一定項目について公開を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。</p>	<p>(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員がデータベースに業績を登録しているものの、ホームページ上に公開していない教員も散見されるので、一定項目について公開を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。</p>	<p>(B) 教員の教育研究上の業績等は一般に公表しており、ホームページ上で閲覧できるようになっている。ただし、全教員が業績をデータベースに登録しているものの、ホームページ上に公開していない教員も散見されるので、一定項目について公開を義務化するなど組織的な指針を示す必要がある。</p>
<p>p6-4-9 新潟薬科大学ホームページ(教員情報検索)</p>	<p>s6-4-10 研究業績 Pro</p>	<p>pp6-4-3 新潟薬科大学ホームページ(教員情報検索)</p>	<p>s6-4-5 研究業績 Pro</p>
<p>④教育研究上の目的に沿った教育研究活動を継続するために、次世代を担う教員の養成に努めているか。</p>			
<p>(B) 若手教員のみで特化したFD活動は近年実施していないが、全教員を対象としたFD活動により、教員の教育・研究能力の向上に努めている。</p>	<p>(B) FD委員会の主導で実施している「FDプレゼンテーション」において、若手教員(助教)による発表を企画・実施している。引き続き、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の継続性を考慮した、本学の将来を担う教員の育成の方策について、検討する必要がある。近年は、教育研究分野の改廃をしやすくするために、1研究室に教員1名とする大学も多いが、応用生命科学部では、1研究室に教授1と准教授もしくは助教1を基準としており、広い学問領域をカバーしながらも、研究教育活動の継続性、若手教員の育成を考慮した体制を維持している。</p>		
<p>p6-4-10 必要教員数整理表 p6-4-11 FD研修会一覧(2014-2018)</p>	<p>s6-4-11 FDプレゼンテーション発表要旨および報告書 s6-4-12 2018年度学生便覧(応用生命科学部教員名簿)</p>		

⑤ 薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制・制度の整備に努めているか。			
(B) 近隣の新潟医療センター病院と包括連携協定を締結し、その連携項目に、実務家の専任教員の派遣就業を含んでおり、臨床経験を積むことにより研鑽する体制をとっているが、活動は教員の任意となっている。また連携病院以外での研修は、実務家教員以外の教員の学外活動と同様の仕組みの中で行われていることから、新しい医療に対応するための研修であるかは把握できていない。本学の教育プログラムに必要な研修の内容・質・量を定め、体制・制度を見直す必要がある。			
p6-4-11 新潟医療センター病院・大学包括連携協定書 p6-4-12 実務家教員の派遣に関する覚書			

6-5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
① 教員組織の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。			
(B) 2018年度以前は、学部自己点検・評価委員会と連携しつつ、学部将来計画委員会が教員組織の在り方や欠員の補充について方向性を決定することになっており、学部将来計画委員会では毎年必ず教員組織体制の在り方を議論している。しかし、入学者数の減少も視野に入れつつ、今後2～3年間に退職する教員の補充の可否、補充する場合はその仕方も含めた詳細な検討は未だ進んでいない。 また、2018年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、部局の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019年度以降は自己点検評価委員会が点検・評価を実施することとしている。	(B) 教員の募集・昇任にあたっては、将来計画委員会で議論し、教員組織の適切性を常に考慮しているが、定められたプロセスによる定期的な点検・評価は実施していない。2018年度末に新たに制定された自己点検・評価の仕組みの中で、学部の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、自己点検評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。	(B) 2017年度までは、研究科将来計画委員会等が教員組織のあり方を点検・評価することとしていたが、定期的な点検・評価は実施していなかった。2018年度に新たに制定した全学的な自己点検・評価制度の中で、研究科の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019年度以降は研究科自己点検評価委員会が点検・評価を実施することとしている。	(B) 2018年度に新たに制定された自己点検・評価の仕組みの中で、研究科の自己点検・評価項目として教員組織の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、研究科自己点検・評価委員会が点検・評価を実施する体制を整えている。
p6-5-1 2016年度第2回薬学部将来計画委員会 p6-5-2 2017年度第3回薬学部将来計画委員会次第 p6-5-3 2018年度第1回薬学部将来計画委員会次第 p6-5-4 新潟薬科大学自己点検・評価規程 p6-5-5 2018年度自己点検・評価実施要領	s6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 s6-5-2 2018年度自己点検・評価実施要領	pp6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 pp6-5-2 2018年度自己点検・評価実施要領	ss6-5-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 ss6-5-2 2018年度自己点検・評価実施要領
② 点検・評価結果を改善・向上につなげる取り組みを行っているか。			
(C) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、改善すべき課題があるときは2019年度中に検討し、改善に向けて着手する必要がある。	(C) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、改善すべき課題があるときは2019年度中に検討し、改善に向けて着手する必要がある。	(C) 新体制における自己点検・評価結果受け、改善すべき課題があるときは2019年度中に検討し、改善に向けて着手する必要がある。	(C) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、改善すべき課題があるときは2019年度中に検討し、改善に向けて着手する必要がある。

薬学部	応用生命科学部	薬学研究科	応用生命科学研究科
【長所・特色】			
FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上に努めている。	教員の評価、昇任、採用などの規程は整い、透明性の高い人事システムとなっている。	教員の評価、承認、採用などの規程は整い、透明性の高い人事システムとなっている。	教員の評価、昇任、採用などの規程は整い、透明性の高い人事システムとなっている。
【問題点・課題】			
教員組織の編制方針を策定する必要がある。また、実務家教員の研修実施体制の見直しや、授業負担の平準化の方策を検討する必要がある。また今後の課題として、教員評価の結果や学部自己点検評価の結果の組織的な活用について、実施体制を含め具体的な検討を進めることが望まれる。	教員組織の編制は適切であるが、その方針が未整備であり、策定する必要がある。また今後の課題として、教員評価の結果や学部自己点検評価の結果の組織的な活用について、実施体制を含め具体的な検討を進めることが望まれる。	教員組織の編制方針を策定する必要がある。また今後の課題として、教員評価の結果や学部自己点検・評価の結果の組織的な活用について、実施体制を含め具体的な検討を進めることが望まれる。	教員組織の編制は適切であるが、その方針が未整備であるため、策定する必要がある。またFD活動の充実、教員評価の結果や学部自己点検評価の結果の組織的な活用について、実施体制を含め具体的な検討を進めることが望まれる。



【大学評価室による評価】

総合評定：B

教員の募集、採用、昇任等に関する基準、手続きは諸規程に明文化され、透明性・公正性に配慮して選考がなされている。教員組織は、基準数を満たし大きな年齢の偏りも見受けられないなど概ね適切に編制されていると思われるが、本学の理念・目的に基づく教員組織の編制に関する方針や、その方針に基づく編制の適切性の点検・評価のプロセスが定められていないため、早急に策定し、改善につなげるよう整備が望まれる。また、教員の学部授業の負担の不均衡の傾向は特に薬学部において改善しているとは言えず、さらに委員会活動や学生募集など運営上の負担も大きくなってきていることから、負担の平準化や今ある人的資源の活用について大学として方針を示す時機に来ていると考える。2018年度の教員活動評価制度の導入により全学的に各教員の活動状況を把握できる体制が整ったことから、これらのデータを活用し、また全教員が評価を受けてより高い活動状況につなげられるよう評価制度の更なる改善及び運用が望まれる。

教員の業績の公表について、一部業績を公表してない教員が散見されるため、公表の義務を改めて認識させ、一定の項目については自動公開設定するなど組織的な対応が必要である。またFD活動について、応用生命科学部では、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるプログラムが乏しく、また両研究科において研究科独自のFD活動が不十分である。研究科独自のFD活動の実施は認証評価機関からの指摘事項でもあるので、研究科の教育プログラムに関する議論等積極的な展開が求められる。上記2点は法に定めのある必須事項であるので、適切な対応が急がれる。

## 7 学生支援

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生支援に関する方針を明確にし、その方針に沿って、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送る上で必要となる修学支援、生活支援及び進路支援を適切に行わなければならない。

7-1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえ、学生支援に関する大学としての方針を適切に定めているか。
(A) 2018年11月20日付け、学長裁定により学生支援に関する方針を制定した。本方針は、キャンパスの学修環境充実、相談体制の充実、修学支援体制の充実、就職・進学支援、課外活動の支援、障がいを持つ学生への配慮の6項で構成しており、適切である。
7-1-1 新潟薬科大学学生支援に関する方針
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(-) 学生支援総合センターホームページ内に掲載し、教職員及び学生へ周知を行っている。
7-1-2 学生支援総合センターホームページ <a href="https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/">https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/</a>

7-2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

①修学支援、生活支援、進路支援その他支援を行うための体制を、方針に沿ってどのように整備しているか。
(-) 方針に従い、学生支援総合センターに、学生支援部門、学生相談部門、学修支援部門、キャリア支援部門の4つの部門を置いて学生支援体制を整備している。学生相談部門には、「健康相談ルーム」及び「学生相談ルーム」、学修支援部門には「学修サポート室」、キャリア支援部門には「キャリア支援室」と、部門ごとに支援実施の担当の室を置いている。
7-2-1 学生支援総合センターホームページ <a href="https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/">https://www.nupals.ac.jp/ssc/about/</a>
②学生支援に関する方針に沿って、各種支援が実施されているか。 [修学支援]・学生の能力に応じた補習教育、補充教育・正課外教育・留学生等の多様な学生に対する修学支援・障がいのある学生に対する修学支援・成績不振の学生の状況把握と指導・留年者及び休学者の状況把握と対応・退学希望者の状況把握と対応・奨学金その他の経済的支援の整備 [生活支援]・学生の相談に応じる体制の整備・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 [進路支援]・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 [その他支援]・部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援等。・その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施
(B) [修学支援] ・学修サポート室を窓口として、相談に訪れる学生に対し学修チューター制度、リメディアル教育の利用を紹介し、学力向上に関する支援を行っている。2018年度のチューター制度の利用者は、22名(延べ204名)、学修サポート室の相談は36名(延べ63件)であった。 ・正課外教育については、ボランティア依頼はポータルを通じて配信し対応を行っている。また、学友会のサークル活動については、月1回程度開催される学友会協議会(原則サークルの部長は全員参加)で意見交換などを行っている。 ・留学生の修学支援については、きめ細かい支援を目指し、学生支援総合センター内に2019年度から留学生支援部門を設置すべく学生支援総合センター規則の改正を行った。 ・障害や配慮を希望する学生に対して、配慮希望調査を行い必要に応じて学生支援総合センター学生支援部門で面談を行い、配慮を決定している。2018年度に配慮を受けた学生は全学で24名であった。 ・退学・留年・休学者の把握については、両学部学生委員会が常に把握をしており、成績不振の学生の状況把握、留年者と休学者の対応については、アドバイザーが行なっている。しかし、成績不振の学生に対する指導については、改善すべき点がある。 ・奨学金その他の経済的支援の整備については、新規制度の制定など整備を行っていない。 [生活支援] ・学生の相談に応じる体制としては、「健康相談ルーム」、「学生相談ルーム」を設置している。2018年度の各ルームの利用者数はそれぞれ65人、367人(いずれも延べ人数)であった。 ・ハラスメント防止に関しては、2019年度から相談員を2名増員することとし、学部教員各2名、学生支援総合センター教員2名、保健師1名、事務職員2名の全9名(男性3名、女性6名)と相談窓口を広げることで、学生が相談しやすい体制の整備に努めている。 [進路支援] ・キャリア支援室に専門の資格をもつ相談員を置き、業界の特色、各企業の募集状況などの情報提供や、履歴書・面接指導などマンツーマンでのサポートも行っている。 ・キャリア支援室が中心となり、両学部キャリア支援委員会と連携してガイダンス等を実施している。 [その他の支援] ・学友会のサークル活動については、月1回程度開催される学友会協議会(原則サークルの部長は全員参加、2018年度平均出席率74.6%)で意見交換などを行っている。 ・スクールバス8時台運行について、乗り漏れがあることにより増便の要望があったため、追加運行を行った。
7-2-2 学修支援部門(学修サポート)実施状況報告
7-2-3 2018年度チューター制度の利用者数
7-2-4 2018年度学修サポート室の相談件数
7-2-5 2018年度修学上の配慮を受けた学生数
7-2-6 2018年度健康相談ルームの利用者数

7-2-7 2018 年度学生相談ルームの利用者数
7-2-8 2018 年度学友会協議会開催通知
7-2-9 2018 年度学友会協議会出席名簿
7-2-10 学生支援総合センター規則
7-2-11 配慮依頼様式
7-2-12 学生支援総合センターホームページ(学生相談) <a href="https://www.nupals.ac.jp/ssc/constitution/">https://www.nupals.ac.jp/ssc/constitution/</a>
7-2-13 学生便覧(ハラスメント相談)
7-2-14 学生支援総合センターホームページ(キャリア支援) <a href="https://www.nupals.ac.jp/ssc/carrier/">https://www.nupals.ac.jp/ssc/carrier/</a>
7-2-15 薬学部 2018 年度前期キャリアガイダンス日程
7-2-16 薬学部 2018 年度後期キャリアガイダンス日程
7-2-17 応用生命科学部 2018 年度キャリアガイダンス計画
7-2-18 2018 年度第 4 回センター会議議事録

③学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されているか。  
 注釈:「反映するための体制」には、学生の意見を収集するための組織や委員会の設置、アンケート調査の実施等を含む。

(A)  
 学生の意見を取り入れるための「ひとこと BOX」を設置しており、学生支援総合センターが中心となって回答を行っている。その中で、対応が必要と思われる投稿として、昨年度スクールバスの乗り漏れに関する意見が出されたことに関し、学生支援部門で対応を検討し、学生支援総合センター会議で承認の後、増便の対応を行った。

7-2-19 2018 年度ひとことBOX データ管理一覧
7-2-18 2018 年度第 4 回センター会議議事録

④学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されているか。  
 注釈:「学習に専念するための体制」には、実験・実習及び卒業研究等に必要な安全教育、各種保険(傷害保険、損害賠償保険等)に関する情報の収集・管理と学生に対する加入の指導、事故・災害の発生時や被害防止のためのマニュアルの整備と講習会の開催、学生及び教職員への周知、健康診断、予防接種等を含む。

(A)  
 学生に対しては、入学時に学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険の 2 つに加入を義務付けており、保険料を入学時学納金納付時に徴収し、加入している。  
 実験・実習の安全教育は各実習担当者が授業内で行い、あわせて必要に応じて TA を配置することにより広く学生に目が届くよう配慮している。卒業研究室に配属された薬学部 4 年生、応用生命科学部 3 年生を対象に、防災安全委員会による防災安全講習を実施し、本格的に研究を開始する前に改めて安全教育を行っている。  
 災害時や天候による休講に関するフローを整備した。災害時においてはマニュアルとして防災安全カードをオリエンテーション時に配布し、年 1 回の訓練に活用している。  
 健康診断については、毎年オリエンテーションとセットで 4 月に実施していたが、次年度薬学部 5 年生の臨床実務実習が 4 期制に変更されることから、4 月に受検できない学生(44 名)について、検討を行い、5 月に実施することとした。  
 予防接種については、年 1 回 11 月頃を目途にインフルエンザ予防接種を学生の便宜を考慮して、学内で実施している。薬学部だけではあるが、B 型肝炎のワクチン接種を臨床実務実習に合わせて年 3 回計画的に実施している。また、両学部とも入学時に風疹、麻疹、水痘、流行性耳下腺炎の抗体の有無を確認しており、薬学部臨床実務実習及び応用生命科学部の学外実習(教職関係)において、対応している。

7-2-20 学研災学部生集計報告書
7-2-21 学研賠学部生集計報告書
7-2-22 休講フロー
7-2-23 防災安全カード
7-2-24 臨床実務実習 I 期に実習を受ける学生への配布物
7-2-25 防災安全講習案内メールおよび配布資料
7-2-26 インフルエンザ予防接種案内
7-2-27 B 型肝炎ワクチン接種案内
7-2-28 感染症罹患歴・予防接種歴調査票

7-3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①学生支援の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか

(C)  
 学生相談部門では、対応の適切性について定期に打合せを行っており、かつ情報共有を行っているが、その他部門については、行えていない。

7-3-1 情報交換会開催日程
-----------------

②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。

(C)  
 点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みは、できていない。

**【長所・特色】**

方針に則り学生支援に対する目標はある程度達成できている。

**【問題点・課題】**

行なった支援に対する点検評価の体制が未成熟であると思われる。今後その体制整備を整えるべきである。成績不振の学生に対する指導という点ではさらなる対応が必要である。

**【大学評価室による評価】**

総合評定： B

学生支援に関する方針を策定し、その方針に基づき対象領域ごとに部門制をとりその下に室を配置するなど体制を整備している。しかし、その体制や各支援活動の評価基準等が明確でないため、アセスメントの方法を設定の上点検・評価し、各部門の活動の改善につなげることが望まれる。また、退学・留年・休学の主な要因の一つと考えられる成績に問題を抱える学生に対する指導・支援は喫緊の課題であるので、効果的かつ組織的な対応が急がれる。ハラスメント防止に関しては、ハラスメント防止委員会規程を定めてはいるものの、相談後の具体的な手続きから調査、処分至るまでのフローは明文化されておらず、また関連諸規程を定める本学園法人本部との連携体制にも改善の余地がある。ハラスメント防止の啓発活動も十分とは言えないので、更なる整備が必要である。

## 8 教育研究等環境

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。

8-1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を定めているか。
(C) 大学運営分野における第3次中期目標として、「4-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンの実現に向けて、学長のリーダーシップの下、教職員が高い士気と一体感を持って活動できる環境を整備する。」及び「4-3 ハラスメント等の人権侵害の防止体制の強化を図る。」を掲げ、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定・周知することを2018年度の実行プランとしているが、未だその策定には至っていない。
8-1-1 新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画実行プラン
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(-) 方針が策定されていないため、共有されているとは言えない。策定作業と並行して、共有方法について検討を進める必要がある。

8-2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

①教育研究等環境は、その方針に沿って整備されているか。
(C) 大学運営分野における第3次中期目標として、「4-1 本学の掲げる理念・目的やビジョンの実現に向けて、学長のリーダーシップの下、教職員が高い士気と一体感を持って活動できる環境を整備する。」及び「4-3 ハラスメント等の人権侵害の防止体制の強化を図る。」を掲げ、「教育研究等環境の整備に関する方針」を策定・周知することを2018年度の実行プランとしているが、未だ関連する諸規程の策定には至っていない。
8-2-1 新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画実行プラン
②校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。
(A) 校地面積は101,341㎡(基準面積18,000㎡)、校舎面積は104,706㎡(基準面積18,082㎡)であり、大学設置基準を上回っている。
8-2-2 2018年度大学基礎データ(表1)
③教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備が整備されているか。 注釈:施設・設備には、以下が含まれること。 ○教室(講義室、実験実習室、演習室等) ○動物実験施設 ○図書室・資料閲覧室・自習室(能動的学習が効果的に実施できる施設・設備であり、適切な利用時間の設定を含む) ○薬学部においては、薬用植物園、薬学教育研究のための施設・設備及び臨床準備教育のための施設(模擬薬局等)・設備
(B) 学生数に応じた教育研究活動に支障のない施設、設備が整備されている。講義室については、学部共通の講義棟を有し、階層によって学部ごとに利用教室が割り当てられているものの、状況に応じて柔軟に対応している。実験実習施設については、学部ごとに実習、実験内容に応じた実習棟、実験棟を設置している。動物実験施設については2カ所に設置され、実験動物や用途に応じて使い分けられている。E棟地下の動物実験施設については、設備の老朽化が進んでおり外部検証も見据えてF棟地下の施設との合理化や設備の更新等の検討が必要である。薬学部においては、キャンパス近隣に薬用植物園を設置し外部委託業者の協力も得ながら整備している。薬学教育施設としては、臨床準備教育のため、複数の調剤実習室や模擬薬局が設置されている。図書館については、学生の自習場所としても閲覧用席数を十分に確保しており、平日は21:30まで、土曜日でも16:30まで開館しており十分な利用時間を設定している。さらに、学生自習室(新津キャンパス)及び自習ラウンジ(新津駅東キャンパス)を設置し、8:00から21:00までの開放時間の中で多くの学生に利用されている。
8-2-3 学内平面図(学生便覧抜粋)
8-2-4 新潟薬科大学実験動物施設等における飼養・保管マニュアル
8-2-5 学生便覧(学生自習室・自習ラウンジについて)
④ネットワーク環境やICT機器・備品等を整備し、またその活用の促進を図っているか。
(A) キャンパス内の学内ネットワークについては、教育・研究に資するため、有線LANおよび無線LANを整備し、学生、教職員ともに利用可能となっており、無線LANについてはカフェテリア、講義室等学生が日常的に利用できる環境を整えている。情報実習室や図書館等に常設のパソコンを設置し、授業等がない場合は自由に利用可能となっている。年度初めのオリエンテーションやICT活用ハンドブックの配布等により周知している。
8-2-6 ICTの利用環境について
8-2-7 ICTハンドブック
8-2-8 オリエンテーション説明スライド(IT委員会)
⑤施設、設備等の安全及び衛生を確保しているか。
(A) 施設、設備については、日常的な点検に加え、年に1度、3年に1度等定期的な専門業者による点検を実施しており、修繕が必要な箇所については速やかに対処している。また、日常の清掃に加え、定期的なクリーニングを施し、衛生環境にも配慮している。研究室等の安全・衛生については、防災安全委員会による什器等の耐震や衛生等教育・研究環境をチェックするため安全衛生巡視を実施している。
8-2-9 安全衛生巡視記録
8-2-10 2018年度委託業務年間点検作業 実績表

⑥キャンパス環境の形成にあたって、バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮しているか。
(A) 本学の校舎は基本的にバリアフリー設計としており、車イス用のスロープ、エレベーター、トイレの設置など、車イス使用者でも不自由無く学生生活を送ることができるように配慮している。また保健室では、車イス、松葉杖を必要に応じて貸し出す用意をしている。必要に応じて設備の改修・増設を含む対応策を適宜講じており、具体例として、2014年には、車イスを必要とする学生の入学に対応するため、事務室のドアの一部をスライドドアとし、利便性を向上した。
⑦学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取組みを行っているか。
(-) 学生に対しては、入学時オリエンテーションの際に情報モラル等に関して指導しており、必修科目である「情報リテラシ」や「生命情報科学概論」の講義科目においても学生へ指導している。教職員に対しては具体的な取組みは行っていない。
8-2-11 オリエンテーション説明スライド(IT委員会) 8-2-12 シラバス(情報リテラシ) 8-2-13 シラバス(生命情報科学概論)

8-3 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

①学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は整備されているか。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備</li> <li>・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備</li> <li>・学術情報へのアクセスに関する対応</li> <li>・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備</li> </ul>
(A) <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館では約 57,000 冊の図書、雑誌、新聞、視聴覚資料、電子資料(電子ブック、電子ジャーナル、データベース)を所蔵し、本学の教育・研究全分野にわたる資料と情報を提供している。</li> <li>・電子資料は、学内 LAN を通じて各研究室、図書館内にある端末から利用可能となっている。新入生に対し図書館ガイダンスを実施し、利用支援を行っている。</li> <li>・国立情報学研究所(NII)に加盟し、他大学、他研究機関と相互に協力し合っている。本学で所蔵していない資料の複写物、現物借用等を行うことができるようになっており、本学の利用者にとって、必要な資料を入手することができる環境が整っている。</li> <li>・日本薬学図書館協議会に加盟し、薬学系他館とのネットワークがある。</li> <li>・日本図書館協会、私立大学図書館協会に加盟し、図書館として、大学図書館として必要な情報を入手する環境を整えている。</li> <li>・国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入しており、NII 加盟館(国内の大学図書館、研究所等)が所蔵していない資料の複写物の取り寄せ等を、国立国会図書館から行うことができるようになっている。利用者が必要とする資料を入手する環境を整えている。</li> <li>・国内に所蔵館がない資料の入手を利用者が希望した場合、Reprints Desk やサンメディア等を通じて入手の手配をすることもできる。</li> <li>・2年に1度行っている電子ジャーナルの購読アンケートを教員に対して行い、それに基づいて購読電子ジャーナルの変更を行ったことにより、より利用者のニーズに合った電子ジャーナルの購読、整備ができた。</li> <li>・図書館は2つのキャンパスにそれぞれ設置されている。開館時間は本館(新津キャンパス)が平日 8:45~21:30、土曜日 9:10~16:30、APP ライブラリ(新津駅東キャンパス)が平日 9:00~21:00 であり、学生の授業がない時間帯にも利用可能となっている。座席数は本館が 239 席、APP ライブラリが 11 席となっている。本館ではテスト期間に日・祝日も臨時開館するほか、学修用ノートパソコンの貸出も行っている。</li> </ul>
8-3-1 学生便覧(図書館) 8-3-2 図書館利用ガイドブック 8-3-3 オリエンテーション図書館説明スライド 8-3-4 各種図書館協会加盟館一覧
②学生及び教員の利用に配慮し、図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。
(A) サービスカウンターに 16 年の経験を有する司書資格を有する専任職員 2 名を配置している。
③②を含めた図書館の施設環境は、利用の促進に効果をもたらしているか。
(B) 経験年数の多い司書を配置することにより、薬学、生命科学という教育・研究領域の広い分野の利用者のレファレンスに対応することができている。図書館は、研究等で、利用者が必要とする情報、資料を入手することができる環境を十分に備えている。今後は、図書館の利用、活用について積極的にアピールを行い、経年及び月別の学生、教職員ごとの利用実績を集計して、図書館の有効活用、利用の促進につながるよう努めていきたい。
8-3-1 学生便覧(図書館) 8-3-2 図書館利用ガイドブック

8-4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

①大学としての研究に対する基本的な考えを明示しているか。
(C) 本学の研究についての基本方針を検討中である。



②研究活動を促進させるための条件を整備しているか。 ・研究費の適切な支給・外部資金獲得のための支援・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制
(B) 研究費については部局ごとに研究者 1 人あたりの配分額を設定し予算を配当しているが、収入減による経営的観点からも研究費の見直しを検討している。外部資金獲得のため、新規採択者の研究計画調書を閲覧できる制度を施行させ、競争的資金獲得のインセンティブとして学内特別研究費(仮)も検討中である。また事務部基盤整備課では外部資金獲得に向けた事務的な支援活動を展開しており、各種外部研究費に関する情報収集と学内への提供や、科研費等の応募書類の作成支援などを行っている。研究室については、各研究室の教員数や学生数などの必要に応じて設備、施設の整備に対応している。研究時間の確保等については、担当授業や委員会業務等により確保が難しい状況であるため、部局や全学的な検討、対策が必要である。TA や RA については、採用・運用に関する規定を整備しており、また TA・RA 給与の一部を学部費から補助するなど、必要に応じて教育研究活動を支援できる体制を整えている。
8-4-1 新潟薬科大学科学研究費助成事業研究計画調書閲覧制度実施要領 8-4-2 新潟薬科大学における競争的資金等に係る間接経費取扱要項 8-4-3 新潟薬科大学ティーチング・アシスタント(TA) 規程 8-4-4 新潟薬科大学リサーチ・アシスタント(RA) 規程

8-5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

①研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定めているか。
(A) 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程として、研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程、公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程、倫理審査委員会規程を整備している。また、新潟薬科大学における研究者の行動規範を定め、研究倫理に関する種々の指針の遵守や研究活動上の不正防止に努めている。
8-5-1 新潟薬科大学における研究者の行動規範 8-5-2 新潟薬科大学研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程 8-5-3 新潟薬科大学公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程 8-5-4 新潟薬科大学倫理審査委員会規程
②研究倫理を遵守した研究活動を推進するために、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施、研究倫理に関する学内審査機関の整備等の取組みが行われているか。
(A) 研究倫理教育やコンプライアンス教育は研修会を定期的実施している。研究倫理教育は、大学院生及び教員全員を対象とし、E-learning の受講を義務化している。卒業研究を行う学部生には、不正防止のためのハンドブックを作成し配布している。コンプライアンス教育は、公的研究費を財源とする研究に参加する者(学生含む)に対して受講を義務化している。また、人を対象とした医学系研究等について審査するため、学外の専門家等も含めた倫理審査委員会を設置している。
8-5-5 研究倫理 e ラーニング(eAPRIN)受講者一覧 8-5-6 公的研究費コンプライアンス教育資料 8-5-7 研究不正防止のためのハンドブック 8-5-4 新潟薬科大学倫理審査委員会規程

8-6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①教育研究等環境の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。
(B) 2017年度まで、必要に応じて点検・評価・改善を実施してきたが、定期的な点検・評価は実施していなかった。2018年度に新たに制定した全学的な自己点検評価制度の中で、教育研究環境の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019年度分から全学自己点検評価委員会が点検・評価を実施することとしている。
8-6-1 新潟薬科大学自己点検・評価規程 8-6-2 2018年度自己点検・評価実施要領
②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(C) 上記の新体制における自己点検・評価結果を受け、改善すべき課題があるときは2019年度中に検討し、改善に向けて着手する必要がある。

<b>【長所・特色】</b> 大学設置基準に定める校地及び校舎面積を十分に満たしており、教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備は概ね適切に整備されている。施設、設備等の安全及び衛生の確保やバリアフリーへの対応も適切に行われている。学生の自主的学習を促進するための自習環境の整備に努めているほか、ICT 機器・備品等を活用したネットワーク環境の整備に対しても適切に取り組んでいる。
<b>【問題点・課題】</b> 一部設備の老朽化が進んでいる施設(E棟地下の動物実験施設)も確認されているので、早急な対応が望まれる。大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を早急に策定し、その方針に沿って教育研究等環境を整備することが望まれる。教職員における情報倫理の確立を図るための取組みが不十分であるので、方針等の策定や SD 活動の実施など、何らかの取組みを行う必要がある。大学としての研究に対する基本的な方針を早急に策定する必要がある。また、自己点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みについて検討を進める必要がある。加えて、研究活動促進の一環として、各教員の研究時間確保にむけた方策の検討が望まれる。

<b>【大学評価室による評価】</b> 総合評定：B
-------------------------------

教育研究上の目的に沿った教育研究活動の実施に必要な施設・設備の整備に適切に取り組んでおり、安全面・衛生面での配慮やバリアフリーへの対応も適切である。また、学生の自主的学習のための環境整備、ICT 機器・備品等を活用したネットワーク環境の整備及び図書館を中心とした学術情報サービスの提供体制の整備にも適切に取り組んでいる。教育研究活動を支援する体制については、競争的資金獲得のための様々な支援策を検討・実施しているのに加え、TA・RA の運用面での支援を行っている点は評価できるが、今後は各教員の研究時間の確保に向けた部局及び全学的な対策の実現に期待をしたい。学生に対する情報管理教育並びに学生及び教員に対する研究倫理教育については適切に実施しているが、教職員に対する情報倫理教育にも適切に取り組むことが望まれる。上記の通り、教育研究活動の実施に必要な施設・設備の整備及び教育研究活動の支援には概ね適切に取り組んできているが、各種取り組みを統制する全学的な方針の策定が未了であるので、早急に策定し、方針に沿った取り組みを展開していくことが必要である。その上で、内部質保証体制を有効に機能させ、定期的な点検・評価を通じて改善に取り組んでいくことを期待したい。

## 9 社会連携・社会貢献

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を明確にし、その方針に沿って社会との連携に配慮し、教育研究成果を広く社会に還元しなければならない。

9-1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を定めているか。
(A) 「新潟薬科大学第3次中期目標・中期計画」において、“大学ビジョンを基にした「社会連携・社会貢献に関する方針(大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針)」を策定・共有するとともに、点検・評価を行うことで改善・向上に向けて取り組む”を掲げ、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めた(2019年3月12日教育研究評議会)。「貢献力」を培う教育研究活動を全学的に推進し、社会連携を通じた貢献を果たすための方針として、活動の対象は国内外にわたる社会全般とし、学外組織と連携・協力して健康社会の実現に貢献するとともに、地域に開かれた大学として双方の発展を目指す、と示している。 この方針は、大学の理念・目的にある「人々の健康の増進、環境の保全、国際交流や地域社会の発展に貢献」や「社会の進歩と文化の高揚に有益な研究成果の創出」を踏まえて定められている。さらには、各学部・研究科の目的に掲げる「地域における人々の健康増進や公衆衛生の向上に貢献」(薬学部)や「国際的、地域的な課題解決に向けた応用力を発揮」(応用生命科学部)、「人類の健康増進に貢献」「医療行政に貢献」(薬学研究科)、「生命科学、食品科学、環境科学、薬科学、理科教育学の各分野における高度な研究能力を育成し、社会に貢献」(応用生命科学部)をも踏まえたものになっている。
9-1-1 教育研究評議会議事録及び配布資料(社会貢献・社会連携に関する方針)
9-1-2 新潟薬科大学学則
9-1-3 新潟薬科大学大学院学則
②①の社会連携・社会貢献に関する方針は、どのように学内で共有されているか。
(-) 教育研究評議会での審議を経て決定した方針を、学長から全教職員にメール配信し、学内で共有している。
9-1-4 教育研究評議会報告・学内配信メール(「社会連携・社会貢献に関する方針」の制定について)

9-2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

①学外機関、地域社会等との連携による取組み、大学が生み出す知識・技術等を社会に還元する取組み、地域交流・国際交流事業等を、社会連携・社会貢献に関する方針に沿って行っているか。
(A) 社会連携・社会貢献に関する方針を定め明文化し、目指す貢献域、社会との連携、地域との連携における新潟薬科大学の「貢献力」を培う方向性を定めた。これに基づき、各室・センター等において以下の取組みを行っている。 地域連携推進室では、秋葉区、田上町、新津商工会議所、新津商店街などとそれぞれの活性化実行委員会との協働による地域住民との交流活動を実施している。 教育連携推進センターでは、以下の内容を実施している。 1.学外機関との連携による取組み ( )内は連携先学外機関 ・NUPALS サイエンススクール&ラボ(県内高校4校)(2018年度は連携締結と講座企画のみ) ・多職種間連携教育(新潟医療福祉大学、日本歯科大学) ・WEB キャンパスにおける教育(新潟県立看護大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学、新潟大学) ・トータルヘルスケアワークショップ(新潟大学) ・SSH 講座の実施(新発田高等学校) ・キャリア教育プログラムへの協力(万代高等学校) 2.地域社会との連携による取組み ・健康自立推進センターと連携した一般向け講座の企画・準備 ※2018年度は新規開講のための準備を実施 ・いきいき県民カレッジに参画するための講座企画準備 3.大学が生み出す知識・技術等を社会に還元する取組み ・薬学入門講座・生命科学講座 ※なお2018年度は「食・環境ビジネス講座」の新規開講の準備も実施 ・高大連携講座「体の構造と機能を知ろう講座」 ・ひらめき☆ときめきサイエンス「血液の中から病気を見つけよう！」 ・教員免許状更新講習(5講習) ・先端科学技術講座(当該講座は新潟県立教育センターと連携して実施しているため「学外機関との連携による取組み」でもある。) 産官学連携推進センターを中心に、以下のような産官学連携に係る取組み(研究シーズ、産官学連携に関する取組みの発表等)を行っている。 ・第四銀行主催 いいがた 食と総合ビジネス商談会(しよく Biz !)(於 朱鷺メッセ) ・JST・NEDO 共催 イノベーション・ジャパン 2018(於 東京ビッグサイト) ・農林水産省主催 アグリビジネス創出フェア 2018(於 東京ビッグサイト) ・新津商工会議所主催 産官学金連携セミナー(於 新潟商工会議所)
9-2-1 2018年度教育連携推進センター活動まとめ
9-2-2 連携総合ゼミ
9-2-3 Web キャンパス
9-2-4 トータルヘルスケアワークショップ
9-2-5 万代高校キャリア教育プログラム
9-2-6 薬学入門講座
9-2-7 生命科学講座

<p>9-2-8 体の構造と機能を知ろう</p> <p>9-2-9 ひらめき☆ときめきサイエンス</p> <p>9-2-10 教員免許状更新講習</p> <p>9-2-11 平成 30 年度先端科学技術活用講座</p> <p>9-2-12 しょく Biz !</p> <p>9-2-13 イノベーションジャパン 2018</p> <p>9-2-14 アグリビジネス創出フェア</p> <p>9-2-15 産官学連携セミナー</p> <p>9-2-16 2018 年度第 3 回まちなか活性化実行委員会の報告資料</p> <p>9-2-17 新潟薬科大学・田上町第 5 回連携協議会に関する資料</p>
<p><b>②社会連携・社会貢献活動において、社会的要請(地域社会のニーズ等)を反映しているか。</b></p>
<p>(A)</p> <p>秋葉区、商工会議所、商店街と連携する「新潟薬科大学との連携によるまちなか活性化実行委員会」では、要請に基づき行政、地域住民、商店街などとの連携を図りながら地域の活性化事業に取り組んでいる。新津商工会議所や新潟市を通じた地域からの学生との連携希望に対しては、主にキャリア形成実践演習等の授業科目内の課題として対応している。また、隣接する田上町では、行政からの要請に基づき「新潟薬科大学・田上町連携協議会」「田上町健康づくり推進協議会」「田上町重点道の駅整備推進協議会」にそれぞれ委員として活動を行っている。</p> <p>「新潟薬科大学 研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」にもとづき、産業界・地域社会と緊密に連携し、研究成果の普及に努めている。特に新潟県の主要産業である農林水産業に関しては、にいがた AFF リーディングプラン(新潟県農林水産業施策推進計画)にも掲げられている県産農産物の付加価値向上に関する研究開発を実施している。また、農林水産省「知」の集積と活用場「産学官連携協議会」に加盟するとともに、研究開発に取り組むいくつかの研究開発プラットフォームに加盟しており、組織、分野、地域等の垣根を超えた情報収集・交流を行っている。</p>
<p>9-2-16 2018 年度第 3 回まちなか活性化実行委員会の報告資料</p> <p>9-2-18 新潟市政策調整課大学との連携事業一覧</p> <p>9-2-19 2018 年度キャリア形成実践演習課題一覧</p> <p>9-2-20 田上町健康づくり推進協議会に関する資料</p> <p>9-2-21 田上町重点道の駅協議会に関する資料</p> <p>9-2-17 新潟薬科大学・田上町第 5 回連携協議会に関する資料</p> <p>9-2-22 新潟県農林水産業施策推進計画</p> <p>9-2-23 産官学連携協議会「研究開発プラットフォーム」設立状況</p>
<p><b>③医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献しているか。</b></p> <p>注釈: 地域の薬剤師会・病院薬剤師会・医師会等の関係団体、製薬企業等の産業界及び行政機関との連携、生涯学習プログラムの提供等を含む。</p>
<p>(S)</p> <p>本学は公益財団法人薬剤師認定制度認証機構(CPC)の機関認証を受け、薬剤師の生涯研修実施機関として、医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。(本学の生涯研修認定制度に基づき「研修認定薬剤師」となった修了生は、「かかりつけ薬剤師」の要件を満たす。) 基幹的講座は「薬剤師生涯教育講座」であり、地域の薬剤師会・病院薬剤師会・関係団体の後援等を得て、年 9 回生涯学習プログラムを提供している。また、少人数制・専門テーマ別の「グループ研修」を複数テーマ開催することで、薬剤師の多様なニーズを満たし、モチベーションの向上を図ることにより、地域医療への貢献に努めている。一方、今年度は CPC による外部評価におけるアドバイスを受け、初めて「薬剤師生涯教育講座」を山形市、酒田市及び富山市において各 1 回開催し、本学の知名度の向上と薬剤師の生涯学習による社会貢献活動に努めた。なお、生涯研修認定制度の登録者数(受講者数)が減少傾向にあることから、2018 年度に受講者アンケート(兼 到達確認調査)を、設定テーマや講座の開講時間等について意向を調査するためのものへと改訂し、継続して受講者のニーズを把握し、プログラムに反映させるよう努めている。</p>
<p>9-2-24 高度薬剤師教育研究センターホームページ <a href="http://www2.nupals.ac.jp/koudo/introduction/copy.html">http://www2.nupals.ac.jp/koudo/introduction/copy.html</a></p> <p>9-2-25 2018 年度薬剤師生涯教育講座案内チラシ</p> <p>9-2-26 2018 年度グループ研修案内チラシ</p> <p>9-2-27 2018 年度薬剤師生涯教育講座案内チラシ(県外版)</p> <p>9-2-28 生涯研修認定制度受講者数(2013-2018 年度)</p> <p>9-2-29 2018 年度第 1 回高度薬剤師教育研究センター運営会議議事要旨</p>
<p><b>④地域における保健衛生の保持・向上に貢献しているか。</b></p> <p>注釈: 地域住民に対する公開講座の開催、健康イベントの支援活動等を含む。</p>
<p>(A)</p> <p>地域連携推進室においては、Akiha 健康レストランプロジェクトで大麦を啓蒙、田上町健康づくり推進協議会委員の委嘱を受け活動に協力した。教育連携推進センターにおいては、秋葉区および隣接の田上町において健康自立セミナーを開催し薬学生と地域住民の交流が図られた。高度薬剤師教育研究センターにおいては、薬剤師生涯教育講座を新潟市の他に、富山市、山形市、酒田市でも開催し、各地の薬剤師教育にも貢献した。農林水産省「知」の集積と活用場「産学官連携協議会」に加盟するとともに、研究開発に取り組むいくつかの研究開発プラットフォームに加盟しており、組織、分野、地域等の垣根を超えた情報収集・交流を行っている。</p>
<p>9-2-30 2018 年度第 3 回まちなか活性化実行委員会の健康部会報告書</p> <p>9-2-31 教育連携推進センター健康・自立セミナー</p> <p>9-2-27 2018 年度薬剤師生涯教育講座案内チラシ(県外版)</p> <p>9-2-23 産官学連携協議会「研究開発プラットフォーム」設立状況</p>
<p><b>⑤国際交流の活性化に努めているか。</b></p> <p>注釈: 英文によるホームページの作成、大学間協定、留学生の受入、教職員・学生の海外研修等を含む。</p>
<p>(S)</p> <p>平成 30 年度 1 月 15 日開催の教育研究評議会の審議を経て、「新潟薬科大学国際化ビジョン」を制定するとともに、国際交流委員会において「外国人留学生の受入れに関する方針」、「教員の海外研修の方針」及び「海外留学に関する危機管</p>

理マニュアル」の2019年度制定に向けて、案を策定し議論を進め、国際交流の活性化に向けた体制整備に努めた。また、国際交流の具体的活動としては、マサチューセッツ薬科大学から学生・教職員を受入れたほか、西シドニー大学(短期語学研修)へ学生・教員を派遣した。また、タイ・ランシット大学や韓国・国立忠南大学校との学生・教職員の交流、外国人留学生(研究生、ルーマニア)及び特定研究員(中国)の受入れを行った。さらに、大学院生・研究生を中心とした外国人留学生を受入れるため、英語版大学案内及びホームページを作成するなどの広報活動を展開したほか、多言語版の大学概要チラシを作成し、国内外の関係機関への送付及び補助金を得て JASSO 等主催の日本留学フェアに参加した。なお、受入体制の強化策としては、学生支援総合センターに「留学生支援部門」を設置し、受け皿を整備した。

- 9-2-32 新潟薬科大学国際化ビジョン
- 9-2-33 新潟薬科大学外国人留学生の受入れに関する方針(案)
- 9-2-34 新潟薬科大学教員の海外研修の方針(案)
- 9-2-35 大学概要チラシ(多言語版)
- 9-2-36 新潟薬科大学における海外留学に関する危機管理マニュアル(案)
- 9-2-37 留学生支援策について(学生支援総合センター)
- 9-2-38 新潟薬科大学学生支援総合センター規則
- 9-2-39 国際交流で来学した学生・教職員、派遣した本学学生・教職員一覧

9-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①社会連携・社会貢献の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか。

(B)  
 地域連携推進室が関与する秋葉区、商工会議所、商店街と連携する まちなか活性化実行委員会では、年 3 回の全体会議で活動の報告と評価・確認が行われている。一方で、大学の社会連携・社会貢献は地域連携推進室のみの活動に留まらないため、全体の取組みを適切なプロセスで定期的に点検・評価する必要がある。なお、2018 年度に新たに制定した全学的な自己点検評価制度の中で、社会連携・社会貢献の適切性に関する点検項目を設けており、これらについて、2019 年度から全学自己点検評価委員会が点検・評価を実施することとしている。

9-3-1 2018 年度第 3 回まちなか活性化実行委員会の報告資料

9-3-2 新潟薬科大学自己点検・評価規程

9-3-3 2018 年度自己点検・評価実施要領

②点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。

(C)  
 点検・評価は 2018 年度分が最初の実施であるため、点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みについては今後の課題である。

**【長所・特色】**

社会貢献・社会連携については、連携先や活動対象が多岐に渡り、また、活動内容も要請に応じたものとなっており、非常に充実している。

**【問題点・課題】**

長所・特色として多岐にわたる活発な活動は評価されるものの、大学全体として社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上につなげることが今後の課題である。

**【大学評価室による評価】**

総合評定: A

自己評価にもあるように、社会貢献・連携に関する取組みや実施は非常に充実した内容となっている。一方、それを定期的に評価する仕組みが未整備であるため、適切に運営されているかの検証が不十分となっている。適切な評価方法、基準、ガバナンス体制の早急な整備が期待される。

## 10-1 大学運営

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず職員の資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。

10-1-1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

①大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を定めているか。
(C) 現状は、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針としては定めていない。ただし、2019年4月1日より内部質保証体制を整備するにあわせて、「新潟薬科大学における内部質保証体制の整備について(総括書)」と関係規則の制定等を行った。この総括書は、「大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針」の策定の基礎となるものであることから、今後、この内容を踏まえ、大学運営に関する方針を制定する必要がある。
10-1-1-1 新潟薬科大学における内部質保証体制の整備について(総括書)
②①の方針を、どのように学内で共有しているか。
(-) 教育研究評議会での審議を経て決定した方針を、学長から全教職員にメール配信し、学内で共有している。
10-1-1-2 全学メール配信(2018年度第12回教育研究評議会報告)

10-1-2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

①大学運営に関する大学としての方針に沿って、大学運営に関わる組織等をどのように編成しているか。 ・学長の選任方法と権限の明示・役職者の選任方法と権限の明示・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備・教授会の役割の明確化・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化・学生、教職員からの意見への対応
(-) 【学長の選任方法と権限の明示】学長の選任方法については、「学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程」及び「学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長候補者選考等委員会規程」で、理事会が「学長候補者選考等委員会」に推薦を求め、学長選考委員会が最終学長候補者を決定し、評議員会の意見を聞いた上で、理事長が任命するとしている。学長の権限は、「新潟薬科大学学則」で「校務をつかさどり、所属職員を統督する。」としている。 【役職者の選任方法と権限の明示】副学長は、「新潟薬科大学副学長に関する規程」に基づき、学長が選任する。学部長は、「新潟薬科大学学部長選考規程」及び「新潟薬科大学学部長選考規程施行細則」に基づき、各教授会が推薦する2人以上の候補者について学長は意見を付して理事長に提出し、理事長が任命する。副学長の担当業務は、「2019年度新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項」により明示し、権限については、「新潟薬科大学学則」に「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」、「学部長は、その学部に関する校務をつかさどる。」と明示している。 【学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備】「新潟薬科大学学長決裁規程」及び「新潟薬科大学文書の名義に関する規程」において、事項別に学長の意思決定について規定するなど、適切な職務執行がなされるよう整備している。 【教授会の役割の明確化、及び学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化】教授会の役割は、「新潟薬科大学学則」で、学校教育法に規定するものとするとともに、「新潟薬科大学教授会通則」で、「学長が決定する次の事項(学生の入学、卒業など)について審議し、学長に意見を述べるものとする。」としているなど、学長の権限と教授会の役割の明確化を図っている。 【教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化】本学は学校法人新潟科学技術学園の中の一大学として存在しており、意思決定プロセスは学校法人新潟科学技術学園寄付行為および新潟薬科大学学則ほか諸規程に基づいている。本法人の代表者は理事長であり経営に関する最終的な意思決定は理事会においてなされる。学長は大学における教育研究活動の責任を負う教学側の長であり、理事でもある。 【学生、教職員からの意見への対応】学生からの意見については、学生ホールに設置した「ひとことBOX」に学生が意見を付して投函することによって学生支援総合センターを介して関係部署に伝達され、本学の取り組みに反映させるとともに回答を学生掲示板に一定期間掲示している。教職員からの意見については、基本的に学長が運営会議構成員(案件によっては関係委員長や部署)と協議の上で、必要な対応を講じている。
10-1-2-1 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長選任規程
10-1-2-2 学校法人新潟科学技術学園新潟薬科大学学長候補者選考等委員会規程
10-1-2-3 新潟薬科大学学則
10-1-2-4 新潟薬科大学副学長に関する規程
10-1-2-5 新潟薬科大学学部長選考規程
10-1-2-6 新潟薬科大学学部長選考規程施行細則
10-1-2-7 2019年度新潟薬科大学副学長の担当業務に関する要項
10-1-2-8 新潟薬科大学学長決裁規程
10-1-2-9 新潟薬科大学文書の名義に関する規程
10-1-2-10 新潟薬科大学教授会通則
10-1-2-11 新潟薬科大学薬学部教授会規程(一例)
10-1-2-12 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
10-1-2-13 学校法人新潟科学技術学園寄付行為
10-1-2-14 学校法人新潟科学技術学園寄付行為施行細則
10-1-2-15 2018年度ひとことBOX データ管理一覧
②危機管理体制を適切に整備しているか。
(B) 本学における危機管理については、学園全体の「危機管理マニュアル」に基づき、基本的に学長を最高責任者とした危機管理体制を整備しているが、大学版の危機管理マニュアルを整備中である。事案毎(荒天、災害、情報セキュリティ、研究施設等)の危機管理体制については、放射性物質、病原体などの安全管理規程に盛り込まれているもののほか、災害時等の対応として、行動マニュアルを適宜定めており、今後はより実践的な想定を行い、熟度を高めていく必要がある。また、災



害への対応については引き続き訓練の実施に努める必要がある。
10-1-2-16 学校法人新潟科学技術学園危機管理マニュアル 10-1-2-17 放射線障害予防規程 10-1-2-18 病原体等安全管理規程 10-1-2-19 遺伝子組換え実験安全管理規程 10-1-2-20 不測の事態における登校禁止措置等の判断基準 10-1-2-21 災害時行動マニュアル 10-1-2-22 地震(火災)発生時における初動対応について

10-1-3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

<b>①予算編成はどのように行われているか。</b>
(-) 予算編成については、運営会議の下に設置された「予算 WG」が、翌年度の予算要求の基本方針案を作成のうえ運営会議に提案し、その内容を踏まえて研究費や学生実習費の配分基準や予算要求に当たっての注意事項を定め、各予算単位責任者に予算申請書の提出を求める。その後、予算申請書を集計し、経常収支の均衡を念頭に置いた要求額の調整を図り、運営会議、各学部将来計画委員会、教育研究評議会を経て、学長が要求案を決定し、理事会に提出する流れとなる。なお、この過程において、大学内では予算単位責任者を対象とした予算ヒアリング、学園内では予算事務担当者等を対象とした法人予算ヒアリングをそれぞれ行うことで、申請内容の精査に努めている。
10-1-3-1 2019 年度予算編成予定表 10-1-3-2 新潟薬科大学 2019 年度予算編成の基本方針 10-1-3-3 2019 年度当初予算ヒアリング依頼文
<b>②予算執行プロセスは明確で透明性があるか。</b>
(A) 予算執行については、新潟科学技術学園経理規程第 34 条から第 39 条及び新潟科学技術学園予算管理細則において権限と責任及びプロセスを規定している。加えて大学独自のルールとなる「研究関連予算支出確認表」により研究費の種別ごとの支出の可否を明確に定めている。また、大学事務部学事課等の予算管理システム(Dr. Budget)の閲覧権限を付与された職員がモニタリングし、毎月の学長及び事務部長による予算執行状況一覧表による定期的な点検を行っている。
10-1-3-4 学校法人新潟科学技術学園経理規程 10-1-3-5 学校法人新潟科学技術学園予算管理細則 10-1-3-6 研究関連予算支出確認表 10-1-3-7 毎月の学長及び事務部長等による予算執行状況確認
<b>③予算執行による効果を検証しているか。</b>
(B) 予算執行による効果の検証については、運営会議の下に設置された「予算 WG」が研究費を除く予算の執行状況の全体把握や、効果の検証が必要とされる事業等(例:施設設備維持管理経費等)から順次確認を行うことなどにより、適宜運営会議に改善提案を行っている。ただし、予算の執行状況の全体把握や効果の検証の方法には改善の余地があることから、今後、効果的な取り組み方法について検討していくことが必要とされる。
10-1-3-8 2018 年度第 1-6 回予算 WG 議事要旨(第 1-6 回)

10-1-4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

<b>①大学運営に関わる適切な事務組織を構成しているか。</b>
(A) 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程に基づき事務組織を編成している。法人に理事長室、監事室、財務部(企画総務課・経理課)及び IR 推進室を、大学には事務部を置き、学事課、教務課、学生支援課、キャリア支援課、入試課、基盤整備課のほか、IR 事務室、図書館事務室、新津駅東キャンパス事務室を設置し、大学の運営や教育研究活動の支援に必要な事務組織を適切に編成している。
10-1-4-1 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程 10-1-4-2 学校法人新潟科学技術学園平成 30 年度事業報告書
<b>②職員の採用・昇任等に関する諸規程を整備し、それに基づき適切に運用しているか。</b>
(A) 職員の人事については、「服務規程」及び「事務職員の人事等に関する基本方針」に基づき取り扱われるほか、職員の人事異動や昇任に関する内規を整備し、それらに基づき適切に運用している。
10-1-4-3 学校法人新潟科学技術学園服務規程 10-1-4-4 学校法人新潟科学技術学園事務職員の人事等に関する基本方針 10-1-4-5 人事異動に係る基本方針 10-1-4-6 学校法人新潟科学技術学園事務職員の職務別の級並びに昇任の基準
<b>③業務内容の多様化、専門化に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員を育成、配置しているか。</b>
(A) 業務内容の多様化、専門化に対応するために、必要に応じて、専門的な知識及び技能を有する職員を配置している。一例として、2014 年 4 月にキャリア支援室の職員にとり、キャリアコンサルティング技能士及び産業カウンセラーの資格を有する職員を採用し、継続して配置している。
<b>④教学運営その他の大学運営において、教員と職員の協働体制が構築されているか。</b>

(A) 教学運営その他の大学運営において、教員と職員の協働体制が構築されている。具体的には、ほぼ全ての全学委員会等、並びに各学部・研究科の将来計画委員会及び教務委員会等に、職員が構成員として参画し、教員との緊密な連携の下に政策提案等を行っている。今後、職員が教学面において企画力を高めることで、教学運営において職員の活躍の場が広がるよう、学内外のSD活動を一層充実させることが望まれる。
10-1-4-7 2018年度全学委員会等一覧表
10-1-4-8 2018年度薬学部・薬学研究科委員会一覧表
10-1-4-9 2018年度応用生命科学部・応用生命科学研究科委員会一覧表

10-1-5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

①大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動を組織的に実施しているか。
(A) 大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、「新潟薬科大学スタッフ・ディベロップメントに関する規程」を制定し、SD活動を組織的に実施している。具体的には、学内説明会と称する大学の経営環境や克服すべき諸課題などをテーマとしたSD研修会を複数回開催しているほか、FDとSDの一体的な研修として、学生対応に関する基本姿勢を学ぶ研修のほか、救急救命法をはじめとする救急対応法を修得する実践的な研修も実施している。
10-1-5-1 新潟薬科大学スタッフ・ディベロップメントに関する規程
10-1-5-2 SD学内説明会の開催通知(一例)
10-1-5-3 事務職員SD研修プログラム(一例)
②人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善が行われているか。
(A) 学園の「事務職員人事評価制度」及び「事務職員人事評価に係る定期昇給区分及び期末手当支給区分取扱基準」を制定し、人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善が行われている。また、新潟薬科大学事務部職員については、職員個人単位における業務目標を設定するに当たり、「新潟薬科大学事務部組織目標」を踏まえて目標設定を行うことで、業務に関する専門知識の修得、スキル及びモチベーションの向上につなげている。
10-1-5-4 学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価制度
10-1-5-5 学校法人新潟科学技術学園事務職員人事評価に係る定期昇給区分及び期末手当支給区分取扱基準
10-1-5-6 新潟薬科大学2018年度事務部組織目標

10-1-6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。

①監査は、適正なプロセス及び内容で行われているか。
(A) 「寄附行為」及び学園の「監事監査規程」に基づき、監事の職務、義務及び権限を定め、監事監査補助者(監事室長)の補助を受け、監査法人(公認会計士)と連携し、適正なプロセス及び内容により行われている。また、毎年度の初めに監事監査計画を策定し、中間監査及び期末監査、並びに関係役員を対象とした面談を実施するとともに、業務監査項目(重点課題)を定めるなどして実効性の高い監査が行われている。
10-1-6-1 学校法人新潟科学技術学園寄附行為
10-1-6-2 学校法人新潟科学技術学園監事監査規程
10-1-6-3 学校法人新潟科学技術学園平成30年度監事監査計画
10-1-6-4 学校法人新潟科学技術学園平成30年度監事監査報告書
10-1-6-5 学校法人新潟科学技術学園平成30年度監査法人による監査報告書
②事務組織のあり方等を含む大学運営の適切性について、適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)で定期的に点検・評価しているか
(A) 大学運営の適切性(事務組織のあり方等を含む)について、毎年度定める監事監査計画に基づき、上記の10-1-6-①に記載した内容を含む適切なプロセス(体制・方法・基準・根拠等)を定めた上で、中間監査及び期末監査等、定期的に点検・評価を行っている。
10-1-6-3 学校法人新潟科学技術学園平成30年度監事監査計画
③点検・評価結果を改善・向上につなげる取組みを行っているか。
(B) 毎年5月の理事会(決算審議)において、前年度の監査報告書とともに監事による意見(点検・評価結果)が提示される。2017年度にリスクマネジメント体制について意見が付されたもののうち、特に荒天時や災害対応、情報セキュリティに関する危機管理体制の整備推進については、学生の安全確保や支援を最優先にした事案毎の行動マニュアル等を検討・整備することにより、改善・向上につなげた。
10-1-6-6 2018年度第2回理事会資料
10-1-6-7 学校法人新潟科学技術学園平成30年度事業報告書
10-1-6-8 新潟薬科大学荒天時における行動マニュアル(休講フロー等)

<b>【長所・特色】</b>
予算執行プロセスは明確化、透明化されており評価できる。職員の配置などは、有する知識や技能により適切に行われ、大学運営は規程に従い適切に行われている。
<b>【問題点・課題】</b>
大学運営に関する方針を早急に定め、学内で共有する体制を整えるべきである。危機管理体制は概ね整備されているが、現在作成中の大学版の危機管理マニュアルの早期の完成と、各種不測の事態に対応した行動マニュアルの整備が望まれる。

<b>【大学評価室による評価】</b>
---------------------

総合評定： B

大学の理念・目的、中・長期計画を推進するための組織は確立されているが、その大本となる運営方針が明確に明文化されておらずその制定が望まれる。危機管理マニュアルは事象ごとに整備されているが、それらを統一したような大学全体の危機管理マニュアルが明確に存在しない。地震や水害などが多い新潟地域に存在する大学として、予期せぬ災害に迅速に対処できるような統一した危機管理ガバナンスや行動マニュアルの整備、それに基づく行動訓練の実施が望まれる。経営状態から判断される予算の編成や執行、監査などのプロセスの仕組みは確立され運営され、透明化は充分なされている。大学事務組織の編成、点検評価は適切に成されている。職員と教員の共同体制時における指揮系統などの明文化などが望ましい。

## 10-2 財務

10-2-1 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

①大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。
(C) 現状は、学園内の3校(新潟薬科大学、新潟工業短期大学及び新潟医療技術専門学校)統合計画が遅れていることから、大きな財政支出を伴う事業計画が立てられないこと等の理由により、中・長期の財政計画を策定していない。ただし、財務状況の分析・把握については理事会、評議員会及び3校においてそれぞれ行った上で、毎年度の当初予算編成に当たっては緊縮型の財政運営を行っている。また、大学運営会議に予算WGを組織し、本学の予算編成の方針案や予算削減に向けた提案等を行っている。今後、本学は法人本部事務局とも連携し、中・長期の財政計画の策定に努める必要がある。
10-2-1-1 新潟薬科大学 2019 年度予算編成の基本方針
②大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定しているか。
(C) 現状は、大学の財務関係比率に関する指標又は目標を設定していない。ただし、学園としては、日本私立学校振興・共済事業団が示す指標を参考にした財政運営を行っている。今後、法人本部事務局とも連携し、これらの指標又は目標の設定に努める必要がある。
10-2-1-2 学校法人新潟科学技術学園平成 30 年度事業報告書

10-2-2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

①教育研究水準を維持し、向上させていくための安定的な財務基盤を確保しているか。
(B) 本学園は現在、借入金のない健全経営を行っており、教育研究水準を維持していくための安定的な財務基盤を確保している。ただし、少子高齢化に伴う近年の入学定員未充足の状態が続けば財務基盤が不安定になることから、本学では運営会議の方針の下、予算WGからの提案を踏まえて「予算の選択と集中」に拠る取り組みを重点的に行い、学生募集活動の強化とあわせて経費の節減に努めている。
10-2-2-1 学校法人新潟科学技術学園平成 30 年度事業報告書
10-2-2-2 新潟薬科大学 2019 年度予算編成の基本方針
②授業料収入への過度の依存を避けるため、学外から資金を受け入れるための体制を整備しているか。また、それにより、どの程度の財源を確保しているか。(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等の獲得状況、資産運用等)
(A) 授業料収入への過度の依存を避けるため、外部資金の受入れを推進するための体制として、事務部基盤整備課に研究支援担当者を配置するとともに、研究委員会及び産官学連携推進センターとも連携して、積極的な対応に当たっている。これらの体制整備等により、外部資金等については下記の財源を確保している(いずれの金額も、平成 30 年度決算額による)。 文部科学省科学研究費補助金 直接経費:16,031,248 円、間接経費:4,800,000 円、寄付金収入 15,669,609 円、経常費等補助金 303,447,886 円、付随事業収入(受託事業収入等を含む。)175,980,999 円、雑収入 23,327,594 円、有価証券時価総額(学園全体)2,931,392,000 円
10-2-2-3 学校法人新潟科学技術学園事務組織規程
10-2-2-4 新潟薬科大学研究委員会規則
10-2-2-5 新潟薬科大学産官学連携推進センター規則
10-2-2-6 学校法人新潟科学技術学園平成 30 年度決算書

<b>【長所・特色】</b>
学外からの資金を受け入れるため、事務部基盤整備課に研究支援担当者を配置し、事務部基盤整備課、研究委員会、産官学連携推進センターの連携体制を整備している。この体制により研究活動の活性化につなげている。
<b>【問題点・課題】</b>
法人本部事務局とも連携しながら、大学の将来を見据えた中・長期の財政計画の作成が課題である。同時に、少子高齢化に伴う収容定員未充足の状態に対応しながら、経費の節減に努める必要がある。

<b>【大学評価室による評価】</b>
総合評定: C
外部資金受け入れ体制の整備や確保への取り組みは十分になされている。最も根幹をなす経営方針(3校統合や財政収入など)の問題が解決されていない。入学者数の減少など予想が困難な状況であるが、早急な大学運営のポリシーの整備や大学としての意思の統一が必要である。予算削減の方向のみに向きがちなことも懸念材料である。